

国立大学・学部の附属学校園に関する調査

～附属学校園の実態と課題，今後の附属学校園の展望～

日本教育大学協会附属学校委員会

平成28年 3 月

目次

はじめに	2
【1】本調査について	3
【2】調査結果	5
I 組織・制度改革	5
1 幼児・児童・生徒数，学級数，教員数	5
2 附属学校園の組織の縮小・定員削減等の内容及びその理由	9
3 統廃合，学級数・学級定員数の検討	10
※ 考 察	18
II 教育実習の現状とカリキュラム改革	20
1 学部における教育実習	20
2 大学院における教育実習	43
※ 考 察	53
III 人材確保と人事	55
1 人材確保にかかわる予算	55
2 附属学校園教員の採用・人事交流	60
3 役職者の任用・職務分担等	72
※ 考 察	100
IV 国立大学附属学校の新たな活用方策	102
1 附属学校の組織運営における改善の方向性	102
2 附属学校の業務運営における改善の方向性	110
3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目	129
4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善	134
※ 考 察	137
V 国立大学附属学校に対する予算拡充の要望	140
おわりに	141
アンケート調査内容	142
日本教育大学協会平成 27 年度附属学校委員会名簿	156

はじめに

日本教育大学協会では、平成 20 年度より、附属学校委員会を常置委員会として発足させ、附属学校に関する今日的な課題の解決をはかるために活動を行っている。そして、会員大学の協力を得て、これまでに附属学校の現状や課題を明らかにするための調査研究を実施してきた。附属学校委員会では、「国立大学・学部の附属学校園に関する調査～第 2 期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～」を主題とした調査を平成 22 年度から始めており、平成 27 年度は 6 年目となった。平成 27 年度は、第 2 期中期目標・中期計画に基づく大学改革の最終年度であり、本報告書も、第 2 期中期目標・中期計画に基づく改革の総括としての位置づけも担わされている。但し、最終年度として継続中の事業もあるので、きちんとした総括ができるのは来年度の報告書になることをお許しいただきたい。

本年度の調査では、各附属学校園の規模や学級数、教員数などの基本データを整理するとともに、Ⅰ 組織・制度改革、Ⅱ 教育実習の現状とカリキュラム改革、Ⅲ 人材確保と人事、Ⅳ 国立大学附属学校の新たな活用方策、Ⅴ 国立大学附属学校に対する予算拡充の要望、という 5 つの観点から調査を行い、調査結果の分析と考察を行った。今年度も数多くの人々のご協力により、本報告書には、附属学校が置かれている現状や環境についての諸課題が見事に浮き出されている。少子高齢化などの社会的な要因が附属学校にもたらす様々な課題に対して、私たちが行うべきことは、決して現状を嘆くことばかりではなく、自由記述欄に満載された特色ある取組や課題を解決するためのアイデアを少しでも共有し、ともに問題解決に立ち向かうことである。昨年度から、自由記述欄に記述された有益かつ共有すべき報告については、積極的に大学・学部名を明記することにした。この報告書を契機として、大学間、附属学校間で相互に連絡を取り合い、情報交換していただくことを希望している。昨今、さまざまな教育改革案が提起されているが、個々個別の議論だけではなく、我が国の子どもたちをいかに育てればよいのかという総合的な議論として、全国の附属学校が磨き上げてきた実践の知を広く活用していただきたいと願っている。

微力ながら附属学校の教育にかかわることができたこと、私にとってこの上ない体験であった。全国の附属学校で今日も子どもたちのために熱い思いを抱いて教育をしている先生方へ、「先生方から教育に携わる者の誇りという大切な気持ちをいただきました。心より御礼を申し上げます」という言葉をお届けしたいと思う。

「みなさん、ありがとうございました。附属学校を今後ともよろしく願います。」

平成 28 年 3 月

日本教育大学協会附属学校委員会
委員長 江 森 英 世

【1】本調査について

1 目的と内容

平成16年に国立大学が法人化し、本年度は12年目となった。第2期中期目標期間の最終年度であり、平成28年度から始まる第3期中期目標期間を視野に入れた改革が各所進展している。

文部科学省は、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）、「教育振興基本計画」（同日閣議決定）、「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（平成25年5月28日教育再生実行会議）等を踏まえ、今後の国立大学改革の方針や方策、実施方針をまとめた「国立大学改革プラン」を策定した。各大学の強み・特色・社会的役割（ミッション）を整理するいわゆるミッションの再定義を進めている。今後、それぞれの社会的役割を一層果たしていくような、国立大学の機能強化が求められている。

附属学校園を持つ全国の国立大学法人では、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」（平成21年3月26日文部科学省高等教育局大学振興課長通知）で指摘された組織運営や業務運営の改善、それに伴う附属学校園の新たな活用方策の取組が数多く見られるようになった。附属学校園は、その存在意義を明確化し、発信していく重要性が益々高まっている。

日本教育大学協会附属学校委員会では、各大学・学部の現状や活用方策への取組状況等を把握すると共に、各附属学校園が抱える課題や問題を明確にし、これからの附属学校園の望ましい運営の一助となる提言を行っていく。

そこで本年度も、前年度を基本とした内容で調査を実施した。この数年での充実・進展の様子や課題点を浮き彫りにしていくことをねらうためである。特に、今年度は「採用・人事交流」について掘り下げて、役職者の任用・職務分担等を調査項目に追加した。

本調査の内容は、「組織・制度改革」「教育実習の現状とカリキュラム改革」「人材確保と人事」「国立大学附属学校の新たな活用方策」「国立大学附属学校に対する予算拡充の要望」の項目に視点を当てている。また調査項目を作成するに当たっては、これまでに行われた以下の調査を土台としている。

○平成13年「附属学校園の役割」

～「在り方懇」の論議を受けての大学の教育研究への位置づけ調査～

○平成16年「国立大学法人化に伴う中期目標・計画に関する調査」

～法人化を前にした中期目標・計画についてのアンケート～

○平成18年「国立大学法人化後の附属学校園における改革の現状と展望に関する調査」

～法人化後2年を経ての改革の実態と課題

大学・附属との理解と課題の共有化を求めて～

○平成21年「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点 今後の展望に関する調査」

～法人化後5年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた

改革の実態と課題・問題点 これからの学校づくりへの展望～

○平成23年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」

～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～

○平成24年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」

～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～

○平成25年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」

～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～

- 平成 26 年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」
～附属学校園の実態と課題，今後の附属学校園の展望～
- 平成 27 年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」
～附属学校園の実態と課題，今後の附属学校園の展望～

2 調査方法

今回の調査対象は、日本教育大学協会会員である 56 大学のうち、附属学校園を持つ 54 大学である。回答者は各大学・学部における附属学校園担当責任者とし、大学・学部と附属学校園の協議の上、回答していただくようお願いした。全附連では「全国国立大学附属学校園の現状についての実態調査」を行っており、その回答については附属学校園側が中心となっている。そこで本委員会では、その経営者である大学側の考えを把握するという主旨で調査を実施した。調査は、平成 27 年 9 月中旬に各大学に送り、同 10 月までに回収した。アンケートの回収率は 100%であり、ご協力に厚く感謝を申し上げる。

3 調査項目

I 組織・制度改革

- ・ 幼児・児童・生徒数，学級数，教員数
- ・ 附属学校園の組織の縮小・定員削減等の内容及びその理由
- ・ 統廃合，学級数・学級定員数の検討

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- ・ 学部における教育実習
- ・ 大学院における教育実習

III 人材確保と人事

- ・ 人材確保にかかわる予算
- ・ 附属学校園教員の採用・人事交流
- ・ 役職者の任用・職務分担等

IV 国立大学附属学校の新たな活用方策

- ・ 附属学校の組織運営における改善の方向性
- ・ 附属学校の業務運営における改善の方向性
- ・ 「とりまとめ」に示された活用方策の項目
- ・ 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善

V 国立大学附属学校に対する予算拡充の要望

4 調査結果と考察

調査結果については、各大学・学部から回答いただいた内容をそのまま掲載している。考察では、まず数値化・グラフ化したものから事実を述べ、いただいた意見の要旨を文章化して述べた上で、問いについての傾向や課題となる点を浮き彫りにし、必要なものについて、教大協としての見解を述べていくこととした。

【2】調査結果

I 組織・制度改革

1 幼児・児童・生徒数、学級数、教員数

貴大学・学部に附属する学校園とその幼児・児童・生徒数、学級数、教員数をお書きください。
 また、特設学級（特別支援学級、帰国子女学級等）を含む場合は備考欄にお書きください。（平成27年5月1日現在）
 ※「教員数」については、学校基本調査における「本務者」の定義に基づき専任の教員数を記載願います。

地区	大学・学部名	幼児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	幼児・児童・生徒数	学級数	教員数
北海道	北道道教育大学	49	3	5	附属札幌小学校	455	15	22	附属札幌中学校	359	12	23	附属札幌中学校	—	—	—	附属特別支援学校	53	9	29
	附属旭川幼稚園	—	—	—	特別支援学級(3学級)を含む	—	—	—	特別支援学級(3学級)を含む	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属旭川小学校	52	3	5	附属旭川小学校	430	12	18	附属旭川中学校	343	9	18	附属旭川中学校	—	—	—	—	—	—	—
	附属歯前幼稚園	—	—	—	附属旭川小学校	394	12	19	附属旭川中学校	301	9	17	附属旭川中学校	—	—	—	—	—	—	—
弘前大学教育学部	附属函館小学校	—	—	—	附属函館小学校	425	12	17	附属函館中学校	330	9	18	附属函館中学校	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園	76	4	6	附属小学校	572	21	31	附属中学校	559	15	32	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	57	9	31
	岩手大学教育学部	108	5	7	附属小学校	617	21	29	附属中学校	473	12	22	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	28
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東 宮城教育大学	附属幼稚園	152	5	7	附属小学校	754	24	36	附属中学校	456	12	23	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	61	9	32
	附属幼稚園	120	5	10	附属小学校	553	18	34	附属中学校	433	12	25	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	65	9	32
	山形大学	100	4	7	附属小学校	591	19	28	附属中学校	471	12	23	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	55	12	30
	附属幼稚園	53	3	4	附属小学校	619	20	29	附属中学校	420	12	22	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	52	6	27
筑波大学	附属幼稚園	108	5	7	附属小学校	636	19	27	附属中学校	475	12	23	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	53	10	32
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	882	24	36	附属中学校	611	15	30	附属高等学校	722	18	42	附属特別支援学校	186	37	87
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属駒場中学校	369	9	16	附属駒場高等学校	490	12	29	附属駒場特別支援学校	260	43	87
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属駒場高等学校	—	—	—	附属坂戸高等学校	480	12	32	附属大塚特別支援学校	74	11	40
関 東	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属駒が丘特別支援学校	—	—	—	附属駒が丘特別支援学校	—	—	—	附属特別支援学校	114	31	67
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属久里浜特別支援学校	—	—	—	附属久里浜特別支援学校	—	—	—	附属特別支援学校	53	18	33
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属特別支援学校	—	—	—	附属特別支援学校	—	—	—	附属特別支援学校	—	—	—
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属特別支援学校	—	—	—	附属特別支援学校	—	—	—	附属特別支援学校	—	—	—
群馬大学教育学部	附属幼稚園	157	5	8	附属小学校	640	18	26	附属中学校	479	12	23	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	63	9	28
	附属幼稚園	140	5	9	附属小学校	620	18	32	附属中学校	479	12	23	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	53	9	38
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属中学校	—	—	—	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	—	—	—

地区	大学・学部名										特別支援学校	幼児・児童・生徒数	学級数	教員数	
幼稚園	幼児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数
埼玉大学教育学部	80	3	5	附属小学校	672	18	28	附属中学校	523	12	28	附属特別支援学校	60	9	29
千葉大学教育学部	140	5	7	附属小学校 (通常学級18, 附属児童学級3)	656	21	35	附属中学校	453	12	29	附属特別支援学校	58	9	27
東京大学教育学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京芸芸大学	145	6	10	附属世田谷小学校	634	18	26	附属世田谷中学校	478	12	22	附属高等学校	1031	24	57
附属幼稚園小金井園舎	60	2	2	附属小金井小学校	638	18	28	附属小金井中学校	479	12	22	-	-	-	-
附属大塚小学校	-	-	-	附属大塚小学校 (附属児童学級4クラス (3~6年各1クラス含む))	578	22	31	附属竹早中学校	476	12	22	-	-	-	-
附属草苺小学校	-	-	-	附属草苺小学校	429	12	20	-	-	-	-	-	-	-	-
東京藝術大学音楽学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	附属音楽高等学校	119	3	12
お茶の水女子大学	157	6	9	附属小学校 (附属女子教育学級3クラス)	668	21	32	附属中学校 (附属女子教育学級3クラス)	342	12	25	附属高等学校	357	9	24
横浜国立大学教育人間科学部	-	-	-	附属鎌倉小学校	647	18	24	附属鎌倉中学校	514	12	23	附属特別支援学校	78	9	31
附属幼稚園	-	-	-	附属横浜小学校	658	18	28	附属横浜中学校	395	9	20	-	-	-	-
山梨大学教育人間科学部	97	4	6	附属小学校	586	18	25	附属中学校	476	12	25	附属特別支援学校	57	9	29
新潟大学教育学部	53	3	5	附属新潟小学校	473	15	23	附属新潟中学校	355	9	17	附属特別支援学校	65	9	28
附属幼稚園	-	-	-	附属長岡小学校	373	12	19	附属長岡中学校	359	9	17	-	-	-	-
上越教育大学	46	3	5	附属小学校	431	12	19	附属中学校	364	9	19	-	-	-	-
富山大学人間発達科学部	99	5	7	附属小学校	437	12	18	附属中学校	478	12	23	附属特別支援学校	59	9	31
奈良大学人間社会学域学校教育学部	127	5	7	附属小学校	660	20	27	附属中学校	471	12	23	附属高等学校	375	9	23
附属幼稚園	102	6	7	附属小学校	402	12	18	附属中学校	353	9	19	附属特別支援学校	61	9	30
福井大学教育地域科学部	104	5	7	附属長野小学校	466	12	17	附属長野中学校	602	15	25	附属特別支援学校	53	9	26
信州大学教育学部	-	-	-	附属松本小学校	436	12	16	附属松本中学校	474	12	20	-	-	-	-
岐阜大学教育学部	-	-	-	附属小学校	675	21	28	附属中学校	496	15	26	-	-	-	-
静岡大学教育学部	102	5	7	附属静岡小学校	614	18	26	附属静岡中学校	479	12	21	附属特別支援学校	60	9	28
附属幼稚園	-	-	-	附属底谷小学校	426	12	17	附属底谷中学校	357	9	17	-	-	-	-
附属島田中学校	-	-	-	-	-	-	-	附属島田中学校	360	9	17	-	-	-	-

地区	大学・学部名																			
	幼児教 学級数 教員数	小学校	児童教 学級数 教員数	中学校	生徒数 学級数 教員数	高等学校	生徒数 学級数 教員数	特別支援学校	幼児・児童・生徒数	学級数 教員数										
東海	愛知教育大学																			
	附屬幼稚園	126	5	7	附屬名古屋小学校 同上(帰国子女学級)	734	21	36	附屬名古屋中学校 同上(帰国子女学級)	476	12	31	附屬特別支援学校	595	15	37	附屬特別支援学校	60	9	29
	—	—	—	—	附屬岡崎小学校	606	18	25	附屬岡崎中学校	474	12	26	—	—	—	—	—	—	—	—
	三重大学教育学部																			
	附屬幼稚園	134	5	8	附屬小学校	590	18	26	附屬中学校	432	12	27	附屬特別支援学校	—	—	—	附屬特別支援学校	51	9	30
	滋賀大学教育学部																			
	附屬幼稚園	150	5	9	附屬小学校	640	18	26	附屬中学校	358	9	19	—	—	—	附屬特別支援学校	55	9	32	
	京都教育大学																			
	附屬幼稚園	139	5	8	附屬京都小学校 (特別支援学級3クラス含む)	562	21	27	附屬京都中学校 (特別支援学級3クラス含む)	303	12	23	附屬高等学校	609	15	37	附屬特別支援学校	69	9	32
	—	—	—	—	附屬桃山小学校	418	12	18	附屬桃山中学校(帰国生徒教 育学級3クラス含む)	397	12	23	—	—	—	—	—	—	—	—
大阪教育大学																				
附屬幼稚園	147	6	12	附屬天王寺小学校	658	18	27	附屬天王寺中学校	480	12	22	附屬高等学校	1336	33	83	附屬特別支援学校	57	9	31	
—	—	—	—	附屬池田小学校	628	18	27	附屬池田中学校	479	12	25	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	附屬平野小学校	655	18	27	附屬平野中学校	359	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—	
兵庫教育大学																				
附屬幼稚園	104	6	8	附屬小学校	524	18	27	附屬中学校	334	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	
神戸大学																				
附屬幼稚園	139	6	8	附屬小学校	444	12	21	—	—	—	—	—	—	—	附屬特別支援学校	50	8	30		
奈良教育大学																				
附屬幼稚園	133	5	7	附屬小学校 (特別支援学級3クラス含む)	564	21	31	附屬中学校 (特別支援学級3クラス含む)	479	15	29	—	—	—	—	—	—	—	—	
奈良女子大学																				
附屬幼稚園	151	6	8	附屬小学校	421	12	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
和歌山大学教育学部																				
—	—	—	—	附屬小学校	574	21	30	附屬中学校	419	12	24	—	—	—	附屬特別支援学校	61	9	31		
鳥取大学																				
附屬幼稚園	88	4	6	附屬小学校	417	12	18	附屬中学校	428	12	23	—	—	—	附屬特別支援学校	42	9	29		
島根大学教育学部																				
附屬幼稚園	72	4	7	附屬小学校	354	12	20	附屬中学校	408	12	27	—	—	—	—	—	—	—	—	
岡山大学教育学部																				
附屬幼稚園	142	6	9	附屬小学校	621	18	31	附屬中学校	580	15	35	—	—	—	附屬特別支援学校	59	9	30		
広島大学																				
附屬幼稚園	86	3	5	附屬小学校	407	12	18	附屬中学校	370	9	13	附屬高等学校	606	15	44	—	—	—	—	
附屬三原幼稚園	96	4	7	附屬三原小学校	468	18	26	附屬三原中学校	255	9	19	附屬三原高等学校	605	15	42	—	—	—	—	
—	—	—	—	附屬三原小学校	404	12	18	附屬三原中学校	239	6	13	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	附屬福山中学校	366	9	14	—	—	—	—	—	—	—	—	
山口大学教育学部																				
附屬幼稚園	107	5	7	附屬山口小学校	408	12	19	附屬山口中学校	418	12	25	—	—	—	附屬特別支援学校	47	9	30		
—	—	—	—	附屬光小学校	378	12	20	附屬光中学校	286	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	

地区	大学・学部名	幼児教 学級数 教員数	小学校	児童教 学級数 教員数	中学校	生徒教 学級数 教員数	高等学校	生徒教 学級数 教員数	特別支援学校	幼児・児童・生徒教 学級数 教員数		
四国	鳴門教育大学											
	附属幼稚園	128	8 附属小学校	628	27 附属中学校	461	12 25	--	附属特別支援学校	60	12	30
	香川大学教育学部											
	附属幼稚園	78	3 5 附属高松小学校	631	19 25 附属高松中学校	358	9 19	--	附属特別支援学校	60	9	29
	附属幼稚園高松園舎	59	2 2 附属坂出小学校	428	12 18 附属坂出中学校	360	9 19	--	--	--	--	--
	愛媛大学教育学部											
	附属幼稚園	143	6 8 附属小学校	616	18 28 附属中学校	475	12 23 愛媛大学附属高等学校	359	3 38 附属特別支援学校	60	9	28
	高知大学教育学部											
	附属幼稚園	113	5 6 附属小学校	680	21 30 附属中学校	405	12 24	--	附属特別支援学校	57	9	27
	福岡教育大学											
附属幼稚園	65	3 6 附属前小学校 (特別支援学級、県国子女学級を含む)	462	18 27 附属岡中学校 (特別支援学級を含む)	380	12 21	--	--	--	--	--	
	--	--	--	附属小倉小学校	442	13 18 附属小倉中学校	358	9 17	--	--	--	
	--	--	--	附属久留米小学校	443	12 18 附属久留米中学校	360	9 17	--	--	--	
佐賀大学文化教育学部												
附属幼稚園	75	3 5 附属小学校	641	18 25 附属中学校	474	12 24	--	--	附属特別支援学校	58	9	29
長崎大学教育学部												
附属幼稚園	133	5 7 附属小学校	568	21 30 附属中学校	429	12 25	--	--	附属特別支援学校 (教員数11名、身体2名を含む)	49	9	29
熊本大学教育学部												
附属幼稚園	133	5 7 附属小学校	668	18 25 附属中学校	478	12 22	--	--	附属特別支援学校	61	9	29
大分大学教育福祉科学部												
附属幼稚園	156	5 10 附属小学校	649	18 26 附属中学校	478	12 22	--	--	附属特別支援学校	56	9	29
宮崎大学教育文化学部												
附属幼稚園	96	5 7 附属小学校 (主幹教諭補充及び音休代替を含む)	642	21 30 附属中学校 (特別支援学級3学級を含む)	490	15 28	--	--	--	--	--	
鹿児島大学教育学部												
附属幼稚園	90	3 4 附属小学校	895	7 37 附属中学校	595	5 31	--	--	附属特別支援学校	61	9	29
琉球大学教育学部												
	--	--	--	附属小学校	637	20 28 附属中学校	477	12 23	--	--	--	--

その他(一貫校など)

大学・学部名	生徒数	学級数	教員数
東京大学教育学部	717	18	42
東京学芸大学	714	24	58
神戸大学	978	28	60
奈良女子大学	736	18	41
島根大学教育学部	--	--	--

2 附属学校園の組織の縮小・定員削減等の内容及びその理由

平成27年度に附属学校園の組織を縮小または削減した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書きください。

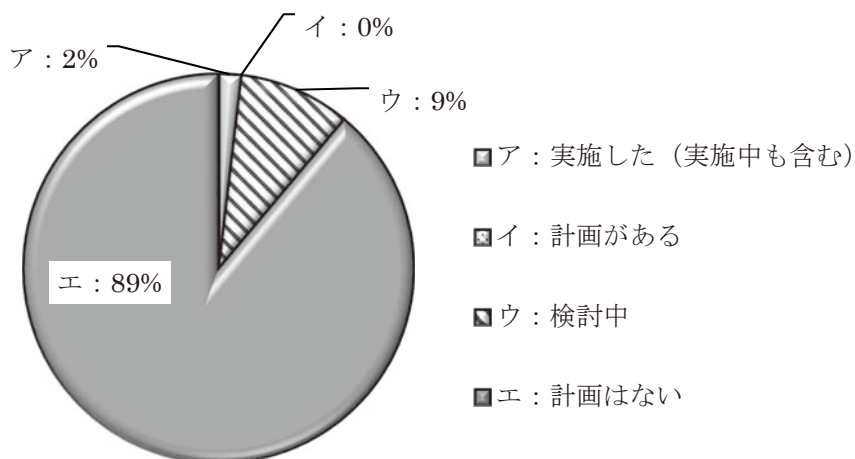
回答内容は以下のとおりである。

大学・学部名		
附属学校園名	縮小等の内容	理由
秋田大学教育文化学部		
附属幼稚園	附属幼稚園の定員改訂(160人⇒96人)に伴い、平成27年度から3歳児学級を1⇒2、4歳児学級を2⇒1とする。学級数は、改訂前の平成26年度及び経過途中の平成27年度の5学級から完成年度の平成28年度は4学級となる。	3年保育については入園希望者が十分いるものの、2年保育については希望者が少ない状態が続いていた。小学校の学級定員を32人とすることに合わせて、幼稚園も5歳児、4歳児を1学級32人ずつとし、3歳児を2学級、16人ずつとすることにした。これにより幼稚園3年間と小学校の接続を改善し、幼小連携を推進することとしている。
山形大学		
附属小学校	20クラスから19クラスへ縮小	34人学級への移行に伴い、5・6年複式学級を閉級としたため。
群馬大学教育学部		
附属小学校	平成22年度より学年進行で1学級を減じた。	周辺の学校が、在籍児童数の減少により、学級減が進んでいることを考慮して、1学級減とした。
東京学芸大学		
附属小金井小学校	学級数1減	大学の人事計画に伴う附属学校教員の人員削減
お茶の水女子大学		
附属小学校	平成24年度から入学定員105人(3クラス×35人)に削減。	学級標準法の成立を受け1学級35人とする事により、より細やかな学習指導・生活指導等の教育機能の充実及び研究実験校として成果を社会還元するため。
附属中学校	平成30年度に入学定員105人(3クラス×35人)に削減。	平成30年度に入学定員105人(3クラス×35人)にするため、順次削減する。
島根大学教育学部		
附属中学校	特別支援学級の廃止	平成19年から附属小学校の特別支援学級の募集を停止。本年度から附属学校学習生活支援研究センターを設置し通常学級の特別支援教育にシフトした。
広島大学		
附属三原幼稚園	学級数5⇒4 平成26年度入学までは3歳児学級から20名進級、4歳児入学50名の計70名(2学級)であったが、平成27年度入学からは3歳児学級から20名進級、4歳児入学を10名とし、計30名(1学級)とした。	幼稚園を適正規模に構成し直し、幼稚園教育の質の充実・向上、附属幼稚園の機能強化を図るため。
附属幼稚園	平成26年度入学までは3歳児学級から20名進級、4歳児入学15名の計35名(1学級)であったが、平成27年度入学からは3歳児学級から20名進級、4歳児入学を10名とし、計30名(1学級)とした。	

3 統廃合、学級数・学級定員数の検討

法人化（平成 16 年度）後の貴大学・学部の附属学校園の統廃合や、学級数・学級定員数についてお尋ねします。

(1) 附属学校園の統廃合についてお答えください。



「ア」の場合、実施年度をお書きください。

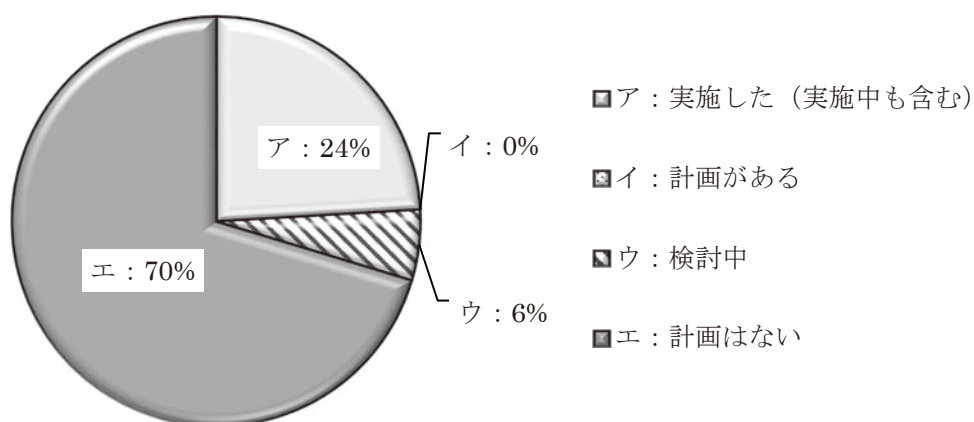
実施年度(平成)	件数(学校数)
21	1

(2) (1)で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- 三位一体改革（学部・研究科・附属学校園の有機的な結合のもと、研究実践者教員を中核として行う教員養成システムの抜本的機能強化）推進の具体的な組織改革を検討。平成 27 年度より、附属 4 校園を機能的統廃合し、「附属学園」とした。また、平成 29 年度スタートをめざし義務教育学校の設置を目指している。（福井大学教育地域科学部）
- 小中一貫校開設への検討を開始する予定。（信州大学教育学部）
- 平成 20 年度に全学的に組織されたワーキング・グループで大幅な統廃合を含む附属学校園再編計画を作成したが、平成 24 年度の教育学部の「附属学校園のあり方検討委員会」では、学級数や学級定員の削減を伴う大きな統廃合は当面行わず、附属幼稚園のみの学級数・学級定員の見直しを検討することとした。（静岡大学教育学部）
- 学部附属であった 1 幼稚園、2 小学校、2 中学校及び 1 特別支援学校を、大学附属の 1 幼稚園、1 小学校、1 中等教育学校及び 1 特別支援学校に再編。（神戸大学）
- 附属学校園の将来構想について検討中。（島根大学教育学部）
- 現在、5 地区 11 校園あるものの再編・統合を検討している。（広島大学）

(3) 附属学校園の学級減についてお答えください。



「ア」の場合、実施年度をお書きください。

実施年度(平成)	件数(学校数)
16	1
17	1
18	1
21	2
20	2
21	2
22	3
25	1
27	2

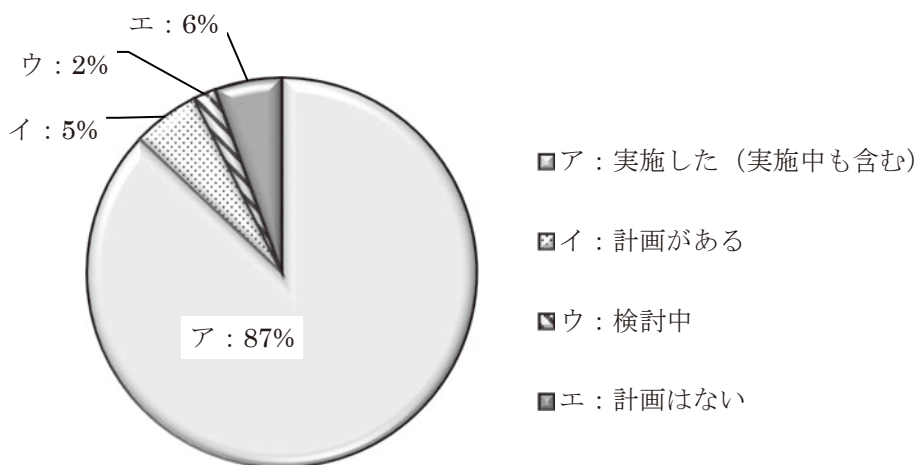
(4) (3)で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- 附属幼稚園では、平成24年度まで3歳児1学級20名、4歳児2学級70名及び5歳児2学級70名の定員としていたが、平成27年度から完全3年保育（3歳児2学級30名、4歳児1学級30名及び5歳児1学級30名）とするため、平成25年度から定員の学年進行を行った。この過程において、平成25年度は3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児2学級70名とし、平成26年度は3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児1学級30名の定員とし、平成26年度から1学級減となった。(弘前大学教育学部)
- 附属幼稚園の定員改訂（160人⇒96人）に伴い、平成27年度から3歳児学級を1⇒2、4歳児学級を2⇒1、平成28年度から5歳児学級を2⇒1とする。学級数は、改訂前の平成26年度及び経過途中の平成27年度の5学級から完成年度の平成28年度は4学級となる。(秋田大学教育文化学部)

- ・ 附幼) 3歳児 1学級, 4歳児及び5歳児各 2学級, 計 5学級から, 3歳児 2学級, 4歳児及び5歳児各 1学級, 計 4学級にした。
附小) 複式 2学級を閉級して, 3・4年複式だけ残した。(山形大学)
- ・ 附小) 周辺の学校が, 在籍児童数の減少により, 学級減が進んでいることを考慮して, 1学級減とした。(群馬大学教育学部)
- ・ 附小) 平成 21年度より全学年の通常学級を 3学級編制とした。
附中) 生徒数は, 平成 17年度入学の 1年生から順次減らし, 平成 19年度に各学年 5クラス (計 15クラス) を各学年 4クラス (計 12クラス) に一斉に変更した。
附幼・附特支) 計画はない。(千葉大学教育学部)
- ・ 附属小学校を 1学年 4クラスから 3クラスに減らした。以後, 学年進行に伴い全学年を 3クラスにする。(東京学芸大学)
- ・ 平成 16年度に教員削減のため, 幼稚園の学級 1・教員 1名の減。(山梨大学教育人間科学部)
- ・ 附属長野中学校で 3年, 長野小学校で 6年かけて学級をそれぞれ 1学級減じた。(信州大学教育学部)
- ・ 附属幼稚園の入園定数の検討を進めている。(静岡大学教育学部)
- ・ 2小学校 33学級を 1小学校 12学級に再編, 2中学校 21学級を 1中等教育学校 18学級に再編中。(神戸大学)
- ・ 第 3期中期計画に附属学校 (小・中・特) において和歌山県との人事交流教員を削減することを大学から求められている。現在, 学部と大学との間で検討中である。(和歌山大学教育学部)
- ・ 附幼) 5学級を 4学級に削減。附小) 18学級を 12学級に削減。附中) 15学級を 13学級に削減。(島根大学教育学部)
- ・ 附属小学校は, 平成 21年度から, 1学年 4学級を 3学級制に改編。平成 26年度から 18学級。(岡山大学教育学部)
- ・ 三原幼稚園の 4, 5歳児の学級数を 2から 1へ削減した。(広島大学)
- ・ 附小複式学級を全体で 3学級新設したことにより, 平成 18年度より 1,2,3年を 4学級から 3学級に減らした。附中学級数を, 平成 21年度より学年進行で 5学級から 4学級に減らした。(長崎大学教育学部)
- ・ 平成 28年度から学級数などの検討を開始予定。(鹿児島大学教育学部)

(5) 附属学校園の学級定員減についてお答えください。



「ア」の場合、実施年度をお書きください。

実施年度(平成)	件数(学校数)
19	1
20	1
21	1
22	2
23	2
24	37
25	5
26	4
27	5

(6) (5)で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお答えください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 幼稚園の年中、年長の定員を 35 名から 25 名に削減する計画がある（平成 28 年度概算要求予定）。（北海道教育大学）
- ・ 附属小学校では、平成 24 年度から第 1 学年の単式学級の定員を、1 学級 40 名から 33 名とし、順次学年進行を行っている。
 附属中学校では、平成 27 年度から第 1 学年の学級の定員を、1 学級 40 名から 33 名とし、順次学年進行を行っている。（弘前大学教育学部）
- ・ 幼稚園では、3 歳児 20 人、4 歳児・5 歳児は各 2 学級（1 学級定員 35 人）の総定員 160 人で構成だったところ、近隣の幼稚園の状況を踏まえ、平成 25 年度より、4 歳児の学級定員を 24 人の 2 学級に改訂した。それにより持ち上がりとなる 5 歳児も学級定員 24 人とした。
 小学校では、平成 24 年度入学児童より単式学級の定員を 40 名から 35 名とし、翌平

成 25 年度入学児童からは 32 名とした。また、これに合わせ、附属中学校でも定員削減を検討中。(岩手大学教育学部)

- 附属小学校の学級定員数を 36 人から 30 人に引き下げた(平成 24 年度第一学年から順次、学年進行により移行中である)。(宮城教育大学)
- 附幼)平成 27 年度, 3 歳児 20 人⇒16 人(×2 学級), 4 歳児 35 人(×2 学級)⇒32 人, 平成 28 年度, 5 歳児 35 人(×2 学級)⇒32 人
附小)平成 24 年度入学者から, 40 人⇒35 人, 平成 27 年度入学者から, 35 人⇒32 人(秋田大学教育文化学部)
- 附幼) 3 歳児を 30 人編成から 17 人編成に, 4 歳児及び 5 歳児を 35 人編成から 34 人編成にした。
附小) 1 学級を 34 人編成にした。
附中) 平成 28 年度より 1 学級を 40 人編成から 34 人編成にする。(山形大学)
- 35 人等学級に伴うクラス人数変更(40 人→35 人)(福島大学)
- 平成 24 年度より, 附属小学校において 35 人学級を小学 1 年から順次実施。
併せて, 附属幼稚園の入学定員削減を順次実施。(茨城大学教育学部)
- 附属小学校においては, 平成 26 年度から, 1 クラス 40 人学級から 32 人学級とし, 第 1 学年より学年進行で実施している。(筑波大学)
- 附属小学校は, 平成 24 年度入学 1 年生から 35 人学級としている。附属中学校・附属幼稚園は平成 30 年度から実施予定。(宇都宮大学教育学部)
- 附幼)平成 22 年度より, 3 歳児の定員を 8 名増やし, 4 歳児, 5 歳児の定員を 14 名減らした。
附小)平成 24 年度より, 附属小学校の 1 学級の定員数を 38 人から 34 人に減らした。
附中)附属小学校からの連絡入学生徒数の減少に伴い, 1 学級の生徒数について検討中。(群馬大学教育学部)
- 平成 25 年度から文科省の方針に従い, 小学校は第 1 学年の 1 学級定員を 40 名から 35 名に削減した。それに伴い, 幼稚園も 2 年保育について定員を引き下げ, 35 名を 30 名にした。(埼玉大学教育学部)
- 附小)平成 24 年度入学児童の定員を 1 学級 40 名の 120 名から, 1 学級 35 名の 105 名とした。
附中)平成 25 年度各学級 43 名を 38 名とした。一般生 40 名+帰国生 3 名を一般生 35 名+帰国生 3 名とした。なお, 学級は一般生と帰国生の混合学級である。
附幼)平成 25 年度全園 160 名(各クラス 33 名から 34 名)から, 学級定員数 28 名, 全園で 140 名に変更した。
附特支)計画はない。(千葉大学教育学部)
- 附属小学校 3 校の第 1 学年の学級定員を 40 人から 35 人とした。以後, 学年進行に伴い, 6 年間で全学年を 35 人学級にする。(東京学芸大学)
- 平成 24 年度から附属幼稚園の 4 歳児入園定員を 10 人削減の 60 人とした。
平成 24 年度から附属小学校の入学定員を 15 人削減の 105 人(3 クラス×35 人)と

した。

平成 24 年度から平成 30 年度までに附属中学校の入学定員を段階的に 15 人削減の 105 人（3 クラス×35 人）とした。（お茶の水女子大学）

- ・ 1 学級 40 名の学級定員について、定員減を望む声が上がってきており、具体的な方策を検討中である。

小学校については、平成 24 年度入学者より、1 学級の定員を 35 名とした。（横浜国立大学教育人間科学部）

- ・ 平成 24 年度入学児童から、小学校定員を 120 名から 105 名に縮小。（山梨大学教育人間科学部）
- ・ 附属新潟小学校及び附属長岡小学校は、平成 24 年度入学新 1 年生から学級定員数を 40 名から 35 名に減じた。（新潟大学教育学部）

- ・ 附幼）平成 24 年度から 4 歳児 1 学級を 35 人から 30 人に、平成 25 年度から 5 歳児 1 学級を 35 人から 30 人に引き下げた。

附小）平成 24 年度から 1 年生 2 学級 80 人を 70 人（1 学級 40 人を 35 人）に引き下げた。2 年生から 6 年生は、学年進行で平成 25 年度から平成 29 年度までに 70 人に引き下げる。

附中）検討中である。（上越教育大学）

- ・ 平成 24 年度（現 4 年生）から、附属小学校の学級定員を 40 人から 35 人に減らした。

平成 29 年度から、附属幼稚園の 4 歳児及び 5 歳児の学級定員を減らす計画を進めている。（富山大学人間発達科学部）

- ・ 附幼）3 歳児の学級定員を 20 人から 4 人増員するとともに、4 歳児及び 5 歳児の学級定員を 35 人から 11 人減員し、24 人学級に再編成する。（金沢大学人間社会学域学校教育学類）

- ・ 附属幼稚園の 4 歳児・5 歳児学級の定員数を減らした。（福井大学教育地域科学部）
- ・ 平成 24 年度から附属松本小学校において 1 学級定員を 40 人から 35 人へ減、平成 25 年度から附属長野小学校も同様 40 人から 35 人へ減じた。両校とも総定員は 420 名となった。（信州大学教育学部）

- ・ 平成 23 年 4 月 1 日に改正された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」による、学級編制 35 人に対応するため、小学校新 1 年生の学級定員数を順次 35 名にする。（岐阜大学教育学部）

- ・ 小学校の入学定員を 1 クラスあたり 35 人に減らした。（静岡大学教育学部）
- ・ 小学校の少人数学級（40 名→35 名：2012 年 4 月入学者から年次進行）
幼稚園 4 歳児学級の定員減（35 名→30 名：2012 年度入学者～）（愛知教育大学）
- ・ 附属幼稚園において、平成 26 年度より 5 歳児クラス、4 歳児クラスともに定員を 35 名から 30 名に減じた。それぞれ 2 クラスを有しているため、総数では 20 名の減となる。（三重大学教育学部）

- ・ 学級定員の減・・・附属京都小学校(通常学級)第 1 学年 40 人定員→30 人定員(平成 24 年 4 月 1 日) 附属桃山小学校(普通学級)第 1 学年 40 人定員→35 人定員(平成 24

年4月1日) なお、附属京都小学校(通常学級)第1学年30人定員を32人定員へ変更(平成25年4月1日)、小中一貫に伴い、附属京都中学校の入試を廃止し1学年40人定員を32人へ変更(平成26年4月1日)、附属幼稚園(4歳児・5歳児学級(各2クラス)35人定員を30人定員へ変更(平成28年4月1日学年進行により完成)(京都教育大学)

- ・ 小学校について、40人から35人学級を実施(平成24年度入学者から)。(大阪教育大学)
- ・ 小学校学級定員は「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の改正(平成23年4月)に対応し、平成24年度入学児童より1学級35人と改正した。(兵庫教育大学)
- ・ 附小) 学年進行で35人学級を実施(40人からの定員減)。
附幼) 学年進行で20人学級を実施(25人からの定員減)。(神戸大学)
- ・ 附小) 平成24年度入学(1年生) 定員1クラス40名から30名へ、定員減とした。
附幼) 平成25年度4歳児クラスを35名から30名へ、定員減とした。(奈良教育大学)
- ・ 附幼) 平成24年度から32名を30名に削減(年次進行で平成26年度完成)した。
また、平成27年度から3年保育コースのみにし、学級定員を24名としたので4、5歳児は定員減となっている。
附小) 附属小学校は40人を35人に削減(年次進行で平成29年度完成)した。(奈良女子大学)
- ・ 附属小学校では平成24年度に全学年で1クラスの児童数が30人、附属中学校では平成27年度に全学年で1クラスの生徒数が35人となった。(和歌山大学教育学部)
- ・ 平成23年度幼稚園定員70人→30人
平成24年度小学校40人→35人
平成26年度中学校40人→35人(鳥取大学)
- ・ 附幼) 全学年20人学級に再編(平成21年度)。
附小) 全学年30人学級に再編(平成25年度)。
附中) 全学年35人学級に再編(平成22年度)。(島根大学教育学部)
- ・ 附幼) 平成21年度から3年保育1学級24人制。
附小) 平成21年度から1学級36人制、平成24年度から1学級35人制。
附中) 平成27年度から1学級36人制。(岡山大学教育学部)
- ・ 附属幼稚園の4、5歳児の定員を35名から30名に削減した。同じく三原幼稚園の4、5歳児の定員を70名から30名に削減した。(広島大学)
- ・ 附山口小) 平成24年度より入学定員が40名→35名に変更。
附山口中) 平成25年度より。
附幼) 平成27年度より年中、年長組が35名→25名に学級定員変更(ただし年少組は20名→25名に変更増)。(山口大学教育学部)
- ・ 文部科学省の「少人数学級」方針を受け、附属小学校の第1学年の入学定員を1学級40人から34人に、小計では120人から102人減じることに伴って、附属幼稚園

においても、1学級の定員を30人から26人に現員した。(鳴門教育大学)

- ・ 高松小学校及び坂出小学校の学級定員を40名から35名に変更。
附属幼稚園の3歳児定員を20名から18名へ、4歳児及び5歳児定員を35名から30名へ変更。
幼稚園高松園舎の4歳児及び5歳児定員を35名から30名へ変更。(香川大学教育学部)
- ・ 附小) 平成24年度から、学級定員を40人から32人に減らしている。
附幼) 3歳児学級定員20人・1学級、4歳児35人・2学級、5歳児35人・2学級のところ、平成25年度から全ての学年について学級定員24人・2学級とした。(愛媛大学教育学部)
- ・ 平成24年に小学校・中学校で1クラス40名から35名に定数減を実施している。(高知大学教育学部)
- ・ 平成24年度入学生から1学級35人となった(それまでは1学級40人)。以降、学年進行。(福岡教育大学)
- ・ 附属小学校の学級定員を平成24年度から40人から35人に学年進行で減じている。(佐賀大学文化教育学部)
- ・ 附属中学校の学級定員を、平成21年度より学年進行で40名から35名に減らした。
附属小学校の学級定員を、平成21年度より学年進行で40名から30名に減らした。
附属幼稚園の4,5歳児学級の学級定員を、平成21年度より35名から30名に減らした。(長崎大学教育学部)
- ・ 平成24年度から附属小学校の第1学年120名(40×3クラス)の定員を1クラス40名から35名へ減じ、1学年105名とした。これは、進行中であり、平成30年度は附属中学校の学級定員減に連動させる予定である。(熊本大学教育学部)
- ・ 平成24年度より、附属小学校の入学生を1学級40人から35人に変更した。(大分大学教育福祉科学部)
- ・ 附幼) 附属小学校への連絡入学との関連、地域の公立小学校との関連から年中園児の募集定員数を平成25年度から32名にした。平成28年度園児募集から4歳児の募集定員を32名から20名に、3歳児の募集定員を20名から28名に変更した。完成年度は平成30年度で、1クラスの定員数は、3歳児は20名から28名に、4・5歳児は26名から24名になる。
附小) 標準法の改訂により、小学第1学年1学級の募集定員を35人にした(平成24年度から)。(宮崎大学教育文化学部)
- ・ 小学校において35人学級の実施。(鹿児島大学教育学部)
- ・ 平成24年度から小学校1年生を120名から105名定員とした。(琉球大学教育学部)

【考 察】 I 組織・制度改革

1 附属学校園の統廃合

法人化（平成 16 年度）後の学校園の統廃合実施状況は、「実施した（実施中含む）」が 2%、「計画がある」が 0%、「検討中」が 9%、「計画はない」が 89%で、昨年度と全く同じ結果となった。このことから、本年度統廃合を行ったところは無かったということが読み取れる。

平成 25 年度の調査でもほぼ同様の数値で、この 3 年間でのデータはほぼ安定している。

小中一貫校の検討を始めている等、「検討中」の大学がいくつかあることも散見される。「実施」「計画中」「検討中」と合わせて 11%と多くはないが、今後いくつかの大学で統廃合が進行することも予想される。義務教育学校の設置、小中一貫校の開設に向けての統廃合は、附属学校の先進的な取組として評価できるであろう。

全体としては、89%が「計画はない」としており、統廃合については全国的にはほぼ落ち着いてきている状況と思われる。

2 附属学校園の学級減

学級数減の状況については、「実施した（実施中含む）」が 24%（昨年度 17%で 7%増）、「計画がある」が 0%（昨年度 2%）、「検討中」が 6%（昨年度 5%）、「計画はない」が 70%（昨年度 76%）で、昨年度と比較すると、ほぼ同じ傾向である。「計画はない」が 70%であり、4 分の 3 の学校園では、ほぼ一段落してきていることが伺える。

一方「実施した（実施中）」は 24%であり、昨年度より微増した。4 分の 1 程度の学校園で、現在も学級数減が進行している様子が伺える。本年度に学級減を実施したのは幼稚園で 3 園、小学校で 3 校、中学校（特別支援学級）1 校の 7 校園の回答があった。

学級減を実施したのは平成 16 年度から合計すると 15 学校園(24%)となっており、幼稚園での実施が多い。

3 附属学校園の学級定員減

学級定員数減の実施状況は、「実施した」が 87%であった。昨年度も 83%、平成 25 年度も 87%で、3 年間に渡り高い回答となっている。約 9 割の学校園で学級定員数減が継続して進行し、学年進行に伴って順次行われていることが読み取れる。特に、実施年度としては平成 24 年度に 37 附属学校園で実施したところがピークとなっている。

学級定員減は、平成 16 年度から合計する 58 校園(87%)となっているが、小学校・幼稚園での実施が多い。

人数は、小学校では 35 人、というところから、33 人、32 人、30 人と様々ある。

平成 23 年の法律改正による定数減は当然であるともいえるが、そこから発生する様々な問題点についても含めて考察する必要があるだろう。

4 全体を通して

法人化後、全体を通じて、諸事情により学校規模の縮小傾向にある。統廃合を実施・検討中が 1 割、学級減を実施したのが 4 分の 1 程度、そして学級定員を減じたのは、約 9 割で行って

いて、現在も進行中である。こうした現象は、殆どが法律に基づいた学級定員に合わせることで、地域の子ども数の減少に対応することが主な目的であろう。小学校の学級定員減の影響は、小学校の学級数減も進行しており、今後は、附属幼稚園や附属中学校での学級減や定員減の動きも出てくるに付随する可能性が示唆されている。

すでに幼稚園の学級定員と学級数の見直しを実施した大学は少なくない。2年保育は実情に合わなくなったのも事実である。しかし、幼稚園における預かり保育の在り方、教育課程と課程外の生活の連続性、満3歳児保育の在り方など、新しい研究テーマは山ほどある。これらの課題を検討することなしに学級減に踏み込むと、本来附属幼稚園に求められる研究機能や教育モデル園の機能を縮小せざるを得ない結果になる恐れもある。日本の幼児教育を展望した上での検討が求められる。

中学校に関しては、必ずしも「学級の削減数＝教員の削減数」とはならないため、仮に運営費交付金等の減額の余波が「教員減」に及んだ場合、単純な学級減と直結しないことを、財政部局に十分に理解してもらう必要がある。また、現在一番多いのが「12学級規模の中学校」だが、これは「教育実習の実施」、「教育効率」、「地域の実態や研究推進」等に鑑み、適切な規模として選択をしてきた数である。必要があれば、国への要望も行わなければならないだろう。

学級減を各校園での教育機能の充実や、大学の組織改革の一環としての附属学校園の機能の充実化から意味づけている大学もある。このことは、地域の教育をリードしてきた附属学校園の底力を感じさせる。一方で、幼児・児童・生徒の学級定員の見直しと教職員定数改善の推進、新たな課題に対応する専門的教員の加配等について、制度及び組織の整備は、今後の重要な課題となる。

世界各国の附属学校では、大学よりも附属学校の方が経営も安定し、予算等にも余裕があるところもあるらしい。本調査のように基礎的なレベルはすべての附属学校の共通の調査が適していると考えますが、附属学校がどのようなねらいを持ち、どのようなタイプの学校として存続していくのかを考えたとき、いくつかのタイプに分けられるのかもしれない。その場合タイプ別に特性にあった適切な規模や組織の在り方があるようにも思われる。学校運営上の「特性・特殊性」と「適正規模」の観点からの見直しも必要であろう。

Ⅱ 教育実習の現状とカリキュラム改革

附属学校園の従来からの役割である教育実習の充実は、大学・学部の附属学校園としての存在意義を示す上でも、重要な取組です。そこで、教育実習の推進、大学・学部との連携・協力についてお尋ねします。

1 学部における教育実習

- (1) 平成27年度に教育実習を実施している学年、時期、期間、実施場所及び教育実習生の総数をお答えください。

回答内容は以下のとおりである。

大学・学部名				
学年	時期	期間	教育実習の場所	教育実習生の総数
北海道教育大学				
3	8月～9月	基本的に4～5週間	附属学校園及び協力校	834
3	実習先により期間が異なる	基本的に3～4週間	附属学校園及び協力校	208
4	8月～9月	基本的に2週間	附属学校園及び協力校	233
4	実習先により期間が異なる	基本的に2週間	附属学校園及び協力校	716
弘前大学教育学部				
2年	夏季休業期間中	1週間	附属学校園	221
3年	通年	毎週火曜午後	附属学校園	187
3年・4年	前期または後期	主に夏季休業期間中2週間	附属学校園及び協力校	338
4年	前期	4週間	附属学校園及び協力校	24
岩手大学教育学部				
3年(主免)	8月中旬～9月中旬	4週間	附属学校園及び協力校	235
4年(副免)	10月中旬～10月下旬	2週間	附属学校園及び協力校	72
4年(特別支援)	5月中旬～5月下旬	2週間	附属学校園	50
3年・4年(幼稚園)	10月下旬～11月中旬	1週間	附属学校園	46
宮城教育大学				
3年(幼稚園)	Ⅱ期:9/3～9/16	2週間	附属学校園	15
3年(小学校)	I期:6/18～7/1	2週間	附属学校園	110
	Ⅱ期:8/27～9/9	2週間		
3年(中学校)	I期:6/24～7/7	2週間	附属学校園	65
	Ⅱ期:9/2～9/15	2週間		
4年(小学校)	6/1～6/19	3週間	協力校	224
4年(中学校)	前期:5/18～6/5	3週間	協力校	20
	後期:10/19～11/9	3週間		
4年(特別支援/視覚)	協力特別支援学校の定める期間	2週間	協力校	12
4年(特別支援/聴覚・言語)	協力特別支援学校の定める期間	2週間	協力校	17
4年(特別支援/発達障害初等・中等)	I期:7/1～7/14	2週間	附属学校園及び協力校	56
	Ⅱ期:9/1～9/12			
4年(特別支援/健康・運動)	協力特別支援学校の定める期間	2週間	協力校	9

大学・学部名				
学年	時期	期間	教育実習の場所	教育実習生の総数
秋田大学教育文化学部				
2年	8月末～9月(Ⅰ期)	2週間	附属学校園	169
3年・4年	5月～6月(Ⅱ期 高校) 8月末～9月(Ⅱ期 幼小中) 9月～10月(Ⅱ期 特支)	3週間	附属学校園及び協力校	162
4年	9月～10月(Ⅲ期)	2週間	附属学校園	108
山形大学				
2年次	8月下旬～9月中旬	1週間	附属学校園	170
3年次	8月下旬～9月下旬	2週間, 3週間	附属学校園及び協力校	205
4年次	8月下旬～9月中旬 11月上旬～中旬	2週間, 3週間	附属学校園及び協力校	85
福島大学				
3	5～7月又は9月～11月	4週間	附属学校園及び協力校	230
3	4月(特別支援学校)	1週間	附属学校園	25
4	5月, 9月, 10月, 11月	1週間	附属学校園	102
4	5～7月又は9月～11月(高校)	2週間	附属学校園	10
4	9月(特別支援学校)	2週間	附属学校園	18
茨城大学教育学部				
3年	6月又は9月又は10月	12日間	附属学校園	237
3年	6月	10日間以上	附属学校園	38
3年	5月～1月	60時間以上	附属学校園	7
4年	5月～6月又は9月～10月	10日間以上	附属学校園	268
4年	6月	17日間	附属学校園	21
4年	9月	12日間	附属学校園	8
4年	10月	10日間	附属学校園	15
特別支援教育特別専攻科	9月又は10月	10日間	附属学校園	19
筑波大学				
4年次	5～6月, 9～10月	3週間	附属学校園及び協力校	410
宇都宮大学教育学部				
2年	8月下旬から9月	1週間	附属学校園及び協力校	159
3年	8月下旬から9月	3週間	附属学校園	158
4年	5月	3週間	附属学校園	15
4年	6月下旬から7月上旬	2週間	附属学校園	1
4年	8月下旬から9月	3週間	附属学校園	6
4年	9月から11月	2週間	附属学校園	125
群馬大学教育学部				
1学年	9月中	5日間程度	附属学校園	231
2学年	9月中	小学校:0.5日×2回 中学校:1日 特別支援学校:1日	附属学校園	227
3学年	8月末～10月初旬	5週間	附属学校園及び協力校	230
3学年	10月中旬～11月初旬	3週間	附属学校園	223
3学年	11月中旬～12月前半	2週間	附属学校園	16
3学年	1月中旬～2月初旬	3週間	附属学校園	9
4学年	8月末～9月末	3週間	附属学校園及び協力校	19
埼玉大学教育学部				
3年	5, 9月	4週間	附属学校園及び協力校	507
4年	5, 9, 11, 1月	2週間もしくは, 4週間	附属学校園及び協力校	395
科目等履修生	11月	2週間	附属学校園	1

大学・学部名				
学年	時期	期間	教育実習の場所	教育実習生の総数
千葉大学教育学部				
小学校 3年	8/27～12/22	4週間	附属学校園及び協力校	262
中学校 3年	6/1～6/5, 6/24～6/30 9/14～10/7, 10/13～11/2	1週間 3週間	附属学校園	100
特別支援 3年	8/26～9/18, 11/5～11/26	3週間	附属学校園	21
特別支援 2年	2/16～2/22	1週間	附属学校園	20
幼稚園 4年	5/11～5/29	3週間	附属学校園	1
幼稚園 3年	5/11～5/22	2週間	附属学校園	20
幼稚園 3年	9/7～9/30	3週間	附属学校園	20
養護教諭(中) 4年	4/8～4/24, 4/30～5/29	10日間	附属学校園及び協力校	36
養護教諭(小) 4年	4/9～4/27, 5/8～5/29	10日間	附属学校園及び協力校	35
東京大学教育学部				
2～4	A:6/8～6/26	2週間または3週間	附属学校園	20
2～4	B:10/13～10/31	2週間または3週間	附属学校園	15
2～4	6月	2週間または3週間	附属学校園	36
2～4	9月	2週間または3週間	附属学校園	6
東京学芸大学				
3年次(必修) 教育系「基礎実習」	9月～10月	3週間(一部学生は4週間)	附属学校園	797
3年次(必修) 教養系「基礎実習」	11月～2月	1週間	附属学校園	179
4年次(必修) 「応用実習」	6月または9月	3週間	附属学校園	903
4年次(必修) 「特別支援学校実習」	9月	3週間	附属学校園及び協力校	42
4年次(選択) 「副免許実習」小中高	10月または2月	2週間	附属学校園	487
4年次(選択) 「副免許実習」特支	12月～2月	2週間	附属学校園及び協力校	54
東京藝術大学音楽学部				
4年	5～6月, 9～10月	2～3週間	附属学校園及び協力校	119
お茶の水女子大学				
4年	6月, 9月	附属幼稚園(6/3～6/17, 9/4～9/18)	附属学校園	10
4年	5月～6月, 9月～10月	附属小(5/25～6/19) 栄養教諭(9/28～10/2)	附属学校園	18
4年	6～7月, 8月～9月	附属中(6/15～7/3, 8/28～9/17)	附属学校園	51
4年	6～7月, 9月	附属高(6/26～7/16, 9/2～9/24)	附属学校園	51
横浜国立大学教育人間科学部				
3年	5/11～7/3の間	教育実習(小学校)4週間	附属学校園及び協力校	238
3年	9月, または10月下旬～11月	教育実習(中学校)2週間	附属学校園及び協力校	179
3年	9/4～9/17	教育実習(特別支援学校)2週間	附属学校園	29
4年	8/31～10/1	教育実習(中学校)4週間	附属学校園及び協力校	14
山梨大学教育人間科学部				
3年次	年2回(4月～6月, 8月～10月)	3週間	附属学校園及び協力校	257
4年次	年2回(4月～6月, 8月～10月)	3週間	附属学校園及び協力校	14
新潟大学教育学部				
3年次	6月中旬	2週間	附属学校園及び協力校	454
3年次	10月下旬～11月上旬	2週間	附属学校園及び協力校	304
2年次(事前指導)	9月中旬	1週間	附属学校園	300

大学・学部名				
学年	時期	期間	教育実習の場所	教育実習生の総数
上越教育大学				
1年	6月, 9月	3日間	附属学校園及び協力校	167
3年	5～6月, 8～9月	4週間	附属学校園及び協力校	173
4年	5～6月	3週間	附属学校園及び協力校	126
富山大学人間発達科学部				
2学年	8月下旬～9月下旬	3週間	附属学校園	19
2学年	8月下旬～9月下旬	3週間	附属学校園及び協力校	52
3学年	8月下旬～9月下旬	3週間	附属学校園	13
3学年	8月下旬～9月下旬	3週間	附属学校園及び協力校	48
3学年	8月下旬～9月下旬	3週間	附属学校園	46
4学年	8月下旬～9月下旬	3週間	附属学校園	31
4学年	8月下旬～9月下旬	3週間	附属学校園及び協力校	48
金沢大学人間社会学域学校教育学類				
3年	9月	4週間	附属学校園	103
4年	9月	4週間	附属学校園	7
4年	9月	2週間	附属学校園	97
福井大学教育地域科学部				
3年生	8～9月	4週間(主免実習) 附属小・中・特別支援学校	附属学校園	102
4年生	6月	2週間(副免実習) 公立小・中学校	附属学校園	92
4年生	9月	2週間(副々免実習) 附属幼稚園・特別支援学校	附属学校園	24
2年生	8～9月	7日間(介護等体験) 特別支援学校(7日間のうち2日間)	附属学校園及び協力校	96
信州大学教育学部				
3年次	6月および8～9月	6月に1週間 8, 9月に3週間	附属学校園及び協力校	254
4年次	6月	2週間	附属学校園	228
4年次(特別支援学校)	8～9月(I期)	3週間	附属学校園	45
岐阜大学教育学部				
1	前学期	8日間	附属学校園	261
2	夏季休業中	2週間	附属学校園	259
3	夏季休業中・後学期	2か月	附属学校園及び協力校	246
4	前学期・後学期	12日間	附属学校園及び協力校	101
静岡大学教育学部				
2学年	10月	5日間	附属学校園	約300
3学年 (ゼロ免課程を除く)	5月～6月(一部8月～9月)	3週間	附属学校園及び協力校	約300
4学年(再履修者等。ゼロ免課程を除く)	5月	2週間	附属学校園	5
4学年(ゼロ免課程)	5月～11月	2週間～4週間	附属校及び母校	約60
愛知教育大学				
1	秋期(9月)	2日間(基礎)	附属学校園	697
3	秋期(9月)	4週間(主免・基礎免・養護, 導入)	附属学校園及び協力校	813
4	春期(5～6月) 秋期(9月)	2～4週間:隣接校種・副免・教育実習 (現代学芸), 特別支援教育)	附属学校園及び協力校	644
三重大学教育学部				
3年	9月	4週間	附属学校園及び協力校	198
4年	6月	2週間	附属学校園及び協力校	111
4年	9月	2週間	附属学校園及び協力校	14

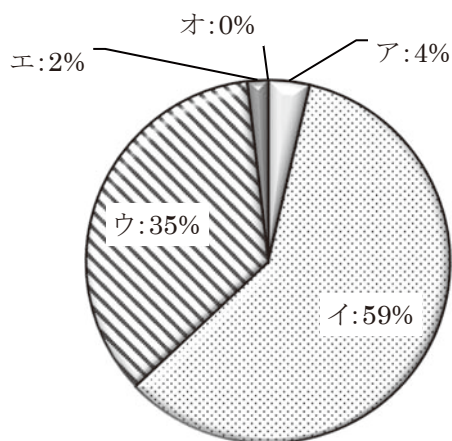
大学・学部名				
学年	時期	期間	教育実習の場所	教育実習生の総数
滋賀大学教育学部				
3回生	5月・6月・8月・9月・10月 ※実習校園により異なる	15～20日間 ※実習校園により異なる	附属学校園及び協力校	263
4回生	5月・6月・8月・9月・10月 ※実習校園により異なる	5～20日間 ※実習校園により異なる	附属学校園及び協力校	92
京都教育大学				
学部3回生(主免許)	前期(6月及び9月に分割実施)	小学校:6月2週間+9月2週間, 幼稚園, 中学校, 高等学校:6月3日間+9月3週間と2日間	附属学校園	310
学部4回生(副免許)	前期(5月又は6月)	小学校:5月2週間, 中学校, 高等学校:6月2週間	附属学校園	256
学部4回生(特別支援)	前期(6月)	特別支援学校:3週間	附属学校園	22
学部4回生(副免許)	前期(5月又は6月)	高等学校:2週間	附属学校園	11
学部4回生(特別支援)	後期	特別支援学校:2週間	附属学校園	未定
特別専攻科1年	前期(9月)	特別支援学校:2週間	附属学校園	12
大阪教育大学				
3年	9月～11月	4週間	附属学校園及び協力校	537
4年	5月～11月	2週間	附属学校園及び協力校	334
4年	5月～11月	4週間	附属学校園及び協力校	221
4年	9月～11月	2週間	附属学校園	77
5年	9月～11月	2週間	附属学校園	99
兵庫教育大学				
1年	5月中旬	1日×4クール(計4日間) 附幼, 附小	附属学校園	172
3年	5月～6月, 10月～11月	4週間×2クール(計8週間) 附小	附属学校園	146
3年	5月～6月	4週間×1クール(計4週間) 附小	附属学校園	20
4年	5月～6月	3週間×1クール(計3週間) 附中	附属学校園	17
神戸大学				
3, 4年生(幼稚園)	9月～12月	4週間	附属学校園	14
3, 4年生(小学校)	附属小学校:8/24～9/18 協力校:6月～11月	4週間	附属学校園及び協力校	50
4年生(特別支援学校)	9/7～9/11, 10/13～10/26	3週間	附属学校園	12
3年生(中学校・高等学校)	5月～10月	2週間～4週間	附属学校園及び協力校	61
4年生(中学校・高等学校)	5月～10月	2週間～4週間	附属学校園及び協力校	171
大学院2年生	5月～10月	2週間～4週間	附属学校園及び協力校	4
奈良教育大学				
3	6月, 9月	6月3日～26日(附属小学校), 9月3日～30日(附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校)	附属学校園	190
4	6月, 9月	6月3日～16日(附属小学校), 6月3日～26日(附属小学校), 6月8日～19日(附属幼稚園, 附属中学校), 9月3日～30日(附属小学校, 附属中学校)	附属学校園	23
3	5月～11月	協力校・母校の定める日程	附属学校園	77
4	5月～11月	協力校・母校の定める日程	附属学校園	174
教職大学院小学校プログラム1回生	6月	6月3日～16日(附属小学校)	附属学校園	9

大学・学部名				
学年	時期	期間	教育実習の場所	教育実習生の総数
奈良女子大学				
3回生・4回生	5月・9月	各2週間	附属学校園	27
3回生・4回生・院生・科目履修生	6月・10月	各2週間(附属小学校)	附属学校園	31
3回生	9月	1週間(附属中等教育学校)	附属学校園	70
4回生	6月	2週間(附属中等教育学校)	附属学校園	77
和歌山大学教育学部				
3年	9月	4週間(主)	附属学校園及び協力校	141
3年	10月	3週間(主特支)	附属学校園	7
4年	6月	2週間(副)	附属学校園及び協力校	97
4年	6月	3週間(副)	附属学校園	18
4年	10月	3週間(副特支)	附属学校園	11
3年	2月	2週間(へき地・複式)	附属学校園	約30
4年	通年	2週間(応用)	附属学校園	10
鳥取大学				
4年	5月	2週間	附属学校園及び協力校	93
4年	6月	2週間	附属学校園	14
4年	6月	3週間	附属学校園	6
4年	11月	2週間	附属学校園	45
3年	9月	2週間	附属学校園及び協力校	92
2年	9月	3週間	附属学校園	8
島根大学教育学部				
1学年(実習Ⅰ)	6月	5日間	附属学校園	175
2学年(実習Ⅱ)	6月～2月	20時間	附属学校園	177
3学年(実習Ⅲ)	5月	5日間	附属学校園	162
3学年(実習Ⅲ幼稚園)	5月～6月	10日間	附属学校園	7
3学年(実習Ⅳ)	8月～10月	20日間	附属学校園	164
3学年(実習Ⅳ幼稚園)	9月～10月	15日間	附属学校園	7
3学年(実習Ⅴ)	11月	5日間	附属学校園	171
4学年(実習Ⅵ)	5月	5日間	附属学校園	22
岡山大学教育学部				
1年次	5, 9月	4日間(観察・参加実習)	附属学校園	297
2年次	5月	1週間(特別支援教育実習)	附属学校園	15
3年次	9～12月	4週間(主免幼・小・中実習) 3週間(特別支援教育実習)	附属学校園	274
4年次	6～11月	2週間(副免幼・小・中・特別支援・保健実習)	附属学校園及び協力校	174
広島大学				
3年:小学校実習Ⅰ	9月～10月	5週間	附属学校園	187
4年:小学校実習Ⅱ	9月	2週間	附属学校園	23
3年:中・高実習Ⅰ	9月～10月	4週間	附属学校園	360
4年:中・高実習Ⅱ	5月～6月	2週間	附属学校園	72
4年:中・高実習Ⅲ	9月～10月	2週間	附属学校園	112
4年:幼稚園実習	5月～6月	2週間	附属学校園	23
3年:特別支援学校実習	10月	3週間	附属学校園及び協力校	33
山口大学教育学部				
3年次	前期	2週間	附属学校園	127
3年次	後期	3週間	附属学校園	194
4年次	前期	2週間	附属学校園	175
4年次	後期	2週間	附属学校園及び協力校	50

大学・学部名				
学年	時期	期間	教育実習の場所	教育実習生の総数
鳴門教育大学				
1	9月	3日間	附属学校園及び協力校	116
3	6月	2日間	附属学校園	110
3	9月	4週間	附属学校園	106
4	9月	2週間	附属学校園	30
4	10月～11月	2週間	附属学校園	107
香川大学教育学部				
(高小) 3年	8月～9月	8/27～9/30	附属学校園	34
(高小) 3・4年	8月～9月	8/27～9/16		10
(高小) 3年	8月～9月	8/27～9/9		39
(高小) 3年	8月～9月	8/27～9/18		2
(坂小) 3年	9月	9/1～9/19	附属学校園	7
(坂小) 4年	9月～10月	9/1～10/5		21
(坂小) 3年	9月	9/1～9/12		23
(坂小) 4年	9月	9/1～9/26		3
(坂小)院1年	9月～10月	9/1～10/5		1
(坂小)院1年	9月	9/1～9/12		3
(高小)院1年	9月	9/1～9/12		3
(高中) 4年	9月	9/2～9/15	附属学校園	35
(高中) 3・4年	9月	9/2～9/18		3
(高中) 3年	9月	9/2～9/29		34
(坂中) 3年	9月～10月	9/7～10/2	附属学校園	36
(坂中) 4年	9月	9/7～9/18		28
(特支) 4年	5月	5/13～5/26	附属学校園	19
(特支) 4年	9月	9/8～9/9, 9/15～9/16		10
(特支) 4年	9月～10月	9/25～10/8		33
(特支) 3年	10月	10/19～10/22		22
(高松園舎) 3年	9月	9/1～9/28	附属学校園	4
(高松園舎) 4年	9月	9/1～9/14		7
(附属幼稚園) 3年	9月	9/1～9/28	附属学校園	6
(附属幼稚園) 4年	9月	9/1～9/14		10
愛媛大学教育学部				
3年	9～10月	3～5週間	附属学校園及び協力校	145
4年	5月	2週間	附属学校園及び協力校	2
4年	9月	2週間	附属学校園	16
2年	9月または3月	2週間	附属学校園	68
高知大学教育学部				
幼)4年生	I期:9月 II期:10月	I期:2週間/4週間 II期:2週間	附属学校園及び協力校	11
小)3・4年生	本実習:9月 (事前・事後指導:4～9月)	4週間	附属学校園	53
中)3・4年生	本実習:9月 (事前・事後指導:4～9月)	4週間	附属学校園及び協力校	47
特)4年生	9月	4週間	附属学校園	15
福岡教育大学				
3	後期	9月1日～10月16日	附属学校園	590
4	後期	9月1日～10月16日	附属学校園	14
3	後期	9月28日～12月7日	附属学校園	54
4	後期	9月28日～12月4日	附属学校園	6
3	後期	9月26日～10月16日	附属学校園及び協力校	19
4	前期	4月20日～7月10日	附属学校園	413
4	後期	8月24日～11月16日	附属学校園	76

大学・学部名				
学年	時期	期間	教育実習の場所	教育実習生の総数
佐賀大学文化教育学部				
文化教育学部 学校教育課程3年次	9月	4週間	附属学校園及び協力校	96
文化教育学部 学校教育課程4年次	9月	2週間	附属学校園及び協力校	100
上記以外の学部・課程4 年次	5月～9月	2～3週間	附属学校園及び協力校	153
長崎大学教育学部				
3年生	5月	14日～29日(12日間)	附属学校園	94
3年生	6月, 7月	6月25日～7月10日(12日間)	附属学校園	34
3年生	9月	1日～29日(18日間)	附属学校園	239
3年生	10月	7日～23日(12日間)	附属学校園	25
3年生	2月	12日～29日(12日間)	附属学校園	14
熊本大学教育学部				
2年	9/4～9/17	2.5日	附属学校園	274
3年	6/4～6/9, 9/7～9/18	1週間+2週間	附属学校園	219
3年	6/4～6/8, 8/31～9/25	4週間	附属学校園	25
4年	4/15～5/16	2週間	附属学校園	158
4年	4/21～5/15	3週間	附属学校園	23
4年	5/28～6/10	2週間	附属学校園	197
4年	5/28～6/17	3週間	附属学校園	32
大分大学教育福祉科学部				
3年	9月	5週間	附属学校園	110
4年	5月	3週間	附属学校園及び協力校	92
4年	6月	3週間	附属学校園	5
4年	6月	2週間	附属学校園	2
4年	10月	3週間	附属学校園	16
4年	11月	3週間	附属学校園	8
宮崎大学教育文化学部				
2	5～6月	5日間	附属学校園	159
3	8～9月	16日間	附属学校園	143
4	5～6月	10日間	附属学校園及び協力校	168
鹿児島大学教育学部				
3	9月	小学校(20日間), 中学校(15日間), 養護教諭(15日間)	附属学校園及び協力校	257
3	2月	特別支援(10日間)	附属学校園	16
4	9月, 10月	小学校(10日間), 中学校(10日間), 特別支援(10日間), 幼稚園(5日間)	附属学校園及び協力校	147
琉球大学教育学部				
3	8月～9月	20日間	附属学校園	95
4	8月～9月	20日間	附属学校園	6
4	8月～9月	5日間	附属学校園	1

(2) 教育実習はどこで実施していますか。



- ア:すべて附属学校園で実施している
- イ:附属学校園を中心に実施している
- ウ:附属学校園と協力校とで同程度実施している
- エ:ほとんどを協力校にお願いせざるを得ない状況にある
- オ:すべて協力校で実施している

(3) 大学・学部と実習校(附属)の連携をどのような体制でとっていますか。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 大学・学部を設置している教育実習委員会の構成員に附属学校教員を含め、連携して受入調整等を行っている。(北海道教育大学)
- ・ 教育実習を円滑に実施するため、教育実習部門を設置し、その構成員の中に附属学校園の副校長及び実習担当者を含め、定期的に会議を行っている。(弘前大学教育学部)
- ・ 教育実習合同委員会を年2回開催して、実施計画と事後の反省についての確認を行っている。また、教育実習研究(事前指導8回)の講師として、附属学校の教諭を招いて、授業を実施している。実習期間中の授業研究会等には学部教員が入り、指導助言を行っている。(岩手大学教育学部)
- ・ 3年次実習を依頼する附属校園とは、年2回(8月、1月)教育実習連絡調整会議を開催し、当該年度の教育実習等の報告、次年度の審議事項等を協議している。(宮城教育大学)
- ・ 学部及び附属学校から委員を選出し、教育実習実施委員会を組織している。事前・事後指導を含め、学部教員全員で対応。(秋田大学教育文化学部)
- ・ 定期的に教育実習委員会を開催して、大学と附属学校の連携を図っている。(山形大学)
- ・ 実習運営委員会(年4回)、教育実習反省会、教育実習運営協議会の実施。(福島大学)
- ・ 教育実習の企画・運営は「教育学部教育実習委員会」において行っている。同委員会は、教育学部教授会で選出された「教育実習委員長」と、学部内の各教室から選出された委員、そして附属学校園の校長ならびに各校園の教員で教育実習実務担当者(教育実習主任)によって構成されている。これによって、学部と附属校園との間で意思統一を図りながら、実習に関わるさまざまな情報を共有し、各附属校園での教育実習を円滑に運営できるよう努力している。(茨城大学教育学部)
- ・ 附属学校の教職委員を集めて委員会を開催し、大学本部との連携を行っている。(筑波大学)
- ・ 全学の教職センター教育実践部門・学部の教育実践専門委員会を組織し、主に教育実践専門委員会が附属学校園副校長及び教育実習担当教員と会議・打合せを通じて連携し、教育実習の企画運営、実務に当たっている。(宇都宮大学教育学部)

- ・ 教育実習委員として附属学校の副校長を委員に加えており、毎月開催している。
実習開始前に運営協議会、実習終了後に研究協議会を開催し、課題等を協議している。(群馬大学教育学部)
- ・ 実習実施の前年度（主に大学2年生を中心）には、授業の一環として附属学校園にて教育実習の心構えや実習内容について講義および授業参観の形式で、事前指導を実施している。教育実習の年度には、小・中学校の実習において、毎期の実習開始前に附属小・中学校の教員が大学に赴き、実習生に対して実習の在り方や概要について、直接指導を行う場を設けている。また、実際の教育実習の際には、附属学校園での教科別授業研究会、研究授業に大学の担当教授が伺い、附属学校園の教員とともに授業参観および、その後の協議会での指導にあっている。また附属学校園では、教育実習期間以外に、講座ごとの指導内容に基づき、学生の現場研修の機会を設けている。また、実習委員の大学教授を附属学校各校園の職員会議に招聘し、教育実習のシステムについての共通理解を図っている。さらに、大学では教育実習連絡委員会を年2回、教育実習運営協議会を年1回開催して、教育委員会、公立校の校長および附属の実習担当教諭等に出席していただき意見交換を行っている。(埼玉大学教育学部)
- ・ 年2回教育実習運営協議会を開催し、教育実習計画や教育実習における諸課題について協議する。(千葉大学教育学部)
- ・ 拡大教職課程委員会（学部）、教職課程部会（全学）に附属学校長と副校長が参加。(東京大学教育学部)
- ・ 大学教員と附属学校教員（各校実習主任）がメンバーとなる「教育実習実施部会」が中心となって、事務的な手続きや、教育実習の指導と評価などについて協議を行い、連携を図っている（部会は年5回開催）。(東京学芸大学)
- ・ 学部の教職課程運営委員会に、附属の副校長がオブザーバーとして参加して連携をとっている。教育実習オリエンテーションの「研究授業・協議」を附属で行い、また、教育実践演習（集中講義）で副校長が授業を担当している。(東京藝術大学音楽学部)
- ・ 大学として教育実習実施部会を設置し、この部会には、附属学校園の校長と教育実習担当教員、大学側からは各学部選出の委員とが参加し、教育実習の評価、ならびに教育実習に関わる諸問題を検討している。教科教育法の授業の多くを附属学校教員が担当している。(お茶の水女子大学)
- ・ 担当教授及び大学教育実習委員長と附属学校教育実習委員長と連絡を密に取り実施している。(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 附属学校運営協議会、教育実習運営協議会、連絡協議会に附属学校の教員が委員として加わっている。(山梨大学教育人間科学部)
- ・ 学部教員、附属学校長、副校長、教育実習担当教諭を構成員とした委員会を組織（委員会は年4回開催）。(新潟大学教育学部)
- ・ 教育実習委員会（大学教員及び附属学校園の副校長で構成）を設置し、連絡・調整を図っている。(上越教育大学)
- ・ 毎年、本学部で開催している「教育実習運営協議会」において、富山県教育委員会、富山市教育委員会、富山市立幼・小・中学校長等、附属学校園の校長等、学部長及び学部教務委員

会委員の教員が出席して、当該年度の教育実習の反省や意見交換、及び次年度の教育実習について協力依頼等を行い、附属学校や公立幼・小・中学校と連携を図っている。(富山大学人間発達科学部)

- ・ 「教育（養護）実習指導用ガイドライン」に基づき、大学側の指導教員が、事前/事後の挨拶（打合せ）及び事中指導の際に実習校を訪問したり、実習生の日誌を実習校の担当教諭と大学側の指導担当教員の両方が確認したりすることで実習生の状況等について緊密なコミュニケーションを図っている。

成績評価に際しても、実習生・大学側指導教員・実習校の担当教員の三者が十分にコミュニケーションをとった上でそれぞれの評価が反映されるよう、面談や評価票のシステムを設けている。(金沢大学人間社会学域学校教育学類)

- ・ ①毎年 4 月に大学と附属学校園及び公立学校の実習校担当教員との合同会議を開催している。学生への事前説明会には、附属学校園管理職も参画し、講話等を行っている。
- ・ ②また、6 月と 9 月の実習中は大学の委員会と実習校担当教員とで、きめ細かい連携・協力体制・実習生への支援体制をとっている。(福井大学教育地域科学部)
- ・ 毎年 2 回（4 月および 12 月）の教育実習連絡委員会を中心に、学部と附属学校園の教員が相互に綿密な情報交換をしながら実施計画を立てている。実習期間中は、学部の実務委員会（教務部会および学生会）が附属学校園との連絡調整の役割を果たす。(信州大学教育学部)
- ・ 教育実習運営協議会を開催している。(岐阜大学教育学部)
- ・ 教育実習企画委員会（附属学校園）、教育実習運営委員会（附属学校園）を毎年開催し、制度的なことから実務的なことまで連携して検討し、調整を図っている。(静岡大学教育学部)
- ・ 教育実地研究専門委員会に附属学校部長と各附属の実習担当教員 1 名が委員として参画している。(愛知教育大学)
- ・ 学部の各コースから 1 名、各附属学校園から 2 名ずつ、学部運営委員会から 1 名で教育実習委員会を組織し、年間 8 回程度の委員会を開催し、教育実習について計画、実施している。また、学部・附属学校園連携推進協議会に教育実習委員長が出席し、連絡、調整している。(三重大学教育学部)
- ・ 学部と附属校園との附属学校園運営委員会があり、そのなかに「教育実習部会」を置いている。また、附属学校園教育実習連絡協議会を年 2 回開催している。その他、必要に応じて学部の教育実習委員会と附属校園の実習委員とが連絡をとりあっている。(滋賀大学教育学部)
- ・ 大学の実地教育運営委員会の中に専攻連絡会議と附属学校園連絡会議を設置している。(京都教育大学)
- ・ 大学の教育実習専門委員会と附属学校園の教育実習担当教諭の協議の場として、「教育実習合同会議」を年に 2 回設定している。(大阪教育大学)
- ・ 大学の実習担当教員及び附属学校園の教諭（実地教育主任）で構成する実地教育担当者会議を定期的に開催している。また、実習終了後、大学の実習担当教員及び訪問指導教員並びに附属学校園教員で構成する実習反省会を開き、次年度における実習の改善に向けた見直しを行っている。(兵庫教育大学)
- ・ 附属学校の教員と大学関係者による教育実習反省会を年 1 回開催し、情報交換及び次年度に向けた改善を検討している。また、教育実習事前・事後指導において、附属学校園教諭による

学校現場での経験に基づく講義や学校参観を実施している。さらに、教員免許取得のための必修科目「教職実践演習」においても附属学校教諭による授業を行っている。(神戸大学)

- 大学で教育実習委員会が組織されており大学教員と附属学校園教員が委員として参画している。

大学で組織されている附属学校部運営委員会(大学教員・附属学校園教員の参加)で教育実習の問題を検討している。(奈良教育大学)

- 教育実習に関しては教員・事務職員がともに属する全学体制の教育計画室における資格教育部会が取りまとめて進めている。(奈良女子大学)
- 大学の教育実習委員会が実習校との連絡を担当している。

附属学校連絡協議会という組織で附属小・中・特別支援学校とは連携を図っている。具体的には①介護等体験、教育実習の受入れ先として、②公開研究授業等の授業者と指導助言者としての連携、③「実践的地域連携教育推進事業(附属・公立)」のもとでの教育研究の連携、④この他 2013(平成 25)年度より、教職実践演習のフィールドとしても活用している。(和歌山大学教育学部)

- 全学の組織である教員養成センター内に附属学校連携部門を置き、ここを中心に大学・学部と実習校の連絡・調整を行っている。(鳥取大学)
- 学校教育体験領域専門部会(実習部会)を大学教員と附属学校教員等の 30 名で組織し、毎週 1 回の部会を開催。実習の事前、事中、事後の課題や問題を共有し、迅速に改善、学生指導等に生かせるよう、実習がスムーズに行なわれる体制を整えている。(島根大学教育学部)
- 教育実習の企画・運営を行う組織として教育実習専門委員会を設置し、学部教員と附属学校園の実習担当教員がその委員となり、実習の事前・事後指導を行うだけでなく、毎月 1 回の会議を開き、学部と附属学校園とが連携を密にした取組を行っている。(岡山大学教育学部)
- 教育学研究科教育実習部会委員、教育実習に関係する学部の教員、附属学校副校長等で組織する「教育実習連絡協議会」を設置しており、教育実習に関する事項を審議し、連携をとっている。(広島大学)
- 大学教員によって構成される教育実習に関する業務全般を行う組織で調整・連絡を行っている。(山口大学教育学部)
- 学部教務委員会の下に、教育実習に関する事項を審議する組織として、「実地教育専門部会」を設置している。この専門部会は、大学の教員及び各附属学校園の校長(園長)を構成員としている。また、各実習前には、大学の教育実習担当教員と各附属学校園の教育実習担当教諭間で詳細について打合せを行っている。(鳴門教育大学)
- 教育実習実施専門委員会にて全体協議。
事前事後指導の共同担当、2 年生の教育実践プレ演習にて大学教員と下級生が演習へ参与。(香川大学教育学部)
- 附小) 実習前には、学部において実習に対する細やかな指導を行い、実習後は省察・検討会を持つことで実習の効果を上げている。年に数回、実習チームで話し合いを持ち、実習の在り方や評価の仕方について工夫を重ねている。
附特支) 学部に委員会を設け、「教育実習の指針」の見直しや、教育実習に関する打合せ会を持ち、担当者同士が連携しながら実施できるようにしている。

附幼) 担当教員が実習を参観, 協議にも参加している。(愛媛大学教育学部)

- 教育実習委員会のもと, 教育実習プロジェクト(教育実習系委員会の下部組織)を中心に学部と附属学校園の連携を図っている。また, 他の学部教員も教育実習実地指導に参加する体制をとっている。(高知大学教育学部)
- 大学教員と附属学校副校長で構成している教育実習運営委員会を設置している。(福岡教育大学)
- 教育実習連絡協議会(年2回)を通じて連絡・協議を行っている。(佐賀大学文化教育学部)
- 教育実習委員会: 学部と実習校の実務担当教員が連携を図る。
附属学校運営協議会: 教育実習を含め附属学校全体の運営について協議する。(長崎大学教育学部)
- 学部の教育実習委員会に附属学校の実習委員が参加している。(熊本大学教育学部)
- 年2回, 合同実習委員会を開催し, 教育実習計画策定ならびに反省点, 課題等の協議を行っている。また, 附属学校園と本学部の教育研究上の連携を推進するため, 附属校園に附属学校園連携統括長をおいている。(大分大学教育福祉科学部)
- 教職実習運営委員会に双方が参加し, 連携を図っている。また, 日頃から教育実習について緊密に連携を図っている。(宮崎大学教育文化学部)
- 学部には実習全般を取り扱う教育実習指導委員会があり, そこが主体となって実習校と連携をとっている。連携窓口は, 学部は実習担当職員, 実習校は教育実習担当教諭となっている。(鹿児島大学教育学部)
- 附中) 学部の学務担当を経由して, 実習担当教員と連絡を取り合っている。
附小) 学部内の教育実習委員会へ附属学校から副校長, 校内実習主任が参加し意見交換を行っている。(琉球大学教育学部)

(4) 大学・学部と実習校(協力校)の連携をどのような体制でとっていますか。

回答内容は以下のとおりである。

- 大学・学部を設置している教育実習委員会の構成員と北海道教育委員会及び各地域の校長会とが連携し, 実習校と配当学生の調整を行っている。また, 教育実習委員会及び実習校により「教育実習打合せ・反省会」を開催し, 教育実習の受入れ, 配当学生, 実習期間中の指導内容や評価方法について説明し, 実習校から教育実習の実施に関する意見・要望等を伺っている。(北海道教育大学)
- 県内の教育委員会及び協力校と連携・協力に関する協定を締結している。(弘前大学教育学部)
- 3年次・4年次の教育実習については, 教育実習合同委員会を年2回開催して, 実施計画と事後の反省についての確認を行っている。また, 実習期間中の授業研究会等には学部教員が入り, 指導助言を行っている。
2年次で実施する学校体験実習では, 大学側と協力校の間で年2回の連絡協議会を開き, 実施計画や反省, 実習の在り方について検討している。(岩手大学教育学部)
- 4年次実習を依頼する公立小中学校には, 在仙大学教育実習等連絡協議会を通して, 仙台市

教育委員会及び仙台教育事務所に依頼を行っている。また、配慮が必要な学生に関しては、配当や実習中の支援について、事前に連絡を取りあい、連携をとっている。(宮城教育大学)

- ・ 各市町村教育委員会に学生の受入れと配置計画を依頼。実習前および実習中に各校を訪問し、打ち合わせを実施。(秋田大学教育文化学部)
- ・ 毎年度、実習前の6月に教育実習実施打ち合わせ会を、また実習後の11月に教育実習運営協議会を開催して、大学と附属学校、協力校の連携を図っている。(山形大学)
- ・ 教育実習反省会、教育実習運営協議会の実施(協力幼稚園のみ)。(福島大学)
- ・ 学部の教育実習運営組織と、各実習協力校の代表者(主に学校長)とで「教育実習運営協議会」を構成している。教育学部長が会長を務める。各年度の5月(実習開始前)と12月(実習終了後)に会議を開催している。会議には県教育委員会、各市町村教育委員会からも陪席を賜り、助言等をいただいている。また全ての実習協力校に大学側の「連絡担当教員」を配置し、各年度の具体的な実習運営に際しての細かな連絡調整などを行っている。(茨城大学教育学部)
- ・ 全学学群教職課程委員会で近隣の公立・私立学校の中から協力校を指定し、その各協力校と個別に協議しながら行っている。(筑波大学)
- ・ 年1回協力学校教育実習運営協議会を開催し、各地区教育委員会指導主事、小学校校長会会長、中学校校長会会長の出席の下、実習における成果と課題について検討するとともに、次年度の実施体制について協議している。その上で、教育実践部門・教育実践専門委員会が、各市町教育委員会や校長会と連携し、実務に当たっている。(宇都宮大学教育学部)
- ・ 実習開始前に運営協議会、実習終了後に研究協議会を開催し、課題等を協議している。協力校は130校に及び、全学校に参加してもらうことが不可能なので、当該市区町村の教育委員会の指導主事に出席してもらっている。(群馬大学教育学部)
- ・ 関係市町教育委員会を通じて、各実習校に実習を受入れて頂いている。
また、教育実習連絡委員会を年2回、教育実習運営協議会を年1回開催して、教育委員会、公立校の校長および附属の実習担当教諭等に出席していただき意見交換を行っている。(埼玉大学教育学部)
- ・ 年2回教育実習運営協議会を開催し、教育実習計画や教育実習における諸課題について協議する。さらに、実習校ごとに協力校委員として教員を配置している。(千葉大学教育学部)
- ・ 全学の教育実習まとめの会に協力校の教員を招待し、参加していただいている。(東京大学教育学部)
- ・ 実習校ごとに1名の連絡教員を配置し、事前準備の打ち合わせおよび実習中の巡回指導として実習校を訪問している。(ただし、遠隔地は電話での連絡のみとなる場合が多い。)(東京学芸大学)
- ・ 大学教員が教育実習校での研究授業に出席している。(東京藝術大学音楽学部)
- ・ 東京都協力校での教育実習に際しては、大学と実習校の間に東京都教育委員会が入り、受入れの調整を行っている。(お茶の水女子大学)
- ・ 学部内に教育実習委員会を設置し、各実習校(教育委員会、校長会)との連携体制をとると共に、実習期間に行われる研究授業等では、当該学生の担当教員が参観に出向くなど、実習の実態把握に努めている。(横浜国立大学教育人間科学部)

- 山梨県及び甲府市の連携のもと、教育実習運営協議会、連絡協議会に山梨県・甲府市教育委員会及び公立学校の教員が委員として加わっている。(山梨大学教育人間科学部)
- 教育実習協力校として受入れを依頼している2市(新潟市・長岡市)の小中学校校長会との打合せ会(年1回)。
当該年度教育実習を受入れていただいた新潟県内学校園の校長・教育実習担当教諭を集めた「教育実習運営協議会」(年1回)。
新潟県教育委員会、新潟市教育委員会との教育懇談会(県市各年1回)。(新潟大学教育学部)
- 教育実習連絡会(教育実習協力校の校長会代表者と大学の教育実習委員会委員で構成)及び教育実習協力校園会議(教育実習協力校園の実習担当教員と大学の教育実習委員会)を設置し、連絡・調整を図っている。(上越教育大学)
- 毎年、本学部で開催している「教育実習運営協議会」において、富山県教育委員会、富山市教育委員会、富山市立幼・小・中学校長等、附属学校園の校長等、学部長及び学部教務委員会委員の教員が出席して、当該年度の教育実習の反省や意見交換、及び次年度の教育実習について協力依頼等を行い、附属学校や公立幼・小・中学校と連携を図ることに加え、本学部教員が実習協力校(公立中学校・幼稚園)に事前に出向き、実習担当者と打ち合わせを行い、実習に際しての要望・注意事項などを聞いてきて学生に伝えている。また実習期間中にも複数回実習校を訪問し、実習校の関係教員と面談している。(富山大学人間発達科学部)
- 「教育(養護)実習指導用ガイドライン」に基づき、大学側の指導教員が、事前/事後の挨拶(打合せ)及び事中指導の際に実習校を訪問したり、実習生の日誌を実習校の担当教諭と大学側の指導担当教員の両方が確認したりすることで実習生の状況等について緊密なコミュニケーションを図っている。
成績評価に際しても、実習生・大学側指導教員・実習校の担当教員の三者が十分にコミュニケーションをとった上でそれぞれの評価が反映されるよう、面談や評価票のシステムを設けている。(金沢大学人間社会学域学校教育学類)
- 福井市教育委員会・県内福祉施設との連携をもとに、市校長会を通じて、副免実習の配置校を調整・決定してもらい、毎年4月に大学と附属学校園及び公立学校の実習校担当教員との合同会議を開催している。教育実習期間中も学部教員と実習校担当教員との連携を継続している。(福井大学教育地域科学部)
- 連携協定を交わした協力校(公立高校)へ実習希望学生の受入れを依頼している。年1回その自治体の教育委員会との連絡協議会を開催しており、その場で教育実習にかかる必要な事項を審議している。(信州大学教育学部)
- 附属学校を含め、教育実習運営協議会を開催している。(岐阜大学教育学部)
- 教育実習等運営協議会(教育委員会、公立学校)を毎年開催し、制度的なことから実務的なことまで連携して検討し、調整を図っている。(静岡大学教育学部)
- 年に1回教育実習の取りまとめを行う教育委員会と教育実習実施連絡会を行うほか、前期・後期の実習前に県内の各地域において教育実習打合せを行っている。(愛知教育大学)
- 附属学校園の定員を超過した場合、大学に隣接した校区の学校園また近隣の市町における出身校で実習を行っているが、学部と隣接校区との連携推進委員会に教育実習委員長が参加し、隣接校区との連絡調整をおこなっている。また、三重県、および協力校が所属する市町

の教育委員会との連携会議に教育実習委員が出席し、協力校との連絡調整を行っている。(三重大学教育学部)

- ・ 近隣の2市で教育委員会との連携のもと実施。大学と教育委員会と打合せ会を行った後、教育委員会、学校を交えた「教育実習連絡協議会」「実習報告会」等も実施。(滋賀大学教育学部)
- ・ 大学の实地教育運営委員会の中に専攻連絡会議を設置している。(京都教育大学)
- ・ 大学の教育実習専門委員会と協力市の教育実習担当指導主事の協議の場として、「教育実習拡大連絡会議」を年に1回設定している。(大阪教育大学)
- ・ 県担当教員と学長等役員との懇談会を実施し、また政令指定都市教育委員会が定期的に開催する会議に实地教育担当教員が出席し、教員養成における資質向上に関する協議を行っている。校内委員会で次年度に向けての改善や見直しを行っている。(兵庫教育大学)
- ・ 基本的には、学生主体で依頼を行っており、学生が学部長名の依頼文書等を持参している。県教育委員会の協力のもと、教育実習事前・事後指導において、県内学校等教員を招き、学校現場での経験に基づく講義を担当する。また、教育実習事前指導学校参観を県内複数の学校で実施している。(神戸大学)
- ・ 教育実習委員会が中心となって、指導教員が実習生の状況を把握するよう努めている。(奈良教育大学)
- ・ 教育実習に関しては教員・事務職員がともに属する全学体制の教育計画室における資格教育部会が取りまとめて進めている。(奈良女子大学)
- ・ 大学の教育実習委員会が実習校との連絡を担当している。
公立学校に関しては、2010(平成22)年度から和歌山市教育委員会と連携協定を結んでいる。さらに、近隣の教育委員会(海南市、有田川町、岩出市、田辺市、紀の川市)には県教育委員会からの交流教員がパイプ役となって結んだ連携を実習委員会として引き継ぎ、いくつかの取組を行っている。具体的には実習の受入れ、ボランティアの派遣、また、大学と附属学校・公立学校が1年ごとに「実践的地域連携教育推進事業(附属・公立)」のもとに行う教育研究の連携等である。(和歌山大学教育学部)
- ・ 教員養成センター(事務:学生部教育支援課)を中心に、個別に実習校と連絡をとり、調整を行っている。(鳥取大学)
- ・ 受入れにあたっては教育実習事務担当者と園長会の事務局とで連絡を取っている。実習期間中は講座の教員が実習校に出向き学生指導を行ったり、次年度の受入れ依頼等を行い連携を取っている。(島根大学教育学部)
- ・ 教育実習専門委員会等と公立学校園の実習担当者との打ち合わせ会及び反省会を行うとともに、実習期間中に学部教員が実習校を訪問することにより、学校からの要望や感想等を聴取し、成果と課題を把握し、必要な改善を行いながら教育実習の円滑な運営とさらなる充実を図っている。(岡山大学教育学部)
- ・ 特別支援学校実習については、実習校である公立特別支援学校の校長および担当者、教育学研究科教育実習部会委員、関係講座教員で組織する「特別支援教育実習連絡協議会」を設置しており、教育実習に関する事項を審議し、連携をとっている。(広島大学)
- ・ 大学教員によって構成される教育実習に関する業務全般を行う組織で調整・連絡を行っている。

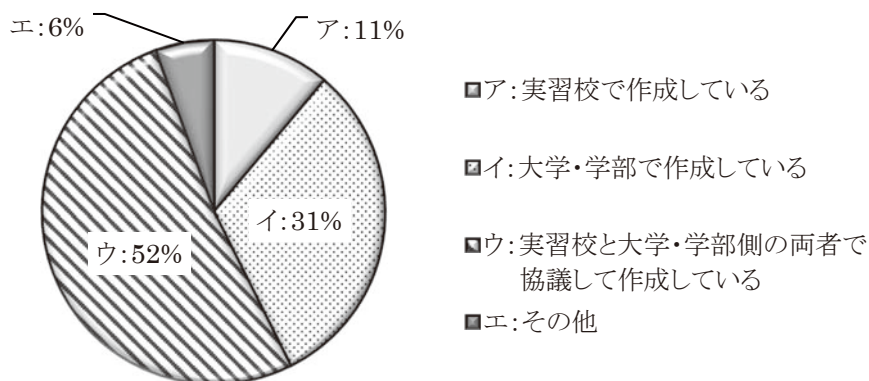
委託校との協議会を4月に開催している。(山口大学教育学部)

- ・ 鳴門市内の公立学校での教育実習を円滑、かつ、効果的に行うため、大学と鳴門市教育委員会で「鳴門教育大学・鳴門市教育実習連絡協議会」を開催している。また、協力校へは、教育実習開始前に大学の教育実習担当教員が訪問し、詳細について打合せを行っている。(鳴門教育大学)
- ・ 教育実習運営会議にて、香川県教育委員会及び校長会会長等に外部評価。(香川大学教育学部)
- ・ 地域連携実習打合せ会では、公立、附属、大学の教員が、実習での学生の様子などを話し合っている。(愛媛大学教育学部)
- ・ 附属学校園との連携同様、教育実習プロジェクトを中心に学部と実習校(本年度は公立幼稚園)の連携を図っている。また、他の学部教員も教育実習実地指導に参加する体制をとっている。(高知大学教育学部)
- ・ 学内の教育実習運営委員会と、地元の教育委員会や校長会と連携している。(福岡教育大学)
- ・ 連携協定のある佐賀市内中学校は教育実習協議会(中学校部会)(年2回)を通じて連絡・協議を行っている。

代用附属校、佐賀県立特別支援学校(2校)は教育実習連絡協議会に参加している。(佐賀大学文化教育学部)

- ・ 年2回、大学と協力小・中学校間で教育実習運営協議会を開催している。また別途、年2回、熊本地区大学教育実習連絡協議会を開催し、要望や意見を交わしている。また、熊本県教育委員会との連携の下、熊本県内の熊本市外実習も実施しており、年1回の反省会も行っている。(熊本大学教育学部)
- ・ 年1回教育実習運営協議会を開催し、教育実習における反省点、課題等の協議を行っている。(大分大学教育福祉科学部)
- ・ 年1回の説明会の外、実習校への訪問、研究授業の視察を行っている。(宮崎大学教育文化学部)
- ・ 学部には実習全般を取り扱う教育実習指導委員会があり、そこが主体となって実習校と連携をとっている。連携窓口は、学部は実習担当職員、実習校は教育実習担当教諭となっている。(鹿児島大学教育学部)
- ・ 附小)教育実習委員と協力校の打合せ。(琉球大学教育学部)

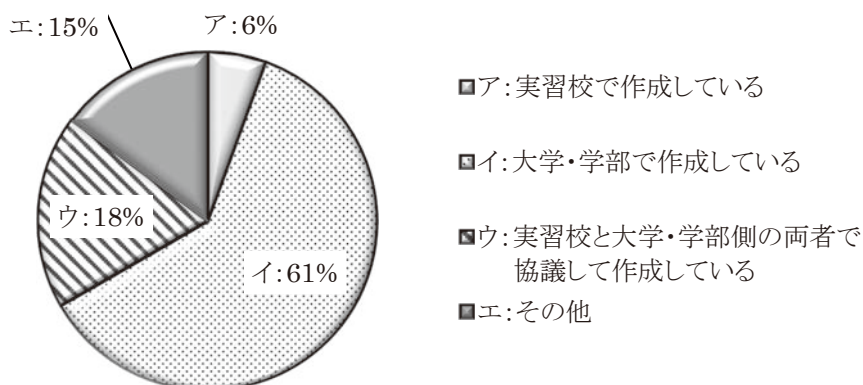
(5) 附属学校での実習の評価規準はどのように作成していますか。



「エ:その他」の詳細

- ・ 附属学校からの意見に基づき、大学・学部を設置している教育実習委員会が作成している。(北海道教育大学)
- ・ 実習校から意見を聞き取り、最終的に大学・学部側で評価する。(岐阜大学教育学部)
- ・ 教育実地研究専門委員会にて協議。(愛知教育大学)

(6) 協力校での実習の評価規準はどのように作成していますか。



「エ:その他」の詳細

- ・ 実習校からの意見に基づき、大学・学部を設置している教育実習委員会が作成している。(北海道教育大学)
- ・ 実習校(附属)と大学・学部側の両者の協議で作成した評価規準を基にしている。(宇都宮大学教育学部)
- ・ 基本的には、大学で作成したもので、実習校にお願いしてきたが、平成 23 年度より都内公立小学校については、都教委が作成したもので評価されるようになった。(東京学芸大学)
- ・ 公立対象の教育実習打合会に大学の評価規準を示し協力を依頼している。なお、この会には、附属学校の実習担当教員も大学側委員として出席している。(愛知教育大学)
- ・ 京都地区大学教職課程協議会(京都教育大学)
- ・ これまで実習校で行ってきたが、今後は実習校と大学・学部側の両者の協議で対応できるようにしていく方針である。(和歌山大学教育学部)
- ・ 協力校における教育実習は行っていない。(長崎大学教育学部)

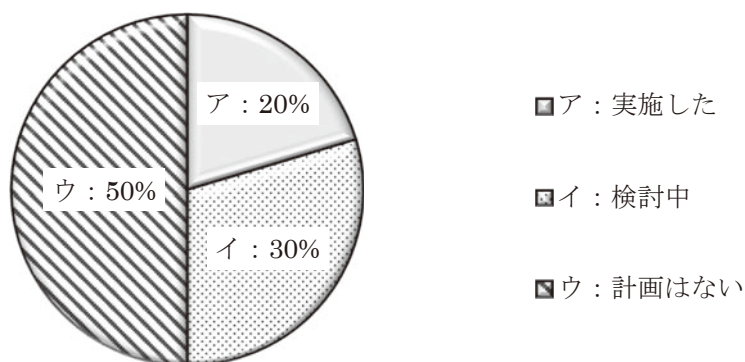
(7) 評価のシステムについて問題点があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 評価規準を設けているが、実習校によって評価（秀・優・良・可・不可）のバランスに多少の偏りが生じている。
- ・ 評価の観点を示した成績評価票を大学から実習校に送付しているが、評価規準を統一するまでには至っていない。
- ・ 評価者が異なるため、統一した成績評価ができない。そのため、合否のみで成績をつける形になっている。
- ・ 公立校から提出される評価と、附属学校から提出される評価の間に開きがある。附属学校の評価に比べて公立校の評価は甘めとなっている。
- ・ 採点基準が実習校によって違う。
- ・ 同じ実習でも、学校種、学校、教科によって評価基準に差が生じる場合がある。
教育実習の評価規準と大学における指導との繋がりが弱い。
形成的評価として次の活動に繋げていくために、評価の形式や運用の仕方に改善が必要。
- ・ 実習校と大学・学部による評価基準の共有不足。
- ・ 評価規準に沿って具体的な基準を示して評価を依頼しているが、実施校や実習教科あるいは実習指導教員によってとらえ方が異なるため、評価のばらつきが大きいように感じている。
- ・ 公立と附属学校との間、さらに附属学校間で評定にばらつきが生じている。
- ・ 評価項目や評価の観点、配点について提示しているが、実習校により評点にばらつきがある。
- ・ 大学の教員が評価する権限を持っているが、実際に実習の状況をつぶさに観察することができず、附属学校での担当教員の意見を聴いて、そのまま評価することが多い。大学の教員に評価権がある意味が十分に生かされていない。
- ・ 通常は実習校から示された評価を最大限尊重しているが、時折見られる想定外の低い評価に対しては、情報交換を十分に行い、翌年度の実習中の指導改善に反映させる必要があると思う。
- ・ GPA 評価に対応させるための点数化を採用したことにより評価方法の見直しが必要となったこと。
- ・ 実習実施校間で評価の格差がある。
- ・ 附属学校園と連携校、協力校では実習の内容、方法が異なるため、統一した評価規準を設けることが困難であること。
- ・ 附属学校園と公立校との間で評価基準に差があり、学生の間で共有できない課題がある。
- ・ 附属学校園と協力校の教育実習評価は、共通の評価規準に基づいて行われているが、協力校実習よりも附属学校園実習の方が厳しい評価をつける傾向がある。
- ・ 実習校が作成する「教育実習成績報告書」の「総合評価」や「教育実習の記録」、レポート等を元に、各学部の教職課程専門委員会委員が評価を行っている。実習校の評価と大学側で行った評価とが異なることがあり得るが、実習校での評価のウエイトを大きくすることで調整している。
- ・ システムとしては特に問題はない。

- ・ 教育学部 4 年間の目標として「学びの軌跡」があるが、これと教育実習の目標が必ずしも一致していない。また、教育実習委員会で事前指導の規準として示しているものが模擬授業についてのみであり、教育実習と事前指導の評価基準が一致していない。実習校によって異なる実習の評価基準に統一性を持たせることが課題である。
- ・ 公立等での実習の評価と附属学校での実習の評価の均質化が難しい。
- ・ 実習校により評価に差が生じる場合がある。
- ・ 実習協力校での評価の差違が、問題として挙げられている。評価の差違を縮減させるため、附属学校園と公立校の評価規準で共有できる項目がないか検討し、昨年度より、一部の項目を共有した評価規準により、実習を実施している。
- ・ 学部と附属学校との協議で、教育実習評価のガイドラインを作成したが、未だ附属学校間で評価の厳しさが異なるように思われる。
- ・ 評価の客観性・妥当性をどう高めるか(そのための方策として、これまで評価票の工夫や評価方法の工夫を行ってきたが、さらに客観性・妥当性を高めるにはどうすればよいか)。
- ・ 評価の観点は詳細に決めているが、実習校間でのやり取り・調整がなければ実習校によって評価にある程度の差が生じてしまう。
- ・ 附中)①指導案の内容 ②授業進度 ③指導方法 を評価項目に挿入。
附小)実習校(協力校)から評価の基準と合致しない評定が提出された。

(8) 平成 27 年度に学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。



(9) (8) で「ア」または「イ」とお答えの場合、カリキュラム改革に対する具体的な取組をお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：実施した」

- ・ 3 年生の教育実習直前の事前指導において、担当するクラスの授業観察を 2 時間取り入れ、教育実習に入る前に子どもたちの様子を具体的にイメージしながら、学習指導案作成などの

予習に取り組めるようにした。(宇都宮大学教育学部)

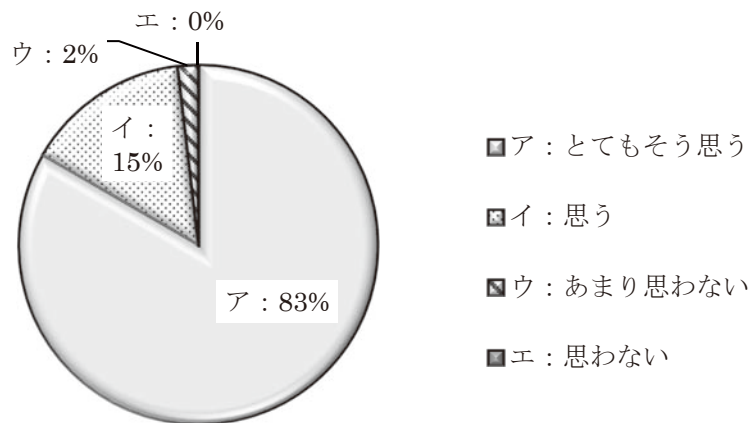
- 平成 27 年度入学生より，従来の分散積み上げ型のよさは残したまま，教員免許取得要件となる部分（コア）と，個々の学生の将来の進路やニーズに応じた深化・補充の部分（オプション）とに分けた。(東京学芸大学)
- 平成 16 年度より第 1～4 学年までの教育実習プログラムとした。(岐阜大学教育学部)
- 数年前から連携校，協力校の事情が許せば，実習開始前に数回，実習校で事前活動をしている。またコースによっては実習前にボランティアとして実習校で授業の学習補助等を行い，教育実習の充実を図っている。附属学校園では事前指導を附属で実施し児童，生徒の様子が把握できるようにしている。(三重大学教育学部)
- 教育実習ノートに共通課題（パフォーマンス課題）を組み込み，事前・事後指導と関連づけながら，どの実習生も一定の成果を挙げることができるように改善を進めている。(大阪教育大学)
- 教育実習のカリキュラムとして，教科系列，実践系列，教職系列に区分した授業科目の系統的な学習を踏まえて，「理論知と実践知」の往還を行い，実践力を形成する。なお，実践系列で展開している授業科目は，1 回生「教職入門」「現代教師論」，2 回生「教育実習スタートアップ」「教育実践基礎演習」，3 回生「教育実習事前・事後指導」「教育実習」，4 回生「教職実践演習」で，教員養成カリキュラムマップにより明示している。(奈良教育大学)
- 大学教員と附属学校教員の連携による取組となるカリキュラムに改革した。文部科学省の指示を受けて，e-ラーニングシステムの利用による情報提供と指導体制の強化等。(奈良女子大学)
- これまで教育実習事前・事後指導を学年毎に開講してきたが，一部の内容を学年縦割りとし，異学年での学び合いを目指すものへと変更した。例えば，3 回生の模擬授業や実習報告会に 2・4 回生が参加する試みなどをはじめた。また，学生の質の変容にともない，3 回生の実習事前指導の内容にメンタルヘルスを，2 回生の実習事前指導の内容に外部講師によるマナー講座を取り入れた。(和歌山大学教育学部)
- 大学全体として実施している到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS (R)）の理念に基づき，教師としての実践的力形成に向けて，各教員養成プログラムの到達目標の明確化，構造化を図るとともに，将来教員を目指す学生各自の到達状況を可視化し自らの課題を明確にすることができるシステムの改善に努めている。定期的に各プログラム担当教員全員で自己点検を実施し課題の把握とその改善を図っている。(広島大学)
- 教職支援開発センターのプロジェクト研究として，毎年学部・附属学校教員間で検討を行っている。(香川大学教育学部)
- 1 年次「フレンドシップ事業(必修 2 単位)」，2 年次「観察実習(選択 1 単位)」「支援実習 I II(選択各 2 単位)」，3 年次「教育実習+教育実習総合研究(必修計 5 単位)」，4 年次「応用実習(選択 3 単位)」「幼稚園実習(選択 2 単位)」「特別支援学校実習(選択 4 単位※特別支援教育コースは必修)」と 4 年間を通じた実習カリキュラムを実施している。(高知大学教育学部)

「イ：検討中」

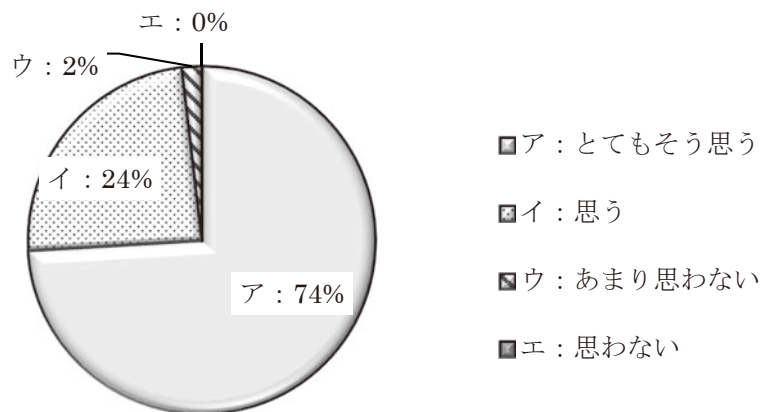
- ・ 教育実習中、各学校と情報交換しながら検討している。また、一部の教科において附属学校と事前指導、教育実習の実施方法について事前の打ち合わせを行い、実施後に反省会を持ち、改革の方向性を模索している。(筑波大学)
- ・ 教育実習の事前・事後指導を充実させること、教職実践演習との連携を強化すること、集中講義科目の見直しなど。(東京藝術大学音楽学部)
- ・ 2年次実習（事前指導）後に、2年次キャリア支援ガイダンスとして、教職意欲の向上および3年次教育実習に向けた準備について、実習校の教員を講師に招き実施した。(新潟大学教育学部)
- ・ 本学部のミッションの再定義により、初等教育コース等への重点化を検討中である。それに伴う教育実習のカリキュラムについての課題を検討中である。また、平成29年度より義務教育学校になるので、小中の教育実習の在り方も再検討をする。(福井大学教育地域科学部)
- ・ 学生の指導力向上のための指導時期、内容、方法についての改善。(滋賀大学教育学部)
- ・ 大学での学習内容を、より実践に活かす手助けとなるよう、教職ポートフォリオの活用を推進する。また、附属学校園ボランティアを立ち上げ、教育実習の前段階の経験の場を提供することとした。(鳥取大学)
- ・ 実習部会において現行の教育実習の課題と改善策を検討するとともに、大学での指導と附属学校での指導の連動性を向上させることを検討している。(島根大学教育学部)
- ・ 学部教員が中心となり、1年次～4年次の教育実習系カリキュラム全体に関わる課題を整理し、学部4年間で系統性のある構造化されたカリキュラムの構築に向けた検討を行っている。(岡山大学教育学部)
- ・ 教育実習に関する課題検討ワーキングを10月から設置し、学部・附属が連携して、教育実習全体に関する課題を整理しできるところから改善を図る。(山口大学教育学部)
- ・ 現在作成中です。(福岡教育大学)
- ・ 大学全体の「教員養成カリキュラム委員会」において課題の整理をおこなっており、教育実習の実質化を図っている。(佐賀大学文化教育学部)
- ・ 理論と実践を往還できる教員の養成を志向し、カリキュラム・教育実習検討ワーキンググループにおいて、教育実習の時期や形態、実習と講義との有機的関連方策、実現に向けた課題への対応策等について検討を進めている。(長崎大学教育学部)
- ・ 平成28年度からの学部名称変更に向けて、検討を行っている。(宮崎大学教育文化学部)
- ・ 実習Ⅰの「ねらいと意義」を改編予定。(琉球大学教育学部)

(10) 附属学校園で教育実習を実施する価値をどのようにお考えですか。

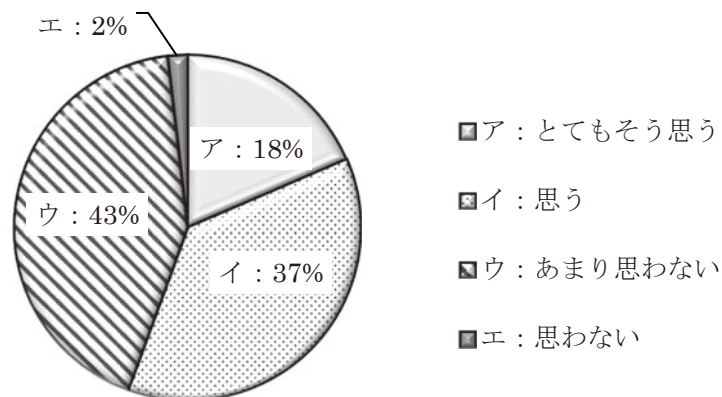
①：大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制に意味がある



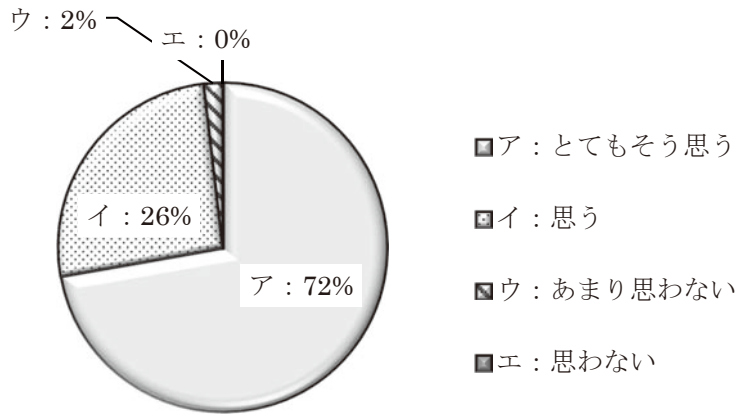
②：附属学校園の指導教諭の安定した指導力に意味がある



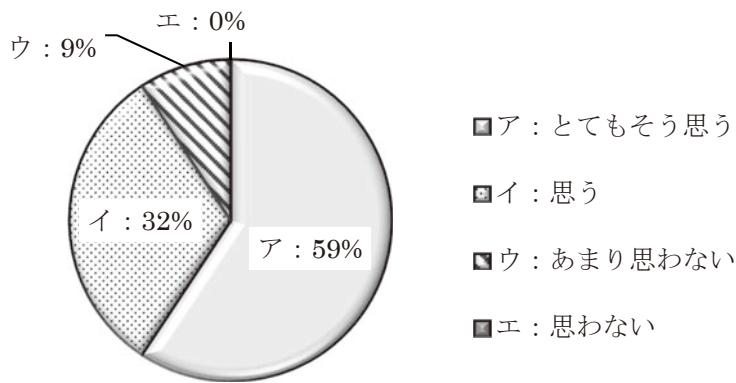
③ 附属学校園の児童・生徒の学力等のばらつきの少なさに意味がある



④ 実習生どうしの共同研究や学び合いに意味がある

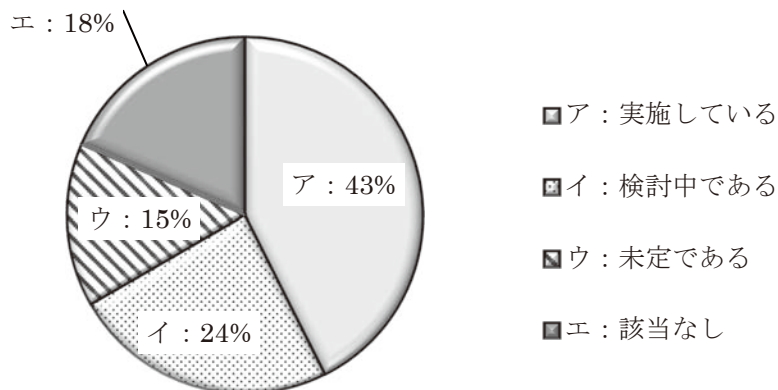


⑤ 実習しやすい施設や設備の充実に意味がある



2 大学院における教育実習

(1) 平成 27 年度に教育学研究科等の修士課程において、修士課程としての学校現場における実習を実施していますか、または実施する予定がありますか。



(2) (1)で「ア」と回答された場合は、実習場所やその内容をご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 現職院生については勤務校、ストレートマスターについては附属学校園で実施している。(岩手大学教育学部)
- ・ 附属学校園もしくは公立学校(小・中・特支)。(秋田大学教育文化学部)
- ・ 附属小学校、中学校及び特別支援学校において、教職大学院生全員の教職専門実習Ⅰ(1年次)を実施している。内容は、3週間で、分野ごとに実践的課題の把握、学習指導と児童生徒理解あるいは協働性などをねらいとして行われている。さらに、2年次の実践的課題の解決を図る教職専門実習Ⅲ(4週間)も連携協力校か附属学校を選択できるようになっている。(山形大学)
- ・ 附属学校園への大学院生による教育活動支援としてアシスタントティーチャー実習を実施しており、教科指導等の学習支援や部活動、特別活動、道徳、学校行事活動の支援、特別な教育ニーズを持つ児童生徒の個別支援等を行っている。(福島大学)
- ・ 修士課程の必修科目として、15日(短期集中の場合)、または、半期(長期の場合)の実習を実施している。実習場所は、附属学校園および協力校である。(宇都宮大学教育学部)
- ・ 附属小学校・附属中学校
 1. 教職実践インターンシップ
各学生が学校教育実践に関する研究課題を設定し、その課題を解決することを目的として、附属小・中学校で参与観察を行う。
 2. 教職実践研究
高度の専門性に裏付けられた授業実践力を養うために、各教科の授業実践を核とする授業を行う。
授業は「授業づくり→授業実践→授業研究会→まとめ」という構成で進める。(群馬大学教育学部)
- ・ 通常の実習とともに実地研究授業を附属学校園を利用しながら行っている。(東京大学教育学部)
- ・ 新たに教員免許の取得を希望する場合、すでに所持している教員免許を生かして副免許の取得を希望する場合のいずれについても、学部聴講の決められた枠の範囲で免許取得可能な履修計画になっていれば、母校等での実習を行うことができる。(東京学芸大学)
- ・ 附属学校園において、非常勤講師としてのTTによる授業、インターンシップ型授業としての教科指導、学級指導、学級経営、その他学校経営全体にかかる事務分掌の補助など、幅広い内容を対象としている。(お茶の水女子大学)
- ・ 学校現場、教育関係機関・施設等において学生が自らの目的と解決すべき課題を持って現場に赴き、大学教員の指導を受けつつ、その課題に取り組むための授業科目「教育インターン」を必修科目として設置している。(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 学校インターンシップ：附属学校および新潟市内小中学校(新潟大学教育学部)
- ・ 「教職大学院の課程」に関する「学校実習」は拠点校として大々的に実施している。ここでは修士課程に限った質問だと判断し、これに限って以下の返答をする。①教育職員免許取

得プログラムの学生（3年間）に対して、附属学校園での実習を行っている。なお、通常の修士課程の院生に対する教育実習については、現在実施する方向で検討中である。②理数系教員（CST）養成拠点構築事業に基づき、理科教育領域院生のインターンシップを行っている。③基幹科目の協働実践研究プロジェクトにおける実習先として、活用している。（福井大学教育地域科学部）

- ・ 附属校及び母校で実施している。（静岡大学教育学部）
- ・ 授業の設計、実施、評価をより専門的なテーマに基づいて深く学ぶ大学院の科目の中で、附属小学校、中学校、高等学校を活用し、実習の機会を設けている。（大阪教育大学）
- ・ 実習場所：兵庫県教育委員会及び神戸市教育委員会の協力と理解の下、県内公立の小学校、中学校、高等学校で実施している。
実習期間：3週間（月曜～木曜は学校現場実習、金曜は大学でリフレクションを実施）。（兵庫教育大学）
- ・ 学部生と同様の内容で、附属学校において実習している。（奈良女子大学）
- ・ 「教育実践総合研究」という集中講義ではその年ごとの外部協力の有無によって異なるが、教育インターンシップ等を実施しているが、実習単位になるわけではない。各院生の希望（研究計画）により、公立学校等へ依頼している。（和歌山大学教育学部）
- ・ 教育実習科目として「学校教育実践研究」を1・2年通年の4単位必修科目とし、附属学校において年間120時間を目安に授業実践、授業観察、授業開発等を附属教員の指導を受けながら行う。（島根大学教育学部）
- ・ 教職高度化プログラム受講者に対して、博士課程前期1年次に附属学校において「アクションリサーチ実習Ⅰ・Ⅱ」を、2年次に公立学校において「課題解決実習Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれ20日間実施している。（広島大学）
- ・ 必修科目である「教育実践基礎研究Ⅱ」において、附属学校で授業実践を行っている。
選択科目である「教育実践発展研究Ⅰ・Ⅱ」において、公立校で授業実践に関わっている。（香川大学教育学部）
- ・ 附属学校等（愛媛大学教育学部）
- ・ 「長期インターンシップ」を選択必修としている。実習場所は附属学校園のほか公立・私立学校や教育関連機関等。M1前期からM2前期までの1年半において単元計画・研究計画作成～授業実践・公開研究授業等～振り返り・授業（事例）研究会～省察・事後報告会・最終報告書作成を行う。（高知大学教育学部）
- ・ 附属学校や県の協力校に依頼し、実習生自身の課題にもとづく実習をおこなっている。週1回は実習校に勤務し、授業だけではなく学校現場体験を含む。（佐賀大学文化教育学部）

（3）（1）で「ア」と回答された場合は、実施の課題や問題点があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 安定的な実習体制の確立と評価体制の構築。
- ・ 附属学校園や協力校では、学部生の教育実習を受入れて頂いている。限られたキャパシティ

一やスケジュールでの修士課程教育実習の調整・運用はそれほど簡単ではない。

- ・ 今年度から初めて開講する授業のため、課題や問題点の検証は今現在では行っていない。実習終了後にアンケート等を実施する予定である。
- ・ 修士課程における本来の研究活動よりも、免許取得に費やす時間が多くなり、本末転倒となっている場合がある。学部生と違って段階的に事前指導等を進めることができないため、実践力が身につけていないまま教育実習に行ってしまう場合がある。
- ・ 院生本人のみならず、本事業の実施が附属学校園、大学双方の組織改善に繋がることが重要であるとの視点から、附属学校園との事前・事後を含む連絡・調整を密に行うとともに、院生からの報告・連絡・相談を徹底させ、きめ細かな指導を行っている。平成 27 年度までは特別経費予算により企画運営をおこなってきたが、平成 28 年度以降の実施体制について概算要求との関連で見通しが十分でない（平成 28 年度は、いずれにしても大学が責任をもって遂行）。
- ・ 現職教員である大学院生が学校現場で「教育インターン」を実施する際に、教育委員会から服務上の問題を指摘された。
- ・ ①学部教員は、大学院での授業と並行して、学部での教育職員免許取得に必要な授業を担当する過重負担が問題である。
②附属学校園教諭の定数が少ないため、実習生に対してきめ細かな指導体制を行っていく上で、現場教諭全員の過重負担に問題がある。
- ・ 学部の教育実習期間と重なるなどすることがあるため、実施のタイミングや調整が必要である。また、目的につき、附属側に説明し、理解していただくことが肝要になる。
- ・ ①実習のフィールドとなる学校現場に、「大学院段階の実習を理解してもらうこと（※）」が困難であったこと。
※「学部段階の教員免許状取得のための実習」及び「教職大学院の実習」との差異への理解。
②実習実施を含めた事業等の取組は、一部の担当教職員により行われ、学内の理解・協力が十分に得られていないこと。
③大学院における研究と学校現場での実践との接続の在り方。
- ・ 現在は選択科目にとどまって実施している。
- ・ 特定の教科に実習生が集中する場合があります、実習時間の確保や特定の附属教員への過重な負担等が問題となっている。
- ・ 附属学校でのアクションリサーチ実習では、「実習期間の確保」、また、公立学校での課題解決実習では、実習校が遠方にあるケースが多く「通勤等」に問題がある。
- ・ 附属学校に教員の多忙化を強めている。

（４） 修士課程における教育実習の目的についてどのようにお考えですか。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 専修免許状を有する大学院において保証する資質能力は「実践的指導力」であり、その育成のためには、教科に関する学問的な幅広い知識や深い理解を基盤とし、実際に児童生徒に対する授業場面において、専門的知識を活用して指導内容を工夫することや、適切な授業を構

成できる力を身につけさせる必要があり、修士課程における教育実習はそれを達成する一つの方法だと考える。(北海道教育大学)

- ・ 教員としての高度かつ専門的・実践的力量を形成する。(岩手大学教育学部)
- ・ 学部における実習とは異なり、学校において教員の役割全般についての理解を深めることが目的となる。(秋田大学教育文化学部)
- ・ 自らの課題を把握し、実践的研究の方法を習得することを目的とする。(山形大学)
- ・ 免許取得の可能性を広げることによって、大学院におけるキャリア形成を充実させ、進路の可能性を広げたいと考えている。(福島大学)
- ・ 授業実践に重きを置く実習から、メタ授業的な問題意識を獲得して、高度の実践性を身に付けること。(茨城大学教育学部)
- ・ 学部での教育実習を通過しているとはいえ、実際には指導した経験がある程度に留まっている。そのため、教科内容に関する理解、学習者理解や教職員のコミュニティ、学校運営に関する理解を一層深めることを重視した方がいいのではないか。(筑波大学)
- ・ 授業や学級経営の練習ではなく、現場の課題を研究対象とし、現場に寄り添った形での課題解決型の活動であるべきと考える。(宇都宮大学教育学部)
- ・ 学校現場で個々の授業を観察し実践することを含みながらもそこにとどまらず、子どもの学びの場であり教師の仕事の場である学校の機能を広い視野で捉えることを目指す。(群馬大学教育学部)
- ・ 教科内容を深めた上で、さまざまな指導法を探求する。(埼玉大学教育学部)
- ・ 本学ではあくまで学部聴講として教育実習を(受講条件を満たした場合のみ)認める形なので、免許取得のみが目的となっている。また、専修免許の取得にあたって教育実習は不要なので、教職大学院以外の修士課程においては、その目的は明確となり得ないと思う。(「教育実習」を研究の対象とする場合を除く)(東京学芸大学)
- ・ 現在のところ、今後の修士レベル化を見通した上で、修士課程における教育実習の在り方を模索中である。高度専門性の育成という観点から、2年間で院生にどのような力を身につけさせるのかについて、関係者で十分な討議が行われることが重要と考える。担当者としての考えでは、理論をベースとする実践的な内容を含むインターンシップ型授業を通し、(基本的な)教師力、(教科教育を軸とする)授業力、(学校集団の中での)同僚性などの育成に視点をあて、成果を検証したい。(お茶の水女子大学)
- ・ より高度で実践的な能力を備えた教員・研究者・専門家の養成を社会のニーズとしてとらえ、それに応えるべく学校現場等に関する実践的な認識を獲得することを目的として「教育インターン」をカリキュラムの中核となる科目として位置づけている。(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 教職科目未履修者には、教職科目を履修させて研究科科目の理解が可能なようにしている。更に希望する学生には履修を許可して理解を深めるようにしている。(山梨大学教育人間科学部)
- ・ 教育実践に関する問題意識の明確化や専門的能力の識見を備えた教師の育成を図ること。自己の課題発見に有効である。(新潟大学教育学部)
- ・ 修士課程修了後、研究関係の仕事につく方でも現場を知っておいた方がよいし、大学機関等

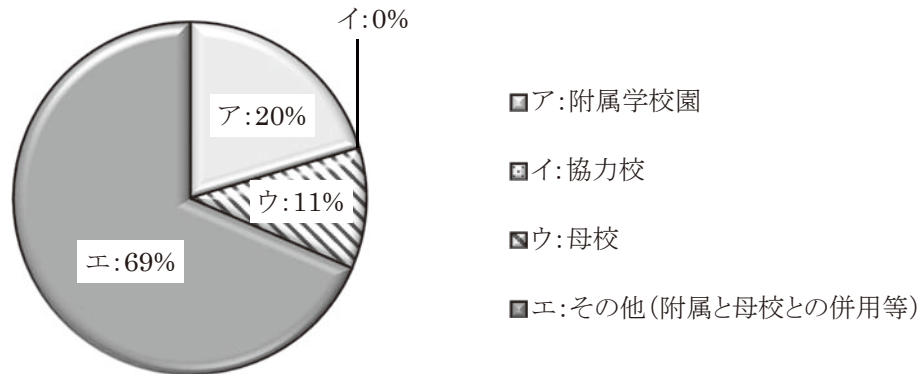
の研修者であれば実践者との共同研究等の機会もあると考えるので、意義深いと考える。また、実践者として現場に出る方にとってはまさに現場実践を経験する貴重な機会になると考える。(上越教育大学)

- 教育現場における、現代的な課題（児童・生徒理解や保護者対応，指導力向上など）に対応できる実践力のある教員を育成すること。また学校現場におけるミドルリーダーを養成すること，等。(富山大学人間発達科学部)
- 修士課程における教育実習については，修士課程は教員免許状既取得者を前提としているため回答しない。(金沢大学人間社会学域学校教育学類)
- ①学校現場での教育実習を再度経験することで，専門職としての教員の使命をより深く認識するとともに，授業力の更なる向上を図る。②学部の実習より，質・量ともに充実した指導を行うため，1年を通じたインターンシップが必要である。(福井大学教育地域科学部)
- 学部での教育実習を基礎として，学校現場における多様な教育課題に対応できる実践的指導力をもつ教員を養成すること。質の高い教育実習を体験させること。(信州大学教育学部)
- 教育実習は行わない。大学院改組に伴い，各教科で「教育実践研究」の授業を設置し必修で課す。その授業は教育現場での授業を研究対象とし，観察や授業者との議論等を行う事によって問題点の整理とよりよい授業環境づくりの基盤と根拠を探求するものである。(岐阜大学教育学部)
- 教育実践研究の場として価値がある。(静岡大学教育学部)
- 本学部では修士課程において，教員免許状取得を目的とした学生以外の，免許法上必要な教育実習を行っていないので，回答できない。(三重大学教育学部)
- 現在では免許状取得のため学部と大きく変わらないが，今後教育学部の修士課程において教職大学院同様により高度な実践的実習が必要。(滋賀大学教育学部)
- 修士課程における教育実習は，既に免許状を有する者が，他校種免許状を取得するためのものであると考えている。このため，対象者は修士課程修了時に希望する免許状の取得が見込まれる者に限定している。(京都教育大学)
- 実践的指導力の育成にとって，必要である。また，一般校にはお願いしにくいような実験的な試みも大学院の実習においては，必要になる場合があり，今後さらに充実させる必要がある。(大阪教育大学)
- 教員免許状取得のための教育実習の経験を踏まえて，自らが課題意識を持ちながら実習に参加し，その経験の省察を通して，教職における職務内容や学校運営の在り方等を幅広く理解し，教職専門性と実践的指導力の向上を目指すこと。(兵庫教育大学)
- 修士課程において教育実習を行うことは，本来の専門分野における研究活動との関係で難しい。したがって，本学では課程認定を受けている学部の研究科の学生について，所属する研究科（指導教員含む）において認めた場合に限り，各学部で開設している教育実習の受講を認めている。(神戸大学)
- 教員養成の高度化をはかり，実践力のある教員の養成をいっそう進めるため。(奈良教育大学)
- 高度な専門的知識を持って，教育実習にのぞむことによって，最先端の研究課題が学校現場に反映できる。(奈良女子大学)
- 現在，本学では修士課程での教育実習は行っていない。しかし，現職教員（特に小学校，特

別支援学校等)、ストレートマスターにしても自身の研究テーマに即した実習を行い、大学教員、現場教員も含めて研究討議しながら、理論化を進めていくことを目的として設定できるのであれば、現行の教育学研究科においても意味のあるものになると考える。(和歌山大学教育学部)

- ・ 自身の研究テーマに沿った実践的研究およびその具体化を図るため。(鳥取大学)
 - ・ 「学校教育実践研究」(教育実習)のテーマと修士論文の題目を関連させることにより、理論と実践の往還的学習を行い、高度な教育実践的研究力を育成することを目的としている。(島根大学教育学部)
 - ・ 高度な教育実践力を身に付けたり、大学院での学びの材料とするために意義があり、検討すべき課題と考える。(岡山大学教育学部)
 - ・ 「高度で総合的な実践的指導力」及び「教育実践的研究能力(アクションリサーチ力)」を育成すること。(広島大学)
 - ・ 学部卒初任者以上の教育実践力を保証したい。(香川大学教育学部)
 - ・ 経験を積んだ上で、さらに子どもたちにかかわる機会を持つことで、「教師力が確実に」向上する。(愛媛大学教育学部)
 - ・ 「長期インターンシップ」については「高度な専門的知識・能力に裏付けられた実践的指導力を育成すると同時に、実践的な課題研究テーマ設定の基盤を形成する」ことを目的としている。(高知大学教育学部)
 - ・ 修士課程における大学院学生の学校現場での教育実践力の向上を目的としている。(福岡教育大学)
 - ・ 教員免許を持っている学生の教育実習として、現場への貢献と学生本人の資質の向上を高める意義がある。(佐賀大学文化教育学部)
 - ・ 修士課程学生の研究内容や開発した教材を教育現場で検証し、修士レベルでの視点から教材や教科指導法を考察する目的として、教育実習は意味をもつと考える。(熊本大学教育学部)
 - ・ 実習体験等を省察して、実践的指導力の向上を図ること。(大分大学教育福祉科学部)
 - ・ 各種の答申等を踏まえて検討しています。(宮崎大学教育文化学部)
 - ・ 学部レベルよりも、より高度な理論と実践力に基づいた専門性の高い教育実習を提供すること。
- 現職教員にあっては、採用時よりも進展した新たな教育理論に基づいた実習を行うことにより、自己の培ってきた教育実践力をさらに高めること。(鹿児島大学教育学部)
- ・ 理論的な考察の実践への展開を具体的に展望する。(琉球大学教育学部)

- (5) 平成27年度、修士課程において、教育職員免許状を取得していない学生のための、教員免許取得プログラム等における教育実習はどこで実施していますか。



「エ：その他(附属と母校との併用等)」の詳細

- ・ 大学・学部と同様に附属学校園もしくは協力校で実施している。(北海道教育大学)
- ・ 附属学校園と協力校との併用(弘前大学教育学部)
- ・ 附属学校園と協力校(岩手大学教育学部)
- ・ 附属と母校(高等学校のみ)の併用(秋田大学教育文化学部)
- ・ 附属学校と協力校の併用。(山形大学)
- ・ 学生からの申請と成績を鑑み、附属・協力校・母校で実施している。(筑波大学)
- ・ 修士課程における教員免許取得プログラムはない。(埼玉大学教育学部)
- ・ 教育実習は学部生と同時に母校か附属学校で実施。(東京大学教育学部)
- ・ 母校・協力校を原則とし、母校等での受入れが困難な場合に、附属学校での受入れを検討する。(東京学芸大学)
- ・ 附属出身者は附属、その他は母校で実施。(東京藝術大学音楽学部)
- ・ 原則、母校での実習だが、母校がかなわない場合は、附属中学校で実施している。(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 附属学校園と教育実習協力校(上越教育大学)
- ・ 教員免許取得プログラムが無いため、学部の科目等履修生として対応している。原則母校実習だが、難しい場合は附属学校園で受入れている。(富山大学人間発達科学部)
- ・ 附属学校園と母校との併用(福井大学教育地域科学部)
- ・ 修士課程学生としては教育実習を受講できないので、科目等履修生として受講する。(信州大学教育学部)
- ・ 附属と教育実習連携校(公立校)との併用(岐阜大学教育学部)
- ・ 附属校と母校の併用(静岡大学教育学部)
- ・ 原則的には母校であるが、一部、公立校(県立養護学校など)で実施している。(滋賀大学教育学部)
- ・ プログラムとしては実施していないが、希望者には学部聴講で対応している。(京都教育大学)

- ・ 美術や音楽などで附属での受入数が不足している教科もあるので、一部は母校等で実施する場合があります。(大阪教育大学)
- ・ 理数系教員養成特別プログラム：中学校実習は附属学校で、高等学校実習は母校（母校での実習が不可の場合協力校）で実施。(兵庫教育大学)
- ・ 修士課程における教育実習は課程認定を受けている学部の研究科の学生について、所属する研究科(指導教員含む)において認めた場合に限り例外的に認めている。この場合、本人の希望等を考慮し、附属学校又は母校で実習を実施している。(神戸大学)
- ・ 協力校と母校で実施(奈良教育大学)
- ・ 小中高は原則として母校で実施。地理的に無理な場合、実家が引越しているなどの場合は、附属学校で実施のケースがある。特別支援学校実習は附属で実施。(和歌山大学教育学部)
- ・ 修士課程学生向けの特別なプログラムは実施していないが、科目等履修生として、附属、県内協力校または出身校での教育実習を実施している。(鳥取大学)
- ・ 母校がある場合(幼小中)は母校。ない場合(特別支援)は公立校(協力校)で実施。(島根大学教育学部)
- ・ 附属学校園、公立学校、母校の併用(鳴門教育大学)
- ・ 附属と母校との併用(愛媛大学教育学部)
- ・ 学部の科目等履修生として実施する。附属学校園、協力校、母校のうちいずれかに配属する。(佐賀大学文化教育学部)

(6) (5) の教育実習における実習生の総数をそれぞれお書きください。

大学・学部名	附属学校園	協力校	母校
北海道教育大学	0	4	0
弘前大学教育学部	5	2	0
岩手大学教育学部	2	0	0
宮城教育大学	0	0	0
秋田大学教育文化学部	7	0	2
山形大学	25	21	0
福島大学	2	0	0
茨城大学教育学部	0	0	6
筑波大学	10	6	0
宇都宮大学教育学部	0	1	15
群馬大学教育学部	0	0	0
埼玉大学教育学部	0	0	0
千葉大学教育学部	0	0	7
東京大学教育学部	30	0	42
東京学芸大学	3	2	3
東京藝術大学音楽学部	0	0	0
お茶の水女子大学	6	0	0
横浜国立大学教育人間科学部	9	0	2
山梨大学教育人間科学部	0	0	2
新潟大学教育学部	9	0	0

大学・学部名	附属学校園	協力校	母校
上越教育大学	26	182	0
富山大学人間発達科学部	0	0	2
金沢大学人間社会学域学校教育学類	0	0	0
福井大学教育地域科学部	1	1	0
信州大学教育学部	1	0	0
岐阜大学教育学部	2	1	0
静岡大学教育学部	6	0	1
愛知教育大学	19	0	0
三重大学教育学部	6	0	0
滋賀大学教育学部	1	0	7
京都教育大学	1	0	0
大阪教育大学	8	0	2
兵庫教育大学	3	4	2
神戸大学	1	0	3
奈良教育大学	0	2	3
奈良女子大学	0	0	0
和歌山大学教育学部	1	0	4
鳥取大学	0	0	0
島根大学教育学部	0	0	0
岡山大学教育学部	6	0	0
広島大学	14	0	0
山口大学教育学部	1	0	0
鳴門教育大学	11	57	13
香川大学教育学部	35	0	0
愛媛大学教育学部	5	0	1
高知大学教育学部	4	0	0
福岡教育大学	0	0	0
佐賀大学文化教育学部	2	8	0
長崎大学教育学部	0	0	0
熊本大学教育学部	0	0	0
大分大学教育福祉科学部	0	0	0
宮崎大学教育文化学部	0	0	0
鹿児島大学教育学部	1	0	0
琉球大学教育学部	0	0	0

【考 察】Ⅱ 教育実習の現状とカリキュラム改革

1 学部における教育実習

(1) 教育実習の実施学年，時期，期間，場所，総数の概況

全般的な集計結果については，昨年度と比較して著変はないように考えられた。

学部では，上級学年を対象とする実習が主体となっているが，1年次から4年次までを見通した実習プログラムや実習カリキュラムを策定している大学や，実習をコアとオプションに分類する大学等もあり，教育実習の深化を企図している大学が増加する傾向にある。学部1年もしくは2年段階から現場での実習を課す大学が増えつつある。実習の性格が，教科の指導を中心に置いた完成実習から，教職への意欲向上，学校という文化の理解，子どもの発達の理解などを現場で学習させるというプロセスとしての実習へと変容してきたことがうかがえる。

(2) 実施場所

教育実習実施校は，すべて附属学校園平成26年度：6%→平成27年度：4%，附属学校園を中心に実施平成26年度：57%→平成27年度：59%となり，地域の公立校(協力校)との連携が強まる傾向を示した。免許取得を希望する学生のために，教育実習校を確保する必要がある。他方で，この傾向は，早期から公立校と連携・協力して教員養成を行うことが広がってきているとも考えることができる。実習場所は附属学校園を中心としながらも，地域の公立学校との連携が進んでいる。実習運営において教育委員会と連携する大学が増加している。この傾向は今後ますます強くなると考えられる。

(3) 評価・評価規準

実習の評価については，規準は設けているが，「公立学校から提出される評価と附属学校から提出される評価の間に開きがある。公立学校の方が甘い」といった，実習校によって差が出てしまうという意見が依然としてあった。

評価規準作成についても，協力校では，大学・学部が作成する場合は若干増加(2%)しており，公立校と大学との連携が広がってきているととらえることもできる。大学が，附属学校及び協力校の教壇実習の時間数，講義の時間数，授業参観や研究会等の時間数などを把握し，規準を示すことが必要であると考えられる。「実習校同士で話し合っただけで規準線を決めてください」ではなかなか現実のものとはならないので，大学がイニシアティブをとり，大学の方針及び学生の実態や実習校の現状に鑑み，適切な規準を示すことも一つの方策として考えられる。

(4) カリキュラム改革

実施が20%，検討が30%で，合わせてほぼ半数であった。「計画なし」が約半数を占めたが，「十分だから計画なし」なのか「不十分なのに計画なし」なのかが不明のため，多寡については判断できない。実施の内容は，実習校での事前活動や学習補助などを行って，学校現場にいく回数を充実させたり，e-ラーニング，事前事後指導に異学年での学び合いを取り入れたり等の特色ある取組も見られた。教員免許取得要件となる実習は残しつつ，将来教員をめざす学生のために，さらに教員としての学びを深化・補充するオプションとしての実習ができるように改革している動きもみられた。

2 大学院における教育実習

教育実習を実施した大学が平成 26 年度：39%→平成 27 年度：43%と増加した。「アシスタントティーチャー実習」「教育インターンシップ」「教育実践研究」と呼び名は異なるが、現場で TT として授業補助を行ったり、自分の研究課題を教育という文脈に位置づけて考察したりと、大学院での教職指向は強くなっている。高度の専門性に裏付けられた授業実践力を養うためのインターンシップ的な要素の強い記述内容と、教員免許状取得関連の実習に関する記述内容の両者が認められた。学部学生の教育実習時期や期間等との関連性から附属学校園への過重負担に関する課題については、検討が必要である。

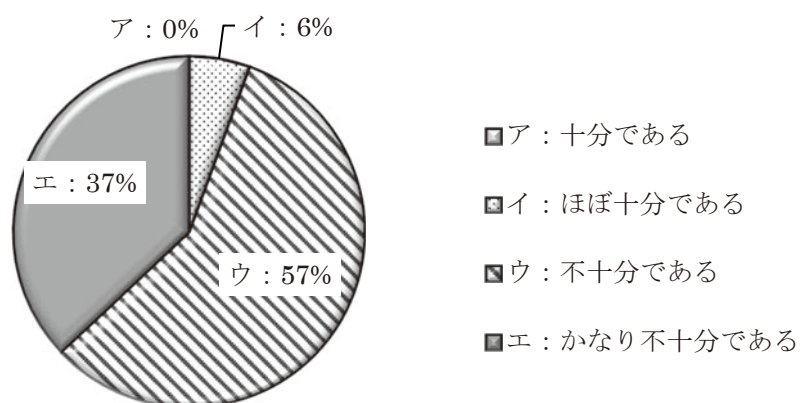
教育実習の調査では、大学毎の教育実習に関する考え方が明確に差異化されてきた。実習期間の長短を含め、いわゆる教育実習と呼んでいる中身の議論をもう一度整理する必要がある。特に附属学校委員会としては、附属での教育実習の実態把握について、今後は、調査項目の追加を含めて考えていきたい。

Ⅲ 人材確保と人事

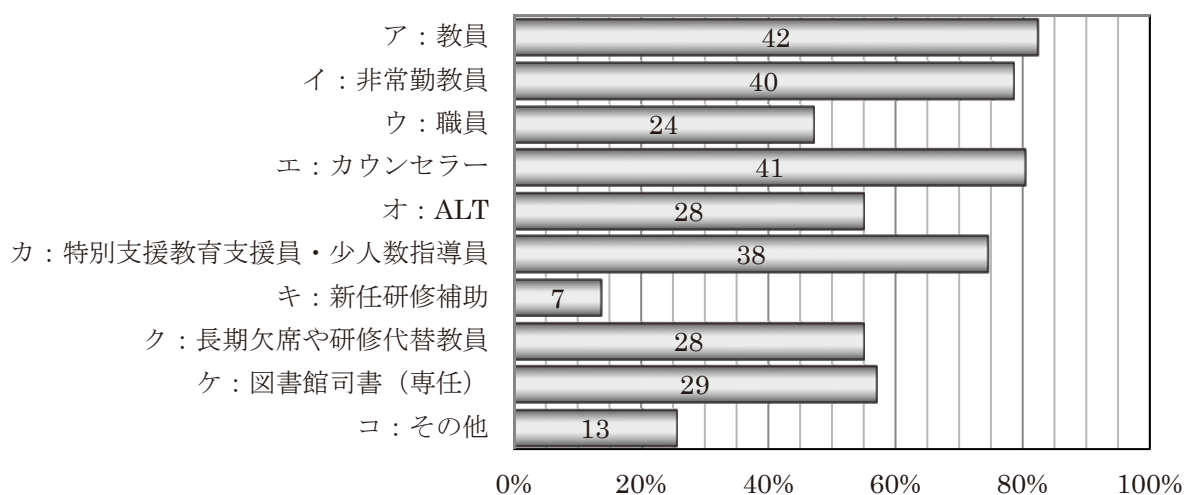
貴大学・学部の附属学校園の人材確保に向けての予算確保、雇用条件やその実際そして人事についてお尋ねします。

1 人材確保にかかわる予算

(1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。



(2) (1)で「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。(複数回答可)



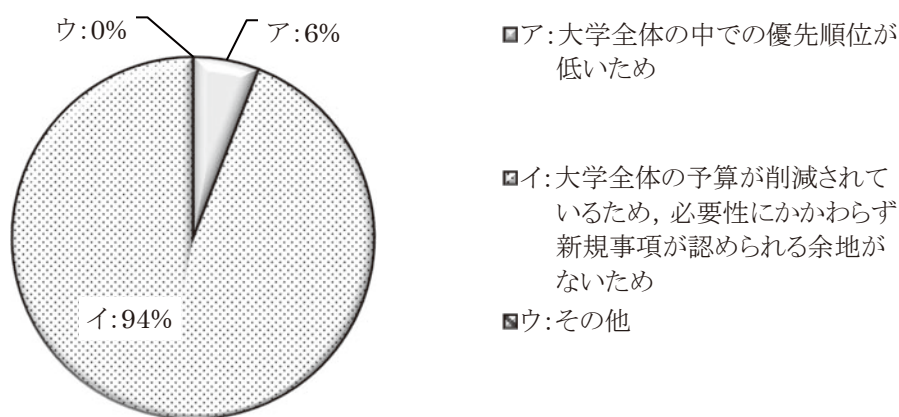
※Ⅲ1(1)での「ウ」「エ」の回答数 51 を 100%として算出

「コ：その他」の詳細

- ・ 栄養教諭(北海道教育大学)
- ・ スクールソーシャルワーカー(宮城教育大学)
- ・ ICT 支援員, 主幹教諭(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 業務員(山梨大学教育人間科学部)
- ・ あずかり保育を担当する職員(上越教育大学)

- ・ 実習助手(神戸大学)
- ・ 学校外との連携等にあたるコーディネーターに係る予算(和歌山大学教育学部)
- ・ 情報機器等のメンテナンスを行う支援職員(鳴門教育大学)
- ・ 栄養教諭(香川大学教育学部)
- ・ 情報支援員(愛媛大学教育学部)
- ・ 給食調理師など(高知大学教育学部)
- ・ 環境整備員, 警備員, 調理員(鹿児島大学教育学部)
- ・ ICT 指導員, 部活動指導員(琉球大学教育学部)

(3) (1) で「ウ」または「エ」とお答えの場合、どのような理由で人材確保の予算が不十分だと考えていますか。



(4) 人材確保の予算について問題点がありましたら、具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 非常勤講師の予算が不足している。非常勤講師の人材が不足している。非常勤講師手当の単価が低い。正規教員確保の予算が不足している。
- ・ 教員が長期病気休暇を取得した場合、協議の上、代替臨時教諭を雇用できるが、人件費は附属学校予算からの支出となっている。
長期研修教員の代替として雇用する臨時教諭の雇用期間は、学期雇用となるため、業務に支障が出るとともに、給与面でも不利である。
- ・ 多忙を極める教員の業務補助のために非常勤の支援員や非常勤講師を雇用しようにも、附属校園全体に配分される予算が大幅に減らされており、限られた予算の中で対応することはきわめて困難である。
- ・ 国立大学法人に係る運営費交付金削減による影響が大きい。また、教員確保のため人件費については、国による手厚い措置が必要である。また、教職員定数を改善する必要がある。加配を認められていないため、大学が加配分を予算化できない。

- ・ 公立学校で認められている措置（高速での通勤補助など）に比べて、附属は待遇が低くなる。
- ・ 大学全体の人件費緊縮財政が進行していく中で、附属学校の充実を主張しにくい。
- ・ 大学全体の予算が削減されているため、必要性にかかわらず新規事項が認められる余地がないため。
- ・ 非常勤職員については、必要な時間数が大学からの予算ではまかなえない。フルタイムでの人材確保ができるような予算措置にしてほしい。
多様な子ども達に対して多岐にわたる支援が必要となっている現在、特別支援や少人数指導等に関わる人材を確保できるような予算措置がほしい。
突発的な病気や緊急時の事故などに関わる代替教員を確保するための予算措置がほしい。
- ・ 教育委員会との人事交流によって教員を採用しているが、大学の予算削減のため、公立学校現場の加配にあたる人員の確保が難しい。
- ・ 人事異動に伴い、県費負担教員との間に給与格差が生じてしまう。また、長期研修の代替教員には、非常勤講師ではなく、常勤の臨時的任用教員を充てていただけるとありがたい。今後、特別支援教育支援員が必要になってくると思われ、そのための予算を確保していく必要がある。
- ・ 教職員の病気休業や特別支援教育への対応については、大学側で厳しい予算をやりくりして対応している状況であり、十分な対応がとれているとは言い難い。
- ・ 再雇用教員の給与を附属学校の予算から負担しているため、再雇用を選ぶ際にどうしても本人が遠慮しがちである。図書館司書が非常勤雇用となって、生徒の学習補助機能が弱くなっている。
- ・ 公立学校からの人事交流者に対して、現給保証制度が導入されていない。
全体的に給与単価が低いため良い人材を雇用しにくい。
- ・ 理科・数学科・情報科の専任が採れず、非常勤でまかなっている。入試を行っている数学科の専任がないのは問題である。コンピュータ処理が求められる成績処理、調査書、指導要領、出欠、ホームページ等情報科時代にその専任がないのは大きな問題である。英語科も専任が2人必要だが、現在は専任1人である。司書の人件費は、大学から予算がつかないので、委任経理金でまかなっている。運営費交付金が減っているために、司書の人件費は他にまわしたいがそれができない。またスクールカウンセラーも現在置かれていないのも大きな問題である。
- ・ 定員削減を附属学校教員にも適用したため、削減した分を補う人材確保のための予算の確保が出来ていない。
- ・ ICT支援員やスクールカウンセラーや図書館司書など、生徒の生活や活動に直接関わる人材の予算措置は必ず行うべきであるが、それが実現できていない。
- ・ 附属幼稚園では、教務主任も担任をもっているために副園長が教頭や主幹教諭の分掌をすべて引き受けている。事務職員も非常勤職員であり、加えてフリーの職員がいないため、副園長が出張等不在の場合、保育中に事務的な対応ができる常勤職員がいない。
附属特別支援学校及び附属幼稚園には主幹教諭の配置がない。
附属中学校の職員構成は教員全員が県の人事交流になっておらず、予算の関係で大学有期雇用の者がいる。シルバー人材の外注のため、業務員の勤務時間が制限されている。

附属小・中学校ではスクールカウンセラーの時間数が足りない。

- ・ 学習指導要領の全面実施による教科の時数増に、増員や講師増へ予算措置がない。管理員（用務員）の雇用に対する予算措置がない。
- ・ 欲を言えば切りがないが、やはり現場はマンパワーが必要である。できるだけ多くの人材確保の予算が欲しい。
- ・ 教員の教育、研究以外にも従事しなければならない多大な時間をカバーするための人材確保が困難な状況である。例えばカウンセラーや ALT、養護教諭、少人数指導員や内外地留学教諭の代替教員、図書館司書などの非常勤教員等の確保に苦慮している。
- ・ 附小）加配の措置がされていないので、教員の数が絶対的に足りないのが実情である。それを非常勤講師で補えばよいが、その予算も削減されている。また、産休代替の教員については、大学本部から予算措置がされ、常勤教員を配置することができるが、病休の場合は予算措置がされない。

附高校）附属学校教員の給与が公立学校教員の給与より低いこと、また、公立学校から附属学校に異動する場合に退職手当が通算されないこと等経済的不利が生じるため、学校現場で経験を積んだ優れた教員を集めることが困難な状況にある。

- ・ ①幼稚園において、クラス増に伴う担任増員が、県との人事交流ではかなわず、大学採用で補うこととなった。また、特別支援学校においても、人事交流において、欠員が生じ大学採用で補うこととなった。しかし、その人件費は講師待遇に社会保険等が加味されるにとどまっており、他の担任との格差が大きい。②公立学校との人材確保の予算について、格差がある。
- ・ 国基準では対応できない専科教員の確保が困難となっている。
- ・ 文科省の政策において加配される人件費に見合った増額は、国立大学附属学校園の教員にかかる人件費では、行われていない。
- ・ 公立学校との給与格差を含む待遇や勤務体制を解決しないと公立学校との人事交流が難しくなる。
- ・ 各学校園においては、特別に支援を必要とする園児、児童、生徒が増加する傾向にあり、支援を担う教員を必要としているが、十分な人材を確保できない。また、調理補助員雇用経費は経常的な支出となるので、一律的な毎年の運営費交付金削減により、学校運営経費を圧迫している。さらに、教育実習、教職大学院設置計画等において、学部との連携がますます必要となってきており、人員の確保が必要である。
- ・ 非常勤講師手当の時間単価が県の水準より低いため、人材確保が難しい。非常勤講師の人件費削減により、十分な人材の確保が難しい。
- ・ 支援の必要な児童・生徒への対応を充実させるとともに、少人数学級実現に向けた教員（講師を含む）増員のための予算増が必要である。
- ・ 非常勤講師の時間単価が、地域の教育委員会等に比べて低い単価のため、優れた人材の確保に支障をきたしている。
- ・ 運営費交付金の削減
- ・ 附属学校において、保護者・子どものニーズが多様化し、支援を必要とする場合が増加の傾向にあるなか、人材確保の予算が足りない。

- ・ 附幼) 幼稚園に入園してきてから発達障害がわかるケースがあるが、年度途中でも柔軟に人員を増やすことができるような予算が組めることが理想だと思う。
- 附小) 図書室の管理や指導，特別支援員などが，十分に確保されていない。
- 附中等) 実習助手，司書，用務員等の予算が確保されず，委任経理金等に頼らざるを得ない状況にある。
- ・ 附小) 三校コーディネーター及びスクールカウンセラーのフルタイム予算措置，非常勤講師（特別支援）の増加。
- 附特支) 本校独自の事業を実施することにより加配教員が措置されており，児童生徒の実態に見合っただけの加配措置ではない。児童生徒の実態等に鑑みた加配措置が望まれる。
- ・ インクルーシブ教育システムの充実が求められる中で，教育支援員をはじめとする人材の確保が強く望まれる。
- ・ 運営費交付金の削減に伴い，人件費が附属学校予算の 8 割を占める状況にある。交流教員の若手への入れ替えや，教員定員の減員，常勤，嘱託講師の削減等を行っているが，教育力の低下などの影響を考えるとこれ以上の人的削減が難しい状況にある。
- ・ 現在の附属学校園の規模を維持することは，財政的に大学運営の大きな負担となっている。
- ・ 教員の負担が大きいため，常に多忙で業務改善は難しい。教員の加配を希望する。
- 公立校に比べ，非常勤講師の時間単価が安く，人材確保が難しい。
- ・ 現在の附属学校人件費は設置基準の教員数分しか配分されていない。従って，病気休暇等で代替教員等が必要となった場合，速やかに雇用できず，教育研究活動に支障が生じる。また，公立学校と比較して，人員配置が少ないため，教育・研究の推進にあたって，過重労働に陥りやすい。
- ・ 公立校より明らかに多忙であるが，公立校のような加配がない。
- ・ 大学全体の予算減の為，附属は別枠という認識がゆらいでいる。
- ・ 必要に応じて発達障害等の子どもに対応する支援員を付けるための予算が十分に確保できない。
- ・ 大学全体の予算が削減されているため，附属学校への増額は実現できていない。
- ・ なによりも大学側に幼小中学校，特別支援学校への知識理解が十分でないことがあげられる。多くの課題を持っている子どもの実態を知ることで人材の必要性がわかり，どのような計画で改善すべきかを検討することができる。
- ・ 予算や定員が定められていて，大学雇いの附属学校園教員の雇用が難しい。
- ・ 附小) 通常学級における特別支援教育の考え方に基づく指導や児童生徒の支援，長期欠席児童が出た場合の支援を拡充させるための予算が不十分である。
- ・ 保護者の負担が増加している。全体予算の減少から，人件費によって教育活動に使用できる予算が圧迫されている。
- ・ 附中) 市町村における国からの教育関係交付金（補助金）が本校には適応されていない。

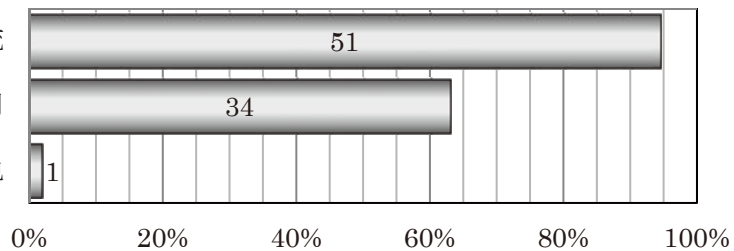
2 附属学校園教員の採用・人事交流

(1) 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。(複数回答可)

ア：都道府県・政令市との人事交流

イ：大学の独自採用

ウ：その他

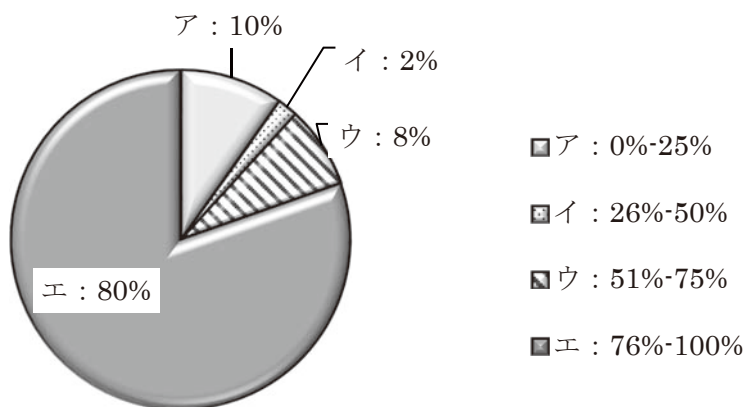


※総回答数 54 を 100% として算出

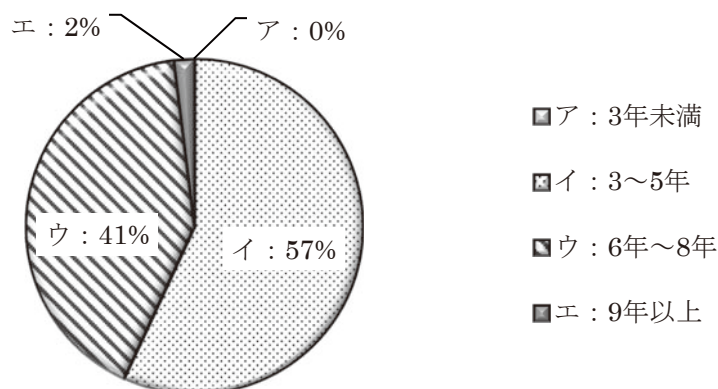
「ウ：その他」の詳細

- ・ 附属学校間，他大学附属学校間の交流人事。(筑波大学)

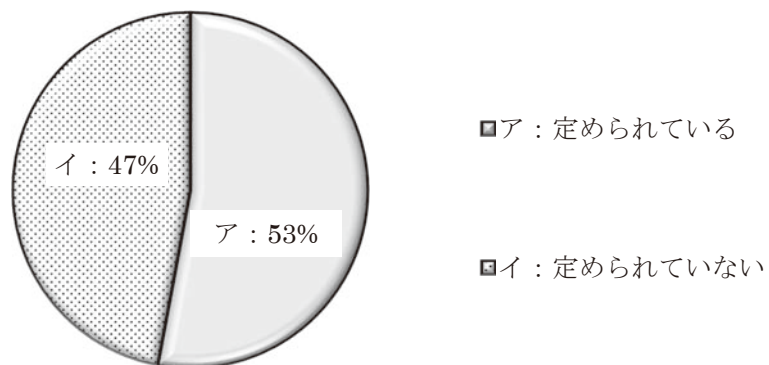
(2) (1) で「ア」とお答えの方にお尋ねします。教員（I 1 で回答した全教員数）に占める都道府県・政令市との人事交流者の割合は何%ですか。



(3) (1) で「ア」とお答えの方にお尋ねします。附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。



- (4) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では、派遣の期間は定められていますか。



- (5) (4)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は原則何年ですか。

「ア」の場合の派遣期間	件数(学校数)
2～3	1
3	8
3～5	3
3～6	1
4～6	1
5	3
6	5
7	2
8	1
愛知県 10 名古屋市は定めなし	1
県 5, 市 7	1

(6) (4)で「イ」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は概ね何年ですか。

「イ」の場合の派遣期間	件数(学校数)
2～8	1
3	2
3～10	2
3～5	2
3～6	1
3～8	1
5	2
5～6	1
6	6
6～10	1
6～8	1
7	1
8以下	1
最長 10	1

(7) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。また、その問題点の改善策があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：問題点（人事交流）」

【附属幼稚園】

- ・ 北海道教育委員会との人事交流が主であり、道立幼稚園がないため、専門的な幼稚園教諭の確保が困難である。
- ・ 幼稚園免許を所有する小学校教諭が少なく、附属幼稚園を希望する職員が少ない。
- ・ 幼稚園の免許を持っている人材は限られている。また、公立幼稚園がないこともあり、種々の理由により異動（転入）を希望しない者が多く、県教委への要望は出しているものの、こちらが希望するような人材確保が難しい。
- ・ 県教委との人事交流なので、附属幼稚園に公立の小学校教員が異動となる。幼稚園の勤務経験のない教員が実習生を指導したり、地域の幼児期の教育を行う者のモデルとならなければならなくなる。
- ・ 幼稚園の交流人事がストップしているため、人材の確保が難しい。
- ・ 県には幼稚園教諭経験者がいないため、小中学校教員の幼稚園教員免許保持者に無理を強いている。
- ・ 県内の公立幼稚園が少ないため、附属幼稚園の人事交流が滞りがちである。
- ・ 国立大附属幼稚園の教育方針に柔軟に対応できる資質能力が必要だが、それに欠ける教諭が

異動してくると、保育や研究に支障をきたす。

【附属小学校】

- ・ 派遣期間を3年以下と決めている都道府県がありますが、それでは附属小学校の伝統を伝えきれません。
- ・ 教科によっては、優秀で意欲的な教員が集まりにくい(家庭科)。

【附属中学校】

- ・ 教科担当毎の後任補充とならない場合がある。

【附属特別支援学校】

- ・ 他校への希望者が少ないため、教員の勤務年数が2桁以上になってしまうことがある。
- ・ 特別支援学校であるにも関わらず小中学校からの人事交流による教員が7割在籍している実態がある。また本校への転入希望者が少ないため10年以上在籍する教員の比率が高くなっている。派遣される教員の年齢やキャリアによって、派遣期間が持つ意味合いが異なるにもかかわらず、画一的に原則が適用される傾向がある。

【全体・その他】

- ・ 附属学校園での勤務を希望する教員数が減少している。
- ・ 県内公立学校から附属学校園への異動(研修)希望者が少ないことから、円滑な人事交流に支障がある。

原則4~6年としている派遣期間が、研修の期間としては長いと見られることがある。

県内の地域特性から、附属学校園への異動者は、転居を伴わない近隣地域在住の教員が多い。公立学校から附属校園に異動してきた交流者が、公立学校へ復帰する場合、人事交流の確認書により、異動する直前に勤務していた教育事務所管内に異動することとなっている。

- ・ 人事交流に頼っている現状のため、ひとたび大規模災害等により県からの後任補充が滞ると学校運営に支障が出てしまう。
- ・ 確保したい年齢層の教員が、交流元である県及び市においても少なく、また、適任であっても、附属校園を希望しない教員が増えているため、人事交流の調整に苦慮している。具体的な問題点としては、勤務時間が長いこと、附属学校での経験があまり評価されないこと、意欲が低いまま異動してしまうこと、さらには大学の協力が十分とは言えず、附属学校で抱える課題が解決しにくい状況であることが挙げられる。
- ・ 附属として必要な、力量のある教員の派遣を希望しているが、そうならない現状にある。
- ・ 県全体で30~40歳代の教員数が少なくなっており、附属へ派遣いただく教員の確保が困難になってきている。
- ・ 附属学校園の教員は、児童生徒への教育力のもとより、実習生を指導する力、研究発表をこなす力が求められるが、交流人事による採用においては、その情報を得ることが難しい。
- ・ 附属学校にとって、不可欠の存在になった人材の在職延長が認められないことがあること。
- ・ 都道府県の人事計画の変更などに伴って、継続的な関係が保証されないこと。
- ・ 教科専門性の高い、指導力のある人材要望に対応することが行政(県教委)としても難しい状況。
- ・ 附属学校園への異動の場合、形式退職となるので本人の意思で断る人が多い。
- ・ 他の公立の義務校では、各教育委員会が行っている人事異動の業務について、主に副校長

が進めている点に大きな問題がある。

- 交流人事を附属校園長が中心に行っており、大学はノータッチである。本来、大学職員の人事である以上、学長以下、尽力する姿勢だけでも示していただきたい。
- 交流人事で来た職員の出口確保は、切実な問題である。
- 給与面での改善が必要である。
- 人事交流で新規に採用する教員についての希望が叶わないことがある。人事異動に伴う県費負担教職員との給与格差がある。
- これまでほとんどの教員を教育委員会との人事交流としていたが、短期間で戻ってしまう教員が多いこともあり、附属学校としての教育研究を推進する中核となる教員が定まりにくかった。
- 交流先の都道府県等との給与基準、諸手当の相違。附属学校での勤務実績が、交流後に反映されない。
- 附属学校側の求める人材を確保することが年々難しくなっている。具体的には、いわゆる中堅クラスの教員が手薄となっていており、学校運営に支障を来す例も出はじめている。
- 人事交流については、県内の各教育委員会からの派遣のため、遠距離通勤の教員がいる。各教育委員会と附属学校での役割がリンクしていない。附属学校に着任したために降格人事になる可能性がある。
- 附属校園の実態が全く把握されていない。
- こちらで希望する人材を採用できないケースが増えている（本人の辞退、当該校長が校内事情で異動させない等）。
- 人事交流で県や市の教員を附属に派遣してもらった際の期間の取り決めがなかった時期は、一度附属学校園に異動すると県や市に戻るまでに時間がかかるということがあり、なかなか派遣してもらったのが大変だった。
- 県教委との人事交流の期間が最大6年となっているが、力を付けた教員が活躍する頃に異動となるため、附属学校園が地域を牽引する学校となるためには、交流期間が短かすぎる。
- 県教委との人事交流は、期間が3年から6年と短く、ようやく附属学校教員として力が付いてきたときに異動があり、なかなか附属学校全体の教育・研究力アップにつながらない。
- 公立学校にはない業務（教育実習の指導や教育実践研究）があるため、教員の責務が多く、多忙なため、附属学校の教員になりたいと思っている教員が少ない。また公立学校と比較し手当等が乏しいなど待遇面でも問題がある。
- 基幹5教科以外の教員の確保。
- 県との協定により、教員は原則7年を限度に異動しているが、市町村教育委員会からは、3年の研修校派遣で赴任した教員は、3年で戻すという事もあり、附属学校の中核となる中堅教員の養成が困難となっている。
- 年々、本校赴任教員の平均年齢が若くなり、知識技能の伝達が難しくなっている。
- 結婚・出産適齢期の女性教員にとっては困難な環境である。
- 実習校・研究校を希望する教員が減少している。
- 人事交流における公立学校から附属学校園への配属希望者の減少、給与・厚生面での公立学

校との格差。

- ・ 交流人事のため、地方自治体と国立大学法人の就労条件や給与体系が異なること。
- ・ 県及び市教育委員会から附属学校への人事異動の場合、形式上退職した形になるので、希望者が少なく、人事交流に支障をきたしている。また、附属学校の使命となる業務があるため、仕事量の多さや公立学校との違いの大きさから、短期間での異動を望む者が多く、安定した教育・質の高い研究を確保することが難しい。
- ・ 附属学校の使命を果たす力量のある人材の確保が難しい。
- ・ ①6年間の人事交流期間の設定に関して：法人化以降、その年数通りの交流にならないことや、学校側が求める人材が得にくい状態（経験・力量不足等）があり、また、6年間の交流期間が長い・研究で多忙・教育実習が大変等との声があり、交流希望者が少なくなっている。②独自採用により、①の解消に努力しているが、なかなか即戦力となる人材も得がたい。また、独自採用者は、交流によって外部で学び、公立学校の状況を知ることで視野を広げ、公立校が求める人材育成に協力できる力量を身に付ける必要があるが、教育委員会との採用形式の違いなどに起因する課題も多い。
- ・ 法人化前からの交流者で長期の本学在職者に対する復帰時期に苦慮している。また、教育委員会では本学を人事異動の一部局として捉えられており、人事交流が形骸化している。
- ・ 1人が復帰すれば引き続き1名を派遣いただく1対1の人事交流を基本としているが、派遣が難航するケースが多い。県教育委員会や近隣市町教育委員会からの人事交流による人材確保が難しいため、他府県との人事交流に頼らざるを得ない状況がある。人事交流期間満了後に、派遣元教育委員会以外への異動を希望する者の対応に苦慮している。今後、県教委の人事異動先に附属を含めた形でのシステム化が望ましい。
- ・ 法人化後の人事交流者については、附属学校で退職した場合に退職金が通算されないため、附属学校への交流希望者が激減しており、人事交流に多大な支障を来している。
- ・ 県委員会と国立大学法人との人事交流に関する協定書を交わしているが、近年、県との人事交流は進んでいない。教員採用は法人としての独自採用で対応している。このような状況を改善するために、近いうちに、望ましい交流の在り方について協議の場をもつ予定である。
- ・ 公立学校や私立学校の現職教員を採用するときに、共済組合や退職金が引き継がれないことが問題である。このために、中堅教員を採用することが非常に難しくなっている。
- ・ 退職して行き来するため、共済年金が一旦切れてしまうこと。
- ・ 人事異動での交流人事で必ずしも学校の希望が叶えられない場合もある。附属学校での勤務に適切性を欠く教員が異動してくる。
- ・ 附属学校を希望して人事異動をするという教員が少なく、附属学校は研究授業やその他の業務が多く忙しい学校というイメージがあるようで、人事異動が停滞気味である。また市内で附属学校に本当は希望している教員は、各学校で中心的な位置にあるため異動希望がなかなか叶わない。
- ・ 100%県・市との交流人事のため、適任者が得られない場合や長期在職者の人事異動が停滞するケースがある。
- ・ 人事交流により派遣される教員の資質低下、附属学校間の円滑な人事異動が課題となっている。

- ・ 3～5年での異動では、十分に人材育成や教育研究を行うことが難しい。附属学校での勤務を希望する教員が少ないため、優秀な人材が確保できない。
- ・ 業務量が多いと認識されており、公立学校教員から附属学校教員への異動希望者は少ない。また、公立学校において、附属学校での勤務実績を評価しない傾向が強くなってきている。
- ・ 年々優れた人材を派遣してもらうのに苦慮している。附属校は多忙であるとの印象が強くなり、希望する教員に来てもらえないことがある。教員全体の若年化で選択肢もせばまっている。
- ・ 人事での交流期間に制限があり、長期的視野に立った研究ができにくい。
- ・ 年齢構成が高めである。大学採用の場合、新任教員を指導する教員が不足している。
- ・ 附属学校への赴任を希望する教員、実践力を理論的・実的に高めたい教員が少ないようである。そのため、赴任した際の動機付けが弱く、力を発揮できない教員がいるようである。
- ・ 市が政令指定都市となってから市からの派遣者と県からの派遣者が分かれるようになった。附属学校が優秀な教員を希望しても、在籍する学校長から同意が得られない場合や本人が希望しない場合が多く、人材が集まらない点で苦労している。
- ・ 県教委との交流人事を基本としているが、附属学校園への交流人事希望者が少なく、交流人事が円滑に進まず欠員が発生し、任期付教員を採用している状況である。
- ・ 学校園の使命等を達成するに見合った有能な人材確保（交流人事）が厳しくなっている。学校園が要望する人材を派遣してほしい。
- ・ 教育実習や研究推進といった附属学校園の使命の遂行により、公立学校よりも格段に多忙であるにもかかわらず、公立学校よりも待遇が良いとは言えない状況にあることなどから、学校園を希望する教員がおらず、学校園の使命等を達成するに見合った有能な人材確保（交流人事）ができなくなっている。
- ・ 附属の使命を果たしうる力量ある人材でない場合がある。
- ・ 年々、交流希望者が減ってきている。

「ア：改善策（人事交流）」

【附属幼稚園】

- ・ 県や市の人事担当者との打合せや情報交換の機会を早めにかつ複数回確保し、特に幼稚園免許状所有者については、積極的に人事異動の方向性を示していく。
- ・ 県教委との人事交流だけでなく、市との交流（子ども園に勤務する保育教諭等）も考えていく。
- ・ 幼稚園勤務の場合、公立学校の小・中の教員だった者が幼稚園の教育をはじめて経験するため負担が大きい。幼稚園経験者が来て研究を深め、また公立幼稚園にもどって、その経験を活かすという制度の整備が必要である。
- ・ 公立幼稚園との人事交流（給与体系の違いが大きく、難しい面もあるが）をもう少し検討していく。

【附属小学校】

- ・ 人事交流の期間の延長。
- ・ せめて6年間、それ以上の期間を相談できるようにして欲しい。
- ・ 独自採用を行なうとともに、公立小学校からの交流等を県と交渉しているが難しい状況に

ある。

【附属高等学校】

- ・ 人事交流の期間を3年から10年くらいに延ばすことで、交流教員であっても附属学校教員の中心となって学校全体の教育・研究力アップにこれまで以上に貢献してもらえるようになる。

【附属特別支援学校】

- ・ 県立特別支援学校との交流を活発にするよう県教委や学校長に要望する。市町村教委へ出向きアピールする機会を得る。

【全体・その他】

- ・ 附属学校園へ派遣する研修の在り方や研修期間における制度の見直し等、県教育委員会との十分な検討が必要である。
- ・ 教員数を増やすための予算措置を国にお願いしたい。
- ・ 県教委、特に市教委との連携協議を強めていくこととしている。
- ・ 年複数回、各校の副校長が県内各地方の教育事務所を回り、優秀な教員を派遣いただけるよう働きかけている。
- ・ 研究会などでの情報収集によって、適任の候補者について日頃から検討し、その情報を県に提供するなどしている。
- ・ 人事交流に係る基本方針を策定し、求める人材、育成する人材を教育委員会等に対し明確にすることが考えられる。
- ・ 県教育委員会との定期的な情報交換、教科教育研究会等への積極的な参加。
- ・ ①県の教員採用の際に僻地誓約と同じように、附属学校園への異動もあるということを確認しておく。県と大学とで協議をしておく。②教育学部事務局に人事の専門部門を設けて、県教育委員会との連携の中で人事について進める。③、④学長以下の姿勢の問題である。残念ながら学長以下の効果的なかかわり方については、具体的な方策が立たない。しかし、県教委や各市町村教育委員会には、姿勢だけでも示していただくだけで、人事の円滑度が高まる。⑤県費負担教職員並みの処遇が必要である。
- ・ 附属小学校と附属中学校において第3期中期計画期間中に2割程度の教員を大学採用に移行する。また、教育委員会とはこれまで以上に、交流人事の在り方について積極的に意見交換を行うようにする。
- ・ 附属学校での勤務実績を交流後の公立学校での昇任等に反映できるようにする。
- ・ 各地区教育委員会・教育事務所との連携の強化（定期的な連絡会議等の開催）。各教育委員会と同等となるように主幹教諭を増員するなど、組織体制の整備。
- ・ 国の動向等を踏まえ、的確な人事配置、人事に関わる予算措置をお願いしたい。教育委員会と連携を密にし、力量・意欲のある教員の情報を集める。
- ・ 平成22年度から、7年を目処に異動するという協定を大学と県の教育委員会で交わした結果、以前より人事交流がスムーズになった。
- ・ 附属学校園での研究を深め、公立学校へ戻り実践していくことを考慮すると、公立学校との人事交流の人数を増やす必要がある。公立学校との人事交流についての規程を、県教育委員会と大学との間で明確にする必要がある。手当等が乏しいなど待遇面での改善のため

予算確保が必要である。

- ・ 過重な研究業務の改善を含め、待遇の見直しが必要。
 - ・ 人事交流による給与格差や附属学校園ならではの過重労働を是正するための制度改革や予算措置が望まれる。
 - ・ 県からの出向という形になれば、異動希望者の確保が今より希望者が増えると思われる。
 - ・ 6年間の人事交流期間の設定に関して：平成28年4月から交流期間を1期3年の2期6年として運用すると共に、大学院修学が可能なこと、大学教員との共同研究等の容易さ等をアピールしている。
- 独自採用について：大筋では合意できているが、詳細について今年も引き続き協議を行う予定。
- ・ 人事交流者に、附属校の趣旨（研究校であること、教育実習校であること）を理解してもらう。
 - ・ 県教育委員会や近隣市町教育委員会の人事異動先に附属を含めた形でのシステム化を要望している。
 - ・ 退職金が通算されるように制度を改めていただきたい。
 - ・ 県と本校だけでは対応できないので、改善できていない。
 - ・ 県教委・市町村教委の人事課との意思疎通。
 - ・ 派遣期間の短縮・延長等、多様な在り方を模索すべきである。
 - ・ 附属学校園が岡山県・岡山市教育委員会との連携を強化のために設置した「岡山大学教育学部附属学校地域運営委員会」の場も活用して、意見交換するように努めている。
 - ・ 教員数を増やし、一人当たりの仕事を軽減し業務改善を行う。
- 若い時期に優秀な人材を大学雇用として受入れ、研究の中心におく。
- ・ 3年～5年という交流期間では、十分な成果が現れないため、5年以上に変更することを要望する。
 - ・ 希望があれば、延長も可とする。
 - ・ 若手の教員の派遣、新任教員を指導する教員の配置。
 - ・ 人事交流において十分な情報交換を早めにおこなうことが考えられる。
 - ・ 例えば、地域を先導するような質の高い研究を行い成果を地域へ還元することで附属学校園の価値を高めることなど、附属学校園での勤務がより魅力的なものになるよう努力する必要がある。
 - ・ 県教委との協議を重ね、人事の円滑化を図る。
 - ・ 学校園の使命等を達成するに見合った有能な人材確保をしてほしい。県教育委員会との人事に係るヒアリングの一層の充実が求められる。
 - ・ 学校園の使命等を達成するに見合った有能な人材確保のため、学校園の教員の待遇の改善を講じる必要がある。
 - ・ 附属学校園で実績を積んだ教員にそのキャリアをいかす具体的な場を準備する。
 - ・ 附属学校での実践を公立学校に周知すると共に、積極的に自主研修に参加する。
 - ・ 県教育庁（人事担当課）と大学・学部（人事担当）と附属学校（副校長等）との定期的な意見交換（年3回程度）。

- (8) (1)で「イ」とお答えの方にお尋ねします。貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。また、その問題点の改善策があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

「イ：問題点（独自採用）」

【附属幼稚園】

- ・ 附属幼稚園において、大学直接雇用の教諭を採用しているが、その募集方法、人材育成が難しく、現在改革を模索している。
- ・ 大学採用の場合、募集の時期を逸すると、人材を確保することが難しくなる。職員数が少ないので、一人の責任や負担も大きく、優秀な人材が確保できないと、運営が大変である（独自採用は幼稚園のみ）。
- ・ 附属幼稚園では、常勤の人数が少ないだけに年齢の幅が固定していることで、園内の役割が固定化してしまう。
- ・ 教員公募をしても応募者数が少ない。
- ・ 現在、大学の独自採用は幼稚園の一部の教員に限られているが、給与・厚生面での公立学校との格差がある。
- ・ 大学の独自採用者は、附属幼稚園に多いが、市教育委員会との人事交流が休止された状態が続いており、教員の資質向上等のために、早期の再開を図りたい。

【附属中学校】

- ・ 附属中学校の教員は、一人教科（音楽・美術・技術・家庭）の4名については、異動があった場合には、年齢その他附属中学校に勤務することに適正のある条件の替わりの教員を見つけることが難しいことがある。

【附属特別支援学校】

- ・ 現時点で大学の独自採用は、特別支援学校の栄養教諭のみであり、特に問題点はない。

【全体・その他】

- ・ 本学採用の栄養教諭を特別支援学校と小学校に1名ずつ配置しているが、学内での人事異動は限られた所属となってしまうため、県との人事交流も考えている。県にはその旨照会しているが、栄養教諭の配置が平成19年度からと、まだ新しい職種であるため、現状では難しいとのことである。
- ・ 独自採用については、非常勤教員が主であるが、財源の問題からパート勤務がほとんどであり、校（園）務分掌を担当させることができず、教員負担の軽減につながっていない。
- ・ 一ヶ月程度の周知期間に基づく応募者からの選抜になるため、最良の人事が行われるとは限らない。
- ・ 採用した教員がすべて附属学校になじめるわけではないこと。
- ・ 不適格教員への対応が困難になること。
- ・ 教員の確保は、大学採用から県教委との人事交流へとシフトしてきているため、近年は新規

の大学採用の例がきわめて少ない。新たに大学採用を希望した場合の人材の確保の方法・手順、人選等について、確認を要する。

- これまでほとんどの教員を教育委員会との人事交流としていたが、短期間で戻ってしまう教員が多いこともあり、附属学校としての教育研究を推進する中核となる教員が定まりにくかった。
- 多様な経験を積むことができにくい。
- 公募しても、公立学校の経験がまったくないなど、求める人材が集まらないことがある。附属学校の勤務の多忙さから、公募に応募してくる教員が少ない。
- 採用は、常勤・非常勤を問わずすべて公募制であり、優秀な人材を広く公平に求める観点からも望ましい。ただし、附属学校園は一校しかなく、一度採用されると異動ができず、人事が停滞するといった問題が生じることがある。
- 研究校として高い資質・能力、豊富な経験のある人材を求めているが、給与面が公立・私立に劣るうえ、公立からの異動の際に退職金を継続できないなど、待遇の悪さから中堅教員の採用が困難になっている。人員配置に余裕がなく、校務分掌、研究の都合から、人事交流も進めにくい実情がある。
- 他校への異動がないこと。
- 大学採用教諭は人事異動が全くなく、多様な考え方に触れる機会が少ない。
- 公立学校の教員が大学採用となる場合は、県の教員を退職する必要があるが、退職手当が通算されず、給与も公立学校より低くなるため、不利益が生じる。
- 附属学校教員は公務員としての地位もなく、公立学校教員に比べ給与が低く、研修制度も貧弱であるという現実があり、附属学校教員としてのプライドを保てる環境にない。
- 独自採用の場合、人件費の待遇が低いいため、採用しにくく、仕事の内容も軽減され、他の担任教諭の負担増になっている。長期に渡って大学が独自採用できる予算確保や、採用後の教諭研修をどのように行うのか具体的提案が必要となる。
- 附属学校の使命を果たす力量のある人材の確保が難しい。
- 独自採用者は、交流によって外部で学び、公立学校の状況を知ることで視野を広げ、公立校が求める人材育成に協力できる力量を身に付ける必要があるが、教育委員会との採用形式の違いなどに起因する課題も多い。
- 募集しても求める人材が集まらない場合がある。公立学校の経験がない場合がある。
- 教員の実践力やメンタル面に課題があった場合、代替がきかない。教員個人については、研究交流がしにくいため、視野が広めにくい。
- 人事交流が受入れしか行えておらず、本学で独自採用した教員を派遣（自治体による受入れ）できていない。
- 附属学校園教員の採用については、公募によって広く人材を求めており、応募者が現職教員の場合、教育現場や教育委員会への配慮をせざるを得ない。また、適正な年齢構成の観点から、中堅層（30歳から40歳半ば）の力量ある教員の採用を大切と考えているが、生涯賃金の大幅な減額が想定されることもあって、中堅層の応募は必ずしも期待に答えきれていない。畢竟、若年層応募者からの採用となる課題を抱えている。
- 公募で採用しているが、教員自身の資質が十分でなかった時の対応が難しい。

- ・退職金がつながらないことと、給料がかなり下がることです。
- ・一旦採用されると人事異動がなく、校内組織が固定化される場合があり、他校との人事交流が不可欠である。
- ・交流人事の教員をそのまま独自採用する際の退職金等の申し合わせがない。
- ・人事交流により派遣される教員の資質低下、附属学校間の円滑な人事異動が課題となっている。
- ・任期付き大学採用者は、最長3年のため十分に人材育成や教育研究を行うことが難しい。
- ・新採用の場合、新任教員を指導する教員がおらず、採用が困難な場合がある。
- ・人数が少ないため、将来のキャリアパスが、研修等を含め、不明瞭である。

「イ：改善策（独自採用）」

【附属幼稚園】

- ・幼稚園を設置している市町村教育委員会との人事交流をめざしている。
- ・大学採用の場合、学生からの新規採用も念頭に入れ、大学と連携し、計画的に進める必要がある。他大学の附属幼稚園との人事交流ができると、教員の資質向上につながるのので、実現できるとよい。
- ・他機関、他の附属幼稚園などとの人事交流や大学院で学ぶ機会を増やしていくこと。
- ・優秀な人材を確保するためには公立幼稚園・保育園との給与格差を是正する必要があり、そのための制度改革や予算措置が望まれる。
- ・今年度から、附属幼稚園の大学独自採用者を1名増員しており、この増員枠を活用して、市教育委員会との人事交流の再開に向けて、鋭意、交渉中である。

【全体・その他】

- ・県で採用した栄養教諭が十分な勤務経験となる頃、あらためて県教育委員会へ照会したい。
- ・専任の教員を雇用できるだけの財源措置を国にお願いしたい。
- ・附属全体で一括して採用・異動等を行う人事管理体制を構築することが考えられる。
- ・大学と附属学校現場との十分な協議、人材に関する公立学校関係者からの情報収集等。
- ・附属小学校と附属中学校において第3期中期計画期間中に2割程度の教員を大学採用に移行する。また、教育委員会とはこれまで以上に、交流人事の在り方について積極的に意見交換を行うようにする。
- ・（過去には存在した）東京都との交換人事制度を再度確立することも一つの方法ということは話題にはなっている。
- ・附属学校教員のインセンティブを高める。附属学校にも、学校司書やカウンセラー等の学校職員を配置し、教員が授業や研究に専念できるようにする。
- ・音楽科の教員は専門性の高さが求められるために、公募の際に専門性を具体的に記入する。普通教科に関しては、他の国立大学附属高校と人事交流が可能か研究する。
- ・少ない人数の中、候補となりうる教員を数年前から協力員として研究に参画していただく。
- ・附属学校園内または他大学の附属学校との人事交流。
- ・公立学校から大学採用となる際の給与面での不利益をなくす。
- ・附属学校教員としてプライドが保てる職場環境、公立・私立学校教員と差別化できる何らか

の待遇改善が必要である。

- ・ 公立学校との人材確保の予算を同じにする必要がある。公立学校へ優秀な若い人材が採用されてしまうので、独自採用で優秀な人材を採用する必要がある。
- ・ 独自採用について：大筋では合意できているが、詳細について今年も引き続き協議を行う予定。
- ・ 県教育委員会や近隣市町教育委員会の人事異動先に附属を含めた形でのシステム化を要望している。
- ・ 相互交流できるよう、自治体でも本学で独自採用した教員の受入れを認めていただきたい。
- ・ 公募し、広く人材を求める。
- ・ 試用期間を半年間ではなく1年間とするなどとして、教員としての資質を確認できる期間と話し合う時間を確保する。
- ・ 公立との給料格差を是正して欲しい。公立学校共済と文部科学省共済の引き継ぎができるようにしてほしい。
- ・ 公立学校から採用する場合、共済組合関係の引き継ぎができず、事務引継が煩瑣となっている。公立学校共済と文部科学省共済の引き継ぎができるように要望する。
- ・ 現在協議中である。
- ・ 県との人事交流の一環で研修を重ねるなど、キャリアパスを検討していく。

3 役職者の任用・職務分担等

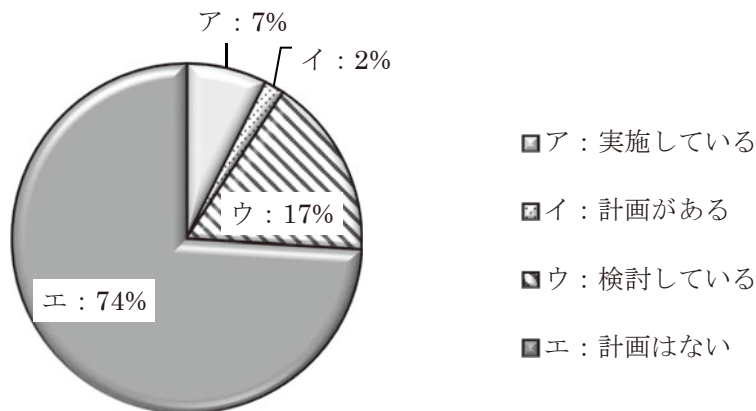
(1) 校園長はどのような立場（役職）にある方を任用していますか。（例 大学教授、校園長、教頭、指導主事）また、その理由をお書きください。

大学・学部名	役職(立場)・任用の理由
北海道教育大学	大学教授 大学とのパイプ役を果たすため
弘前大学教育学部	大学教授 校園長の業務に適切に対応できる者であるため。
岩手大学教育学部	大学教授 教育学部本体との連絡・調整を担うため、選挙により学部所属教授から選任している。
宮城教育大学	大学教授 規程により定められている
秋田大学教育文化学部	大学教授 大学学部との連携を維持・強化するため
山形大学	校長 大学教授の併任を解消し、交流人事により任用しているため。
福島大学	大学教授 大学と附属学校園のパイプ役としての役割を果たし、相互の適切な連携を図るため。
茨城大学教育学部	大学教授 学部規約。大学との教育研究の推進・采配のためには教授職が適当。
筑波大学	大学教授 大学との連携・調整をより深くするため

大学・学部名	役職(立場)・任用の理由
宇都宮大学教育学部	大学教授 大学の規定
群馬大学教育学部	大学教授 学内の規則のため
埼玉大学教育学部	大学教授 年齢, 責任を考慮して
千葉大学教育学部	教育学部教授 大学と附属学校とが密接に連携し, 附属学校の役割を果たすために有効と考えられる。
東京大学教育学部	教育学部教授
東京学芸大学	大学教授 大学と附属学校の連携を円滑に行うため。
東京藝術大学音楽学部	大学教授から任用 大学と附属との教育の連携の必要性から
お茶の水女子大学	大学教授 旧国立学校設置法施行規則第25条(附属学校の校長等)を踏襲している。
横浜国立大学教育人間科学部	大学教授 国立大学法人横浜国立大学組織運営規則より
山梨大学教育人間科学部	大学教授 附属学校園と大学との連携や調整
新潟大学教育学部	大学教授 附属学校は, 教育基本法及び学校教育法に定める保育又は教育を行うとともに, 教育学部における幼児の保育並びに児童及び生徒の教育に関する研究に協力し, かつ, 教育学部の計画に従い学生に教育実習を行うことを目的としており, このために教育学部教授を校園長とすることが適当であるため。
上越教育大学	大学教授 兼務による
富山大学人間発達科学部	学部の教授 学部附属学校園として, 学部と連携を図る必要があるため
金沢大学人間社会学域学校教育学類	大学教授 大学と附属学校園のパイプ役となってもらうとともに附属学校園に対し, 指導, 助言を行ってもらうため。
福井大学教育地域科学部	専任教授 学部における児童・生徒の教育研究及び園児の保育研究に協力すること及び教育実習生の実施もあるため(学部内規によって定められているため)
信州大学教育学部	大学教授 信州大学教育学部附属学校規程による。
岐阜大学教育学部	教育学部教授 教育学部の附属であるため
静岡大学教育学部	大学教授 大学運営との関係性を強めるとともに, 学部の教育研究との連携を高めるため。
愛知教育大学	大学教授 設置者としての責務を果たすため
三重大学教育学部	大学教授 学部との連携及び協力体制の維持
滋賀大学教育学部	大学教授 大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
京都教育大学	大学教授 本学校園長選考規程による
大阪教育大学	大学教授

大学・学部名	役職(立場)・任用の理由
兵庫教育大学	大学教授 大学が管理母体であるため
神戸大学	大学教授 学内規則による。
奈良教育大学	大学教授 学内規則による
奈良女子大学	大学教授 附属学校園と大学とをつなぐ重要なパイプ役であり研究の指導をリードしてもらえる。
和歌山大学教育学部	大学教授 附属学校において先進的・先導的な研究を推進する上で学部との連携が必要となるため大学教員を校長に任用している。
鳥取大学	大学教授 大学規則による
島根大学教育学部	校園長 附属学校部を運営組織とし、大学教授が組織長(附属学校部長)となっているため。
岡山大学教育学部	大学教授 学部附属であり、学部とつなぐ役割が必要であるため。
広島大学	大学教授 広島大学附属学校運営規則による
山口大学教育学部	学部専任教授 選考規則に定められているから
鳴門教育大学	公立学校の校園長 平成20年度より公立学校から人事交流で採用した校園長を専任校園長として配置している。
香川大学教育学部	大学教授
愛媛大学教育学部	大学教授 附属学校であるため
高知大学教育学部	大学教授
福岡教育大学	大学教授 附属学校校長・園長選考規程により
佐賀大学文化教育学部	大学教授 大学・学部との十分な連携のため
長崎大学教育学部	県との人事交流
熊本大学教育学部	大学教授 伝統に従っているが、学部との連携において大学教授が適任であると考え
大分大学教育福祉科学部	校長 学校組織マネジメントの強化のため。
宮崎大学教育文化学部	県との交流人事による校園長 校長のリーダーシップを確保し、学校のマネジメントを強化するため。
鹿児島大学教育学部	大学教授 大学とのパイプ役
琉球大学教育学部	大学教授 (附属中)学部からの派遣。(附属小)学部との連携を密にするため。

(2) 附属学校副校園長（ポスト）を校園長（ポスト）に名称変更することを計画検討していますか。



(3) (2) で「ア」とお答えの方にお尋ねします。附属学校副校園長を校園長に昇格させて、組織上有効であった点、問題点があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

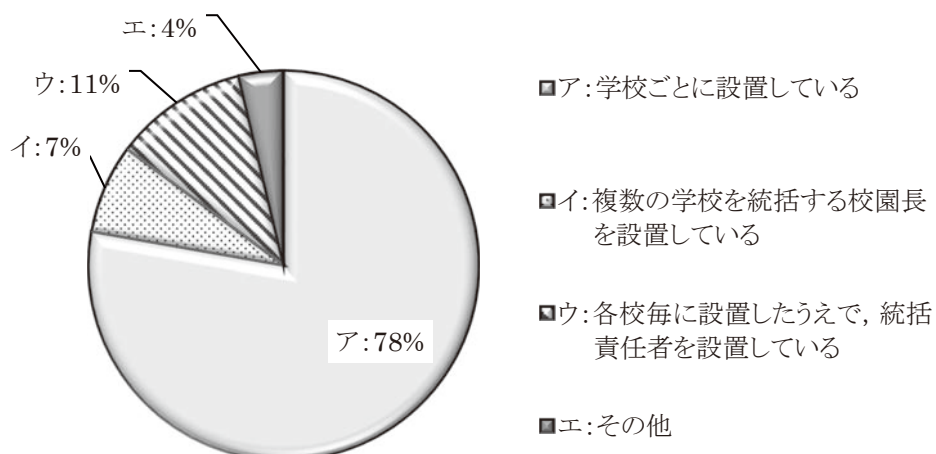
「ア：有効であった点」

- ・ 校園長の専任化と附属学校運営部の設置により、大学との連携が強化されるとともに大学の意向に沿った学校運営の責任が明確になり、学校間の連携も進んだ。(山形大学)
- ・ 平成 16 年度より、大学に「附属学校部」を置くとともに、全国に先駆けた「校園長専任制」を採用し、附属学校部長には大学教授を配置し、校園長には徳島県教育委員会から優秀な教育実践者を招聘している。この措置により、大学との連携が深まるとともに、各校園長は常に学校園で勤務していることから、生徒指導上の諸問題や保護者への対応、教育研究の推進等に力強いリーダーシップを発揮している。(鳴門教育大学)
- ・ 指示系統の一本化(大分大学教育福祉科学部)
- ・ 附小) 校長のリーダーシップが確保され、教育的課題へ迅速・的確に対応できるようになった。また、公立学校のモデルとなる学校組織が形成された。
附中) 常に学校にいることによって、教職員の統括や校務の進行管理が適宜行われるようになり、学校経営のマネジメントが著しく向上した。(宮崎大学教育文化学部)

「ア：問題点」

- ・ 附属学校園を統括する附属学校部長および大学のバックアップがなければ、連携が深まらない可能性がある。
- ・ 業務が煩雑になった。

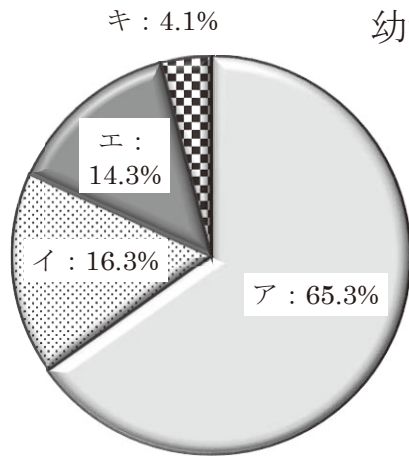
(4) 校園長の設置について選択してください。



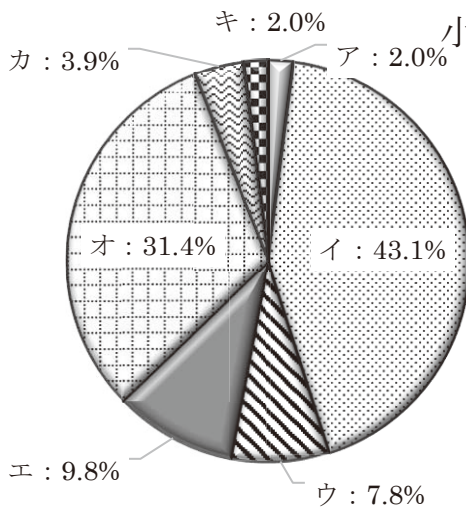
「エ：その他」の詳細

- ・ 附属4校園を機能統合し、附属学園とした。附属学園には学園長を配置し、そのもとに4校園長は配置されている。(福井大学教育地域科学部)
- ・ 附属小倉小・中学校のみ、小中連携教育推進のため、校長一本化。他校園は、「ア：学校毎に設置している」(福岡教育大学)

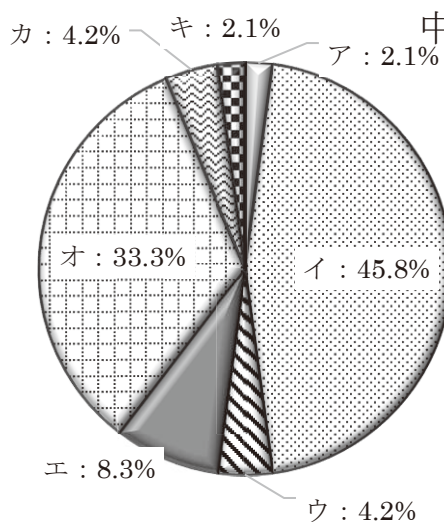
(5) 組織運営上、どのような管理職を置いていますか。当てはまるものをすべて回答してください。また、役職者の任用や職務分担について具体的にお書きください。



- ア：園長+副園長または教頭
- イ：園長+副園長または教頭+主幹教諭またはその他
- ウ：園長+副園長または教頭+主幹教諭+その他
- エ：園長+副園長+教頭
- オ：園長+副園長+教頭+主幹教諭またはその他
- カ：園長+副園長+教頭+主幹教諭+その他
- キ：その他

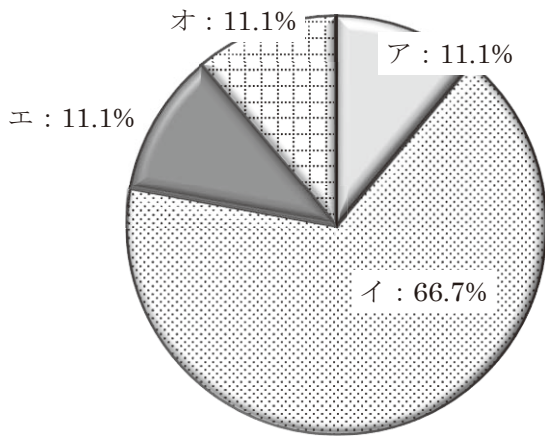


- ア：校長+副校長または教頭
- イ：校長+副校長または教頭+主幹教諭またはその他
- ウ：校長+副校長または教頭+主幹教諭+その他
- エ：校長+副校長+教頭
- オ：校長+副校長+教頭+主幹教諭またはその他
- カ：校長+副校長+教頭+主幹教諭+その他
- キ：その他



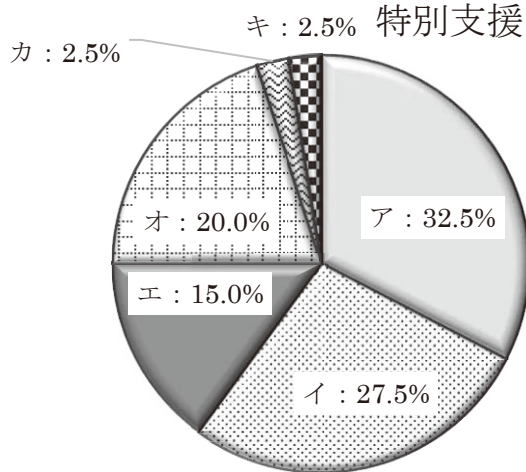
- ア：校長+副校長または教頭
- イ：校長+副校長または教頭+主幹教諭またはその他
- ウ：校長+副校長または教頭+主幹教諭+その他
- エ：校長+副校長+教頭
- オ：校長+副校長+教頭+主幹教諭またはその他
- カ：校長+副校長+教頭+主幹教諭+その他
- キ：その他

高等学校



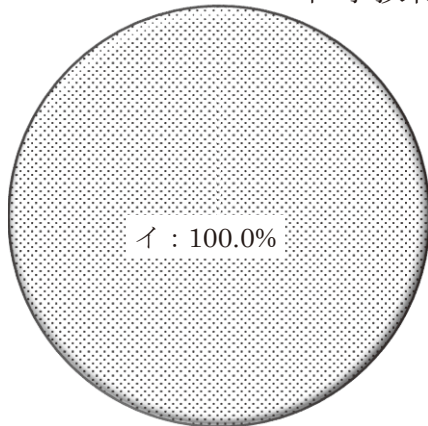
- ア：校長＋副校長または教頭
- イ：校長＋副校長または教頭＋主幹教諭またはその他
- ウ：校長＋副校長または教頭＋主幹教諭＋その他
- エ：校長＋副校長＋教頭
- オ：校長＋副校長＋教頭＋主幹教諭またはその他
- カ：校長＋副校長＋教頭＋主幹教諭＋その他
- キ：その他

特別支援学校



- ア：校長＋副校長または教頭
- イ：校長＋副校長または教頭＋主幹教諭またはその他
- ウ：校長＋副校長または教頭＋主幹教諭＋その他
- エ：校長＋副校長＋教頭
- オ：校長＋副校長＋教頭＋主幹教諭またはその他
- カ：校長＋副校長＋教頭＋主幹教諭＋その他
- キ：その他

中等教育学校



- ア：校長＋副校長または教頭
- イ：校長＋副校長または教頭＋主幹教諭またはその他
- ウ：校長＋副校長または教頭＋主幹教諭＋その他
- エ：校長＋副校長＋教頭
- オ：校長＋副校長＋教頭＋主幹教諭またはその他
- カ：校長＋副校長＋教頭＋主幹教諭＋その他
- キ：その他

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
北海道教育大学			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理等
	副園長	道・市との人事交流	人事・予算等の管理，教員組織の統括等
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理等
	副校長	道・市との人事交流	人事・予算等の管理，教員組織の統括等
	主幹教諭	教諭からの昇格	副校長の補助，所掌グループ等の校務統括等
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理等
	副校長	道・市との人事交流	人事・予算等の管理，教員組織の統括等
	主幹教諭	教諭からの昇格	副校長の補佐，所掌グループ等の校務統括等
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理等
	副校長	道・市との人事交流	副校長の補佐，所掌グループ等の校務統括等
	主事	教諭からの昇格	各部に関する校務統括等
弘前大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	学部長の監督の下に校務をつかさどり，所属職員を監督する。
	副園長	県教育委員会からの人事交流	校長を助け，校長の職務の一部を処理し，必要に応じ幼児，児童又は生徒の教育をつかさどる。
小学校			
	校長	大学教授から任用	学部長の監督の下に校務をつかさどり，所属職員を監督する。
	副校長	県教育委員会からの人事交流	校長を助け，校長の職務の一部を処理し，必要に応じ幼児，児童又は生徒の教育をつかさどる。
	教頭	県教育委員会からの人事交流	副校長を助け，校務をつかさどり，必要に応じ児童又は生徒の教育をつかさどる。
	主幹教諭	県教育委員会からの人事交流	教頭を助け，校務の一部を整理するとともに，児童又は生徒の教育をつかさどる。
中学校			
	校長	大学教授から任用	学部長の監督の下に校務をつかさどり，所属職員を監督する。
	副校長	県教育委員会からの人事交流	校長を助け，校長の職務の一部を処理し，必要に応じ幼児，児童又は生徒の教育をつかさどる。
	教頭	県教育委員会からの人事交流	副校長を助け，校務をつかさどり，必要に応じ児童又は生徒の教育をつかさどる。
	主幹教諭	県教育委員会からの人事交流	教頭を助け，校務の一部を整理するとともに，児童又は生徒の教育をつかさどる。
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	学部長の監督の下に校務をつかさどり，所属職員を監督する。
	副校長	県教育委員会からの人事交流	校長を助け，校長の職務の一部を処理し，必要に応じ幼児，児童又は生徒の教育をつかさどる。
	教頭	県教育委員会からの人事交流	副校長を助け，校務をつかさどり，必要に応じ児童又は生徒の教育をつかさどる。

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
岩手大学教育学部			
幼稚園			
	園長	教育学部教授が兼任	教育学部本体との連絡・調整, 園の管理運営, 所属職員 の監督
	副園長	県との人事交流 (現職のみ, 教諭からの昇任)	園長の補佐, 人事・教員組織の管理・統括, 教育・ 研究の統括
	校内教頭		幼児・教員の諸活動の指導及び企画調整, 研究会等 の指導, PTA等への対応
小学校			
	校長	教育学部教授が兼任	教育学部本体との連絡・調整, 学校の管理運営, 所 属職員 の監督
	副校長	県との人事交流	校長の補佐, 人事・教員組織の管理・統括, 教育・ 研究の統括
	主幹教諭	県教育委員会からの人事交流, 校内教員からの昇任	校長・副校長の補佐, 教育課程の管理, 児童生徒の 管理, 施設・設備の管理
	校内教頭		児童・教員の諸活動の指導及び企画調整, 研究会等 の指導, PTA等への対応
中学校			
	校長	教育学部教授が兼任	教育学部本体との連絡・調整, 学校経営全般の監督
	副校長	県との人事交流	校長の補佐, 学校経営全般の管理運営
	主幹教諭	県との人事交流, 校内教員からの 昇任	校長・副校長の補佐, 学校の管理運営・教務・保健・生 徒指導の整理
	校内教頭		生徒・教員の諸活動の指導及び企画調整, 研究会等 の指導, PTA等への対応
特別支援学校			
	校長	教育学部教授が兼任	教育学部本体との連絡・調整, 学校の管理運営, 所 属職員 の監督
	副校長	県との人事交流	校長の補佐, 人事・教員組織の管理・統括, 教育・ 研究の統括
	校内教頭		児童生徒・教員の諸活動の指導及び企画調整, 研究 会等の指導, PTA等への対応
宮城教育大学			
幼稚園			
	園長	大学教授(兼任)	大学とのパイプ役, 園経営全般
	副園長	教育委員会との人事交流	園長代理・補佐, 人事・予算の管理, 教員組織の統 括, PTA対応
	教頭	教育委員会との人事交流	園務の整理, 教務主任, 教育課程の管理, 園児の管 理, 施設・設備の管理, 5歳児副担任
小学校			
	校長	大学教授(兼任)	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	教育委員会との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統括
	教頭	教育委員会との人事交流	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設・設備の管理
	主幹教諭	教育委員会との人事交流	教頭の補助, 教務主任, PTA担当, 渉外活動応
中学校			
	校長	大学教授(兼任)	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	教育委員会との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統括, PTA副会長
	教頭	教育委員会との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統括, PTA副会長
	主幹教諭	教育委員会との人事交流	教頭の補助, 教務主任, 渉外活動応, PTA会計
特別支援学校			
	校長	大学教授(兼任)	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	教育委員会との人事交流	校務の管理, 教職員の監督
	教頭	教諭からの承認, 教育委員会との 人事交流	校務の整理, 児童生徒及び施設設備の管理, 渉外全般

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
秋田大学教育文化学部			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	園務をつかさどり、所属職員を監督する。
	副園長	県・市との人事交流	園長を助け、園務を整理し、園長に事故があるときはその職務を代理し、園長が欠けたときはその職務を行う。
	教頭	県・市との人事交流	副園長を助け、園務の整理を補助し、及び必要に応じ幼児の教育をつかさどる。
小学校			
	校長	大学教授から任用	校務をつかさどり、所属職員を監督する。
	副校長	県・市との人事交流	校長を助け、校務を整理し、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う。
	教頭	県・市との人事交流	副校長を助け、校務の整理を補助し、及び必要に応じ児童の教育をつかさどる。
	主幹教諭	県・市との人事交流	校長、副校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理するとともに、児童の教育をつかさどる。
中学校			
	校長	大学教授から任用	校務をつかさどり、所属職員を監督する。
	副校長	県・市との人事交流	校長を助け、校務を整理し、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う。
	教頭	県・市との人事交流	副校長を助け、校務の整理を補助し、及び必要に応じ児童の教育をつかさどる。
	主幹教諭	県・市との人事交流	校長、副校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理するとともに、児童の教育をつかさどる。
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	校務をつかさどり、所属職員を監督する。
	副校長	県との人事交流	校長を助け、校務を整理し、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う。
	教頭	県との人事交流	副校長を助け、校務の整理を補助し、及び必要に応じ児童の教育をつかさどる。
	主幹教諭	県との人事交流	校長、副校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理するとともに、児童の教育をつかさどる。
	主事 (小学部, 中学部, 高等部)	県との人事交流	校長の監督を受け、部に関する校務をつかさどる。
山形大学			
幼稚園			
	園長	県との人事交流, 教頭から昇格	園教育・人事の管理, 教員組織の統括, 教育課程・園児の管理
	教頭	県との人事交流, 教諭から昇格	園長の補佐, 渉外・PTA予算の管理
小学校			
	校長	県との人事交流, 公立学校長から	小学校の教育活動全体の統括, 運営部とのパイプ役, 人事・予算の管理, 教員組織の統括
	教頭	県との人事交流, 主幹教諭から昇格	教育課程の管理, 児童の管理, 施設・設備の管理補佐
	主幹教諭	県との人事交流, 教諭から昇格	教頭の補助, 渉外活動対応
中学校			
	校長	県・市との人事交流, 公立学校長から	中学校の教育活動全体の統括, 運営部とのパイプ役, 人事・予算の管理, 教員組織の統括
	教頭	県・市との人事交流, 主幹教諭から昇格	教育課程の管理, 生徒の管理, 施設・設備の管理補佐
	主幹教諭	県・市との人事交流, 教諭から昇格	教頭の補助, 渉外活動対応

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
山形大学			
特別支援学校			
	校長	県との人事交流，公立学校長から	特別支援学校の教育活動全体の統括，運営部とのパイプ役，人事・予算の管理，教員組織の統括
	教頭	県との人事交流，教諭から昇格	教育課程の管理，児童生徒の管理，施設・設備の管理補佐
福島大学			
幼稚園			
	園長	大学教授	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副園長	教諭からの昇任	人事・予算の管理，教員組織の統括，教育課程の管理，園児の管理，施設・設備の管理
小学校			
	校長	大学教授	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統括，教育課程の管理
	主幹教諭	県との人事交流	副校長の補佐，児童生徒の管理，施設・設備の管理
中学校			
	校長	大学教授	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統括，教育課程の管理
	主幹教諭	県との人事交流	副校長の補佐，児童生徒の管理，施設・設備の管理
特別支援学校			
	校長	大学教授	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統括，教育課程の管理
	主幹教諭	県との人事交流	副校長の補佐，児童生徒の管理，施設・設備の管理
茨城大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授	大学とのパイプ役，管理運営の統括
	副園長	大学採用教員	保育課程・教員の統括，渉外，予算管理
小学校			
	校長	大学教授	大学とのパイプ役，管理運営の統括
	副校長	茨城県より派遣	教務・教員の統括，渉外，予算管理
	主幹教諭	茨城県より派遣	教育課程，行事，研究の推進
	研究主任	茨城県より派遣	
中学校			
	校長	大学教授	大学とのパイプ役，管理運営の統括
	副校長	茨城県より派遣	教務・学年運営・教員の統括，渉外，予算管理
	主幹教諭	茨城県より派遣	教育課程，行事，研究の推進
特別支援学校			
	校長	大学教授	大学とのパイプ役，管理運営の統括
	副校長	茨城県より派遣	教務・教員の統括，渉外，予算管理
筑波大学			
小学校			
	校長	大学教員からの任用	大学とのパイプ役および，校務統括と職員の監督を行う。
	副校長	主幹教諭・教諭からの昇任（当該附属学校以外の本学附属学校副校長からの転任および教諭等からの昇任も可能である）	校長の命を受けて校務を統括する。
	主幹教諭	教諭からの任命	校長及び副校長を助け，命を受けて校務の一部を整理し，並びに児童の教育を司る。

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
筑波大学			
中学校			
	校長	大学教員からの任用	大学とのパイプ役および、校務統括と職員の監督を行う。
	副校長	主幹教諭・教諭からの昇任（当該附属学校以外の本学附属学校副校長からの転任および教諭等からの昇任も可能である）	校長の命を受けて校務を統括する。
	主幹教諭	教諭からの任命	校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育を司る。
高等学校			
	校長	大学教員からの任用	大学とのパイプ役および、校務統括と職員の監督を行う。
	副校長	主幹教諭・教諭からの昇任（当該附属学校以外の本学附属学校副校長からの転任および教諭等からの昇任も可能である）	校長の命を受けて校務を統括する。
	主幹教諭	教諭からの任命	校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育を司る。
特別支援学校			
	校長	大学教員からの任用(3校) , 専任校長 (2校)	大学とのパイプ役および、校務統括と職員の監督を行う。
	副校長	主幹教諭・教諭からの昇任（当該附属学校以外の本学附属学校副校長からの転任および教諭等からの昇任も可能である）	校長の命を受けて校務を統括する。
	主幹教諭	教諭からの任命	校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育を司る。
宇都宮大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授からの任用	大学との調整
	副園長	県との人事交流	幼稚園経営全般, 人事・予算の管理, 教員組織の統括
	教頭	県との人事交流, 教務主任から昇格	園内業務全般
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統轄
	主幹教諭	県との人事交流	校内教頭として副校長の補佐及び校務の整理, 児童生徒及び施設・設備の管理
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統轄
	主幹教諭	県との人事交流	校内教頭として副校長の補佐及び校務の整理, 児童生徒及び施設・設備の管理
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統轄
	主幹教諭	大学採用者, 教務主任から昇格	校内教頭として副校長の補佐及び校務の整理, 児童生徒及び施設・設備の管理
群馬大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副園長	県との人事交流, 教頭から昇任	人事・予算の管理, 教員組織の統括

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
群馬大学教育学部			
小学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県，市からの人事交流，校長からの任用	人事・予算の管理，教員組織の統括
	主幹教諭	教諭からの昇任，県・市からの人事交流	教育課程の管理，児童生徒の管理，施設設備の管理
中学校			
	校長	大学教授からの任用	学校経営の総括
	副校長	県費負担教職員の校長職が副校長となる	学校経営，運営
	主幹教諭	交流人事の職員から適任者を任命する	学校運営
特別支援学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役
	副校長	県との人事交流	人事・予算管理・組織の統括
埼玉大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，教育・人事管理
	副園長	県との人事交流	人事予算の管理，教員組織の統括，施設・設備の管理，園児の管理
小学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，教育・人事管理
	副校長	主幹教諭からの昇任	人事予算の管理，教員組織の統括，教育課程の管理，施設・設備の管理，児童の管理
	主幹教諭	教諭からの昇任	副校長の補佐
中学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，教育・人事管理
	副校長	主幹教諭からの昇任	人事予算の管理，教員組織の統括，教育課程の管理，施設・設備の管理，生徒の管理
	主幹教諭	教諭からの昇任	副校長の補佐
特別支援学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，教育・人事管理
	副校長	県との人事交流	人事予算の管理，教員組織の統括，教育課程の管理，施設・設備の管理，児童生徒の管理
	主幹教諭	教諭からの昇任	副校長の補佐
千葉大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授の併任	大学とのパイプ役，附属幼稚園の教育の管理
	副園長	教諭から昇任，大学の独自採用	人事・予算・教育課程・幼児・施設や設備の管理，教員組織の統括，渉外活動
小学校			
	校長	大学教授の併任	大学・学部とのパイプ役，附属学校の管理・教職員人事
	副校長	県・市との人事交流	人事・予算・施設管理，教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇任，県・市との人事交流	教育課程の管理，PTA対応，副校長補佐
中学校			
	校長	大学教授の併任	学校運営全般
	副校長	県・市との人事交流	学校長補佐（学校運営全般）
	主幹教諭	教諭から昇任，大学の独自採用	学校庶務全般，ICT教育，PTA担当
特別支援学校			
	校長	大学教授の併任	大学とのパイプ役，附属学校の管理
	副校長	県・市との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統括，校務

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
東京大学教育学部			
中等教育学校			
	校長	大学学部教授から任用	学部・大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	教諭，主幹教諭から昇格	人事・予算の管理，教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇格	副校長の補助，特定の委員会の責任者
東京学芸大学			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副園長	主幹教諭から昇格	教員組織の統括，教育課程の管理，幼児の管理
	主幹教諭	教諭から昇格	教務主任，渉外活動
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	主幹教諭から昇格	教員組織の統括，教育課程の管理，児童の管理
	主幹教諭	教諭から昇格	教務主任，渉外活動
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	主幹教諭から昇格	教員組織の統括，教育課程の管理，生徒の管理
	主幹教諭	教諭から昇格	教務主任，渉外活動
高等学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	主幹教諭から昇格	教員組織の統括，教育課程の管理，生徒の管理
	主幹教諭	教諭から昇格	教務主任，渉外活動
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	主幹教諭から昇格	教員組織の統括，教育課程の管理，児童生徒の管理
中等教育学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	主幹教諭から昇格	教員組織の統括，教育課程の管理，生徒の管理
	主幹教諭	教諭から昇格	教務主任，渉外活動
東京藝術大学音楽学部			
高等学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，附属高校の教育全般を管理
	副校長	公募採用	人事，予算，分掌・組織の管理，附属高校の教育全般の管理・統括
	主幹教諭	教諭から昇格	校長及び副校長の補助，教務の統括，生徒の教育
お茶の水女子大学			
幼稚園			
	園長	大学教授の兼務	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副園長	教諭から昇任	人事・予算の管理，教員組織の統括
小学校			
	校長	大学教授の兼務	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	主幹教諭（教諭）から昇任	人事・予算の管理，教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇任	副校長の補佐，主として教育を担当
中学校			
	校長	大学教授の兼務	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	主幹教諭（教諭）から昇任	人事・予算の管理，教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇任	副校長の補佐，主として教育を担当
高等学校			
	校長	大学教授の兼務	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	主幹教諭（教諭）から昇任	人事・予算の管理，教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇任	副校長の補佐，主として教育を担当

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
横浜国立大学教育人間科学部			
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役・連携，附属学校教育の管理・統括
	副校長	県・市教育委員会との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統括，教育課程の管理，児童の管理，施設・設備の管理，現場の責任者 等
	主幹教諭	県・市教育委員会との人事交流	副校長の補助，教務主任，渉外対応，児童管理，施設管理 等
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役（連携），人事，附属学校教育の管理・統括
	副校長	県・市教育委員会との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統括，教育課程の編成，施設・設備の管理
	主幹教諭	県・市教育委員会との人事交流	副校長の補助，教務主任，教育課程
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，学校経営の最高責任者
	副校長	県・市教育委員会との人事交流	校務全般，服務管理全般
	主事（各部）	県・市教育委員会との人事交流	各部に関する校務
山梨大学教育人間科学部			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副園長	教諭から昇格	人事，予算の管理，教員組織の総括
小学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事，予算の管理，教員組織の総括
	主幹教諭	県との人事交流，教諭から昇格	副校長の補助，教務主任，渉外活動
中学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事，予算の管理，教員組織の総括
	主幹教諭	県との人事交流，教諭から昇格	副校長の補助，教務主任，渉外活動
特別支援学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流，校長から任用	人事，予算の管理，教員組織の総括
新潟大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副園長	県教育委員会との交流人事	人事・予算の管理，教員組織の総括，教育課程の管理，施設・整備の管理
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県教育委員会との交流人事	人事・予算の管理，教員組織の総括
	教頭	県教育委員会との交流人事	教育課程の管理，施設・整備の管理
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県教育委員会との交流人事	人事・予算の管理，教員組織の総括
	教頭	県教育委員会との交流人事	教育課程の管理，施設・整備の管理
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県教育委員会との交流人事	人事・予算の管理，教員組織の総括
	教頭	県教育委員会との交流人事	教育課程の管理，施設・設備の管理
	小学部主事 中学部主事 高等部主事	県教育委員会との交流人事	学部の統括

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
上越教育大学			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役
	副園長	県との人事交流（校長）	人事・予算の管理，教員組織の統轄，幼児の管理，施設・設備の管理，研究指導
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役
	副校長	県との人事交流（校長）	人事・予算の管理，教員組織の統轄
	教頭	県との人事交流	児童の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	教諭からの昇格	教頭の補助，教務主任
	指導教諭	教諭からの昇格	主幹教諭の補助，生徒指導・情報主任
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役
	副校長	県との人事交流（校長）	人事・予算の管理，教員組織の統轄
	教頭	県との人事交流	生徒の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	教諭からの昇格	教頭の補助，教務主任
	指導教諭	教諭からの昇格	研究主任
富山大学人間発達科学部			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属幼稚園教育の管理
	副園長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統括
	校内教頭	名称付加	副園長の補助，教務主任，教育課程の管理，園児の管理，施設・設備の管理，渉外
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属小学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇格，県との人事交流	副校長の補助，教務主任，教育課程の管理，児童の管理，施設・設備の管理，渉外
	校内教頭	主幹教諭に名称付加	
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属中学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇格，県との人事交流	副校長の補助，教務主任，教育課程の管理，生徒の管理，施設・設備の管理，渉外
	校内教頭	主幹教諭に名称付加	
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属特別支援学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統括
	校内教頭	名称付加	副校長の補助，教務主任，教育課程の管理，児童・生徒の管理，施設・設備の管理，渉外
金沢大学人間社会学域学校教育学類			
幼稚園			
	園長	大学教授の併任	
	教頭	主幹教諭から昇任，県との人事交流	
小学校			
	校長	大学教授の併任	
	教頭	県との人事交流	
	主幹教諭	教諭から昇任，県との人事交流	
中学校			
	校長	大学教授の併任	
	教頭	主幹教諭から昇任	
	主幹教諭	教諭から昇任	

大学・学部名			
職名	任用	職務分担	
金沢大学人間社会学域学校教育学類			
高等学校			
校長	大学教授の併任		
教頭	主幹教諭から昇任		
主幹教諭	教諭から昇任		
特別支援学校			
校長	大学教授の併任		
教頭	主幹教諭から昇任		
主幹教諭	教諭から昇任		
福井大学教育地域科学部			
幼稚園			
園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理	
副園長	県・市との人事交流	人事・教員組織管理・校内委員会運営・教務関係・施設備品管理・経理・渉外（県・市・保護者等）・県内外幼稚園団体とのパイプ役	
小学校			
校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理	
副校長	県・市との人事交流	人事・教員組織管理・校内委員会運営	
教頭	県・市との人事交流	施設備品管理・経理・校内委員会運営・渉外対応	
主幹教諭	県・市との人事交流	教頭補助・渉外対応	
中学校			
校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理	
副校長	県・市との人事交流	人事・教員組織管理・校内委員会運営	
教頭	県・市との人事交流	施設備品管理・経理・校内委員会運営・渉外対応	
主幹教諭	県・市との人事交流	教頭補助・渉外対応	
特別支援学校			
校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理	
副校長	県・市との人事交流	人事・教員組織管理・校内委員会運営	
教頭	県・市との人事交流	施設備品管理・経理・校内委員会運営・渉外対応	
中学部主事	大学任用(教職大学院准教授兼任)	中学部教育の企画，実施を総括	
高等部主事	県・市との人事交流任用	高等部教育の企画，実施を総括	
信州大学教育学部			
幼稚園			
園長	大学教授から任用	大学と附属学校との連絡調整，附属学校の統括	
副園長	県教育委員会との交流人事	附属幼稚園の管理運営	
小学校			
校長	大学教授から任用	大学と附属学校との連絡調整，附属学校の統括	
副校長	県教育委員会との交流人事	附属学校の管理運営，教員組織の統轄	
教頭	県教育委員会との交流人事	附属学校の管理運営の補助	
主幹教諭	教諭からの昇格，県教育委員会との交流人事	教頭の補助，教員集団の先導	
中学校			
校長	大学教授から任用	大学と附属学校との連絡調整，附属学校の統括	
副校長	県教育委員会との交流人事	附属学校の管理運営，教員組織の統轄	
教頭	県教育委員会との交流人事	附属学校の管理運営の補助	
主幹教諭	教諭からの昇格，県教育委員会との交流人事	教頭の補助，教員集団の先導	
特別支援学校			
校長	大学教授から任用	附属学校との連絡調整，附属学校の統括	
副校長	県教育委員会との交流人事	附属学校の管理運営，教員組織の統轄	
教頭	県教育委員会との交流人事	附属学校の管理運営の補助	
主幹教諭	教諭からの昇格，県教育委員会との交流人事	教頭の補助，教員集団の先導	

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
岐阜大学教育学部			
小学校			
	校長	教育学部教授より選任	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県教育委員会 人事交流	小学校 統括
	教頭	県教育委員会 人事交流	小学校 総括補佐
	主幹教諭	県教育委員会 人事交流	大学連携総括
中学校			
	校長	教育学部教授より専任	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県教育委員会 人事交流	中学校 統括
	教頭	県教育委員会 人事交流	中学校 総括
	主幹教諭	県教育委員会 人事交流	大学連携総括
静岡大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役, 附属学校の教育管理
	副園長	県・市との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統括
小学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役, 附属学校の教育管理
	副校長	県・市との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統括
	教頭	県・市との人事交流	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設・設備の管理
	主幹教諭	教諭からの昇格	教頭の補助, 教務主任, 渉外活動
中学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役, 附属学校の教育管理
	副校長	県・市との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統括
	教頭	県・市との人事交流	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設・設備の管理
	主幹教諭	教諭からの昇格	教頭の補助, 教務主任, 渉外活動
特別支援学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役, 附属学校の教育管理
	副校長	県・市との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統括
	主事 (3名)		各部に関する校務
愛知教育大学			
幼稚園			
	園長	大学教授からの任用	附属学校の管理・運営, 大学との連絡調整
	副園長	市との人事交流	教員人事及び教員組織の統括, 予算の管理
小学校			
	校長	大学教授からの任用	附属学校の管理・運営, 大学との連絡調整
	副校長	県・市との人事交流	教員人事及び教員組織の統括, 予算の管理
	教頭	県・市との人事交流	教育課程・児童生徒の管理, 施設・設備の管理運営
	主幹教諭	県・市との人事交流	教頭の補助, 渉外担当
中学校			
	校長	大学教授からの任用	附属学校の管理・運営, 大学との連絡調整
	副校長	県・市との人事交流	教員人事及び教員組織の統括, 予算の管理
	教頭	県・市との人事交流	教育課程・児童生徒の管理, 施設・設備の管理運営
	主幹教諭	県・市との人事交流	教頭の補助, 渉外担当
高等学校			
	校長	大学教授からの任用	附属学校の管理・運営, 大学との連絡調整
	副校長	県との人事交流	教員人事及び教員組織の統括, 予算の管理
	教頭	県との人事交流	教育課程・児童生徒の管理, 施設・設備の管理運営
	主幹教諭	県との人事交流	教頭の補助, 渉外担当
特別支援学校			
	校長	大学教授からの任用	附属学校の管理・運営, 大学との連絡調整
	副校長	県との人事交流	教員人事及び教員組織の統括, 予算の管理
	教頭	県との人事交流	教育課程・児童生徒の管理, 施設・設備の管理運営
	主幹教諭	県との人事交流	教頭の補助, 渉外担当

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
三重大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授からの任用	管理職等の人事管理，大学とのパイプ役
	副園長	大学採用の特別教員	人事，予算の管理，教員組織の統括
	教頭	大学採用教員から昇任	予算の管理及び教員組織の統轄
小学校			
	校長	大学教授からの任用	管理職等の人事管理，大学とのパイプ役
	副校長	県・市との人事交流	人事，予算の管理，教員組織の統括
	教頭	県・市との人事交流	教育課程の管理，児童の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	県・市との人事交流	教頭の補助，教務主任
中学校			
	校長	大学教授からの任用	管理職等の人事管理，大学とのパイプ役
	副校長	大学採用の特別教員	人事，予算の管理，教員組織の統括
	教頭	県・市との人事交流	教育課程の管理，児童の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	県・市との人事交流	教頭の補助，教務主任
特別支援学校			
	校長	大学教授からの任用	管理職等の人事管理，大学とのパイプ役
	副校長	県・市との人事交流	人事，予算の管理，教員組織の統括
	教頭	県・市との人事交流	教育課程の管理，児童の管理，施設・設備の管理
滋賀大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副園長	教諭から昇任	人事・予算の管理，教員組織の統括，園児の管理，施設設備の管理
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統括，生徒の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	県との人事交流による教諭を大学で昇任	教務主任，教育課程の管理，渉外活動
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教職員の統括，生徒の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	県との人事交流による教諭を大学で昇任	教育課程の管理，生徒の管理，教務主任，渉外活動対応
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事，予算，教育課程，児童生徒，教職員等の管理，施設・設備の管理
京都教育大学			
幼稚園			
	園長	大学教授の併任	大学とのパイプ役
	副園長	園内からの昇任	学校運営管理全般
小学校			
	校長	大学教授の併任	大学とのパイプ役
	副校長	校内からの昇任	学校運営管理全般
	主幹教諭	校内からの昇任	副校長の補佐
中学校			
	校長	大学教授の併任	大学とのパイプ役
	副校長	校内からの昇任	学校運営管理全般
	主幹教諭	校内からの昇任	副校長の補佐

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
京都教育大学			
高等学校			
	校長	大学教授の併任	大学とのパイプ役
	副校長	校内からの昇任	学校運営管理全般
	主幹教諭	校内からの昇任	副校長の補佐
特別支援学校			
	校長	大学教授の併任	大学とのパイプ役
	副校長	校内からの昇任	学校運営管理全般
	主事(小学部, 中学部, 高等部)	校内の教諭	各学部を統括
大阪教育大学			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役
	副園長	主幹教諭から昇任	人事・予算の管理, 教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇格	園長・副園長の補助
小学校			
	校長	大学教授から任用, 3校あるうちの1小学校は副校長から昇任	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	大阪府等との人事交流, 主幹教諭から昇任	人事・予算の管理, 教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇格	校長・副校長の補助
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役
	副校長	教諭から昇任	人事・予算の管理, 教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇格	校長・副校長の補助
高等学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役
	副校長	大阪府等との人事交流, 主幹教諭から昇任	人事・予算の管理, 教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇格	校長・副校長の補助
	校舎主任		
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役
	副校長	大阪府等との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇格	校長・副校長の補助
兵庫教育大学			
幼稚園			
	園長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理, 人事の管理
	教頭	独自採用, 本学では教頭(副園長)として配置しており, 職務内容は副園長の職務を担当することにより, 学内的には副園長と称している	予算の管理, 教員組織の統轄, 教育指導計画・教育研究計画等の統括
小学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理, 人事の管理
	教頭	県, 市との人事交流, 本学では教頭(副校長)として配置しており, 職務内容は副校長の職務を担当することにより, 学内的には副校長と称している	予算の管理, 教員組織の統轄, 教育指導計画・教育研究計画等の統括
	主幹教諭	県, 市との人事交流	教頭(副校長)の補助, 教務主任, 渉外活動対応

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
兵庫教育大学			
中学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理，人事の管理
	教頭	県，市との人事交流，本学では教頭（副校長）として配置しており，職務内容は副校長の職務を担当することにより，学内的には副校長と称している	予算の管理，教員組織の統轄，教育指導計画・教育研究計画等の統括
	主幹教諭	県，市との人事交流	教頭（副校長）の補助，教務主任，渉外活動対応
神戸大学			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副園長	教諭から昇格	園長を助け，命を受けて園務をつかさどる。
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	主幹教諭から昇格	校長を助け，命を受けて校務をつかさどる。
	主幹教諭	教諭から昇格	校長及び副校長を助け，命を受けて校務の一部を整理し，並びに児童の教育等をつかさどる。
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	教諭から昇格	校長を助け，命を受けて校務をつかさどる。
中等教育学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	大学の独自採用，主幹教諭から昇格	校長を助け，命を受けて校務をつかさどる。
	主幹教諭	大学の独自採用，教諭から昇格	校長及び副校長を助け，命を受けて校務の一部を整理し，並びに生徒の教育等をつかさどる。
奈良教育大学			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	人事・資産・運営の管理
	副園長	附属学校園在職経験者から任用	園長の補佐，特定の校務を自らの権限で処理
	教頭	附属学校園在職経験者から任用	園長，副園長の補佐，校務の取りまとめ
小学校			
	校長	大学教授から任用	人事・資産・運営の管理
	副校長	附属学校園在職経験者から任用	校長の補佐，特定の校務を自らの権限で処理
	教頭	附属学校園在職経験者から任用	校長，副校長の補佐，校務の取りまとめ
	主幹教諭	附属学校園在職経験者から任用	校長，副校長の補佐
中学校			
	校長	大学教授から任用	人事・資産・運営の管理
	副校長	附属学校園在職経験者から任用	校長の補佐，特定の校務を自らの権限で処理
	教頭	附属学校園在職経験者から任用	校長，副校長の補佐，校務の取りまとめ
	主幹教諭	附属学校園在職経験者から任用	校長，副校長の補佐
奈良女子大学			
幼稚園			
	園長	大学専任教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副園長	当該附属学校教員から昇任	人事・予算の管理，教育組織の統括，園児，教職員の安全管理・危機管理，施設整備の管理
小学校			
	校長	大学専任教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	当該附属学校教員から昇任	人事，予算の管理。教職員組織の統括
	主幹教諭	当該附属学校教員から昇任	副校長の補佐，教務主任，渉外活動の対応
中等教育学校			
	校長	大学専任教授からの任用	大学とのパイプ役。附属学校教育の管理
	副校長	当該附属学校教員から昇任	人事・予算の管理。教員組織の統轄
	主幹教諭	当該附属学校教員から昇任	副校長の補助。枢要部署の主任

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
和歌山大学教育学部			
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理，教員組織の統括
	教頭	和歌山県との交流人事	(副校長) 人事・予算の管理，教育課程の管理，児童の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	教諭から昇格	(教頭) 副校長の補助，教務主任，渉外活動対応
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理，教員組織の統括
	教頭	和歌山県との交流人事	(副校長) 人事・予算の管理，教育課程の管理，児童の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	教諭から昇格	(教頭) 副校長の補助，教務主任，渉外活動対応
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理，教員組織の統括
	教頭	和歌山県との交流人事	(副校長) 人事・予算の管理，教育課程の管理，児童の管理，施設・設備の管理
鳥取大学			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	園務総括，大学連携
	副園長	県との人事	園務総括(実務全般代理)，教員組織統括，園児管理，施設等管理，渉外活動
小学校			
	校長	大学教授から任用	校務総括，大学連携
	副校長	県との人事	校務総括(実務全般代理)，教員組織統括
	教頭	県との人事，教諭から昇格	教育課程管理，児童生徒管理，施設等管理，渉外活動
	主幹教諭	県との人事，教諭から昇格	教頭補助
中学校			
	校長	大学教授から任用	校務総括，大学連携
	副校長	県との人事	校務総括(実務全般代理)，教員組織統括
	教頭	県との人事，教諭から昇格	教育課程管理，児童生徒管理，施設等管理，渉外活動
	主幹教諭	県との人事，教諭から昇格	教頭補助
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	校務総括，大学連携
	副校長	県との人事	校務総括(実務全般代理)，教員組織統括
	教頭	県との人事，教諭から昇格	教育課程管理，児童生徒管理，施設等管理，渉外活動
	各学部主事	県との人事，教諭から昇格	教頭補助，各学部総括
鳥根大学教育学部			
幼稚園			
	園長	県との人事交流	人事予算の管理，教員組織の統括
	副園長	県との人事交流，教頭から昇任	教育課程の管理，園児の管理，施設設備の管理
	指導教諭	独自採用	副園長の補助
小学校			
	校長	県との人事交流	人事予算の管理，教員組織の統括
	副校長	県との人事交流，教頭から昇任	教育課程の管理，児童の管理，施設設備の管理
	教頭	県との人事交流，主幹教諭から昇格	副校長の補助

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
島根大学教育学部			
中学校			
	校長	県との人事交流	人事予算の管理, 教員組織の統括
	副校長	県との人事交流, 教頭から昇任	教育課程の管理, 生徒の管理, 施設設備の管理
	教頭	県との人事交流, 主幹教諭から昇格	副校長の補助
岡山大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授の併任	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副園長	教頭に職務発令	人事・予算, 教員組織の統括
小学校			
	校長	大学教授の併任	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	教頭に職務発令, 県・市との人事交流	人事・予算, 教員組織の統括
	教頭	主幹教諭に職務発令, 県・市との人事交流	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設・設備の管理
	主幹教諭	教諭に職務発令, 県・市との人事交流	教頭の補助
中学校			
	校長	大学教授の併任	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	教頭に職務発令, 県・市との人事交流	人事・予算, 教員組織の統括
	教頭	主幹教諭に職務発令, 県・市との人事交流	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設・設備の管理
	主幹教諭	教諭に職務発令, 県・市との人事交流	教頭の補助
特別支援学校			
	校長	大学教授の併任	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	教頭に職務発令, 県・市との人事交流	人事・予算, 教員組織の統括
	教頭	教諭(主事)に職務発令, 県・市との人事交流	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設・設備の管理
広島大学			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	附属学校教育の管理, 人事・予算の管理
	教頭	教諭から昇格	園長の補佐, カリキュラムの管理, 教員組織の総括, 園児の管理
小学校			
	校長	大学教授から任用	附属学校教育の管理, 人事・予算の管理
	教頭	教諭から昇格, 県・市の退職者	校長の補佐, 教員組織の総括, 教育課程の管理, 児童の管理, 施設・設備の管理
中学校			
	校長	大学教授から任用	附属学校教育の管理, 人事・予算の管理
	教頭	教諭から昇格, 県・市の退職者	校長の補佐, 教員組織の総括, 教育課程の管理, 生徒の管理, 施設・設備の管理
高等学校			
	校長	大学教授から任用	附属学校教育の管理, 人事・予算の管理
	教頭	教諭から昇格	校長の補佐, 教員組織の総括, 教育課程の管理, 生徒の管理, 施設・設備の管理
山口大学教育学部			
幼稚園			
	園長	学部専任教授から任用	学校園の運営全体の総括
	副園長	大学の独自採用教員と人事交流教員の中から適職者を任用	学校園の運営, 学校園教育の管理, 教員の指導助言及び人事管理

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
山口大学教育学部			
小学校			
	校長	学部専任教授から任用	学校園の運営全体の総括
	副校長	県教委との人事交流	学校園の運営, 学校園教育の管理, 教員の指導助言及び人事管理
	主幹教諭	県教委との人事交流教員の中から適職者を任用	学校教育の調整・監督, 学習指導と研究, 教員の指導助言及び人材育成
	教務主任		教育課程, 学校行事, 転出入, 指導要録, 通知表等
中学校			
	校長	学部専任教授から任用	学校園の運営全体の総括
	副校長	県教委との人事交流	学校園の運営, 学校園教育の管理, 教員の指導助言及び人事管理
	主幹教諭	県教委との人事交流教員の中から適職者を任用	学校教育の調整・監督, 学習指導と研究, 教員の指導助言及び人材育成
特別支援学校			
	校長	県との人事交流	学校運営総括, 人事, 健康管理, 予算管理等
	教頭	県との人事交流	人材育成, 監督, 入学選考, 防火管理, 学校評価
鳴門教育大学			
幼稚園			
	園長	大学採用の職員を登用している	附属幼稚園教育の管理, 人事・予算・教員組織の統轄
	部内教頭		クラス担任を兼務しつつ, 園長の職務等を補佐している。
小学校			
	校長	県教育委員会との人事交流	附属小学校教育の管理, 人事・予算・教員組織の統轄
	教頭	県教育委員会との人事交流	教育課程の管理, 児童の管理, 管理施設・設備の管理
	主幹教諭	県教育委員会との人事交流	教頭の補助, 渉外活動等
中学校			
	校長	県教育委員会との人事交流	附属中学校教育の管理, 人事・予算・教員組織の統轄
	教頭	県教育委員会との人事交流	教育課程の管理, 生徒の管理, 管理施設・設備の管理
	主幹教諭	県教育委員会との人事交流	教頭の補助, 渉外活動等
特別支援学校			
	校長	県教育委員会との人事交流	附属特別支援学校教育の管理, 人事・予算・教員組織の統轄
	教頭	県教育委員会との人事交流	教育課程の管理, 児童・生徒の管理, 管理施設・設備の管理
	指導教諭		附属特別支援学校発達支援センター業務等を兼務している。
香川大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副園長	県教育委員会との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統轄, 教育課程管理, 園児の管理, 施設・設備管理, 渉外活動対応
	教頭	県教育委員会との人事交流	人事・予算の管理, 教員組織の統轄, 教育課程管理, 園児の管理, 施設・設備管理, 渉外活動
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県・市との人事交流, 教頭から昇任	人事・予算の管理, 教員組織の統轄
	教頭	県・市との人事交流	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設・整備の管理
	主幹教諭	教諭から昇格	教頭の補助, 教務主任, 渉外活動対応
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流, 教頭から昇任	人事・予算の管理, 教員組織の統轄
	教頭	主幹教諭から昇格, 県・市との人事交流	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設・整備の管理
	主幹教諭	教諭から昇格, 県・市との人事交流	教頭の補助, 教務主任, 渉外活動対応

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
香川大学教育学部			
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流，教頭から昇任	人事・予算の管理，教員組織の統轄
	教頭	県との人事交流	教育課程の管理，児童生徒の管理，施設・整備の管理
	主幹教諭	県との人事交流	教頭の補助，教務主任，渉外活動対応
愛媛大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副園長	県・市からの人事交流	人事・予算の管理，教職員の統括
小学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県・市との人事交流により校長の任用，または教頭から昇任	校長の補佐，人事・予算の管理，教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇格，県との人事交流	校長・副校長の補佐，教務主任，渉外活動対応
中学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県・市との人事交流により校長の任用，または教頭から昇任	校長の補佐，人事・予算の管理，教員組織の統括
	主幹教諭	教諭から昇格，県との人事交流	総務および教務主任
高等学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	主幹教諭から昇格	人事・予算の管理，教員組織の統轄
	主幹教諭	教諭から昇格	副校長の補助，研究・研修主任
特別支援学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副校長	県・市との人事交流により校長の任用，または教頭から昇任	人事・予算の管理，教員組織の統括，教育課程の管理，児童生徒の管理，施設設備の管理
高知大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校園教育の管理
	副園長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統轄
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校園教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統轄
	教頭	部内教頭，主幹教諭を兼ねる	副校長の補助，教育課程の管理，児童の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	教頭と同じ	教頭と同じ
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校園教育の管理
	副校長	大学採用	人事・予算の管理，教員組織の統轄
	教頭	部内教頭，主幹教諭を兼ねる	副校長の補助，教育課程の管理，児童の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	教頭と同じ	教頭と同じ
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校園教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統轄
	教頭	県との人事交流	副校長の補助，教育課程の管理，児童の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	県との人事交流	教頭と同じ
福岡教育大学			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副園長	大学採用	人事・予算の管理，教員組織の統轄
	主幹教諭	大学採用	学内教頭

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
福岡教育大学			
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県・市との人事交流 (校長職から)	人事・予算の管理, 教員組織の統轄
	教頭(附属小倉小学校のみ)	県・市との人事交流 (教頭から)	教育課程の管理, 児童の管理, 施設・設備の管理
	主幹教諭	学内 (教諭) から昇任	学内教頭
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県・市との人事交流 (校長職から)	人事・予算の管理, 教員組織の統轄
	教頭(附属小倉中学校のみ)	学内 (主幹教諭) から昇任	教育課程の管理, 生徒の管理, 施設・設備の管理
	主幹教諭	学内 (教諭) から昇任	学内教頭
佐賀大学文化教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属園教育の管理
	副園長	大学任用	人事・予算の管理, 教員組織の総括, 教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設設備の管理
小学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流, 教頭から昇任	人事・予算の管理, 教員組織の総括
	教頭	県との人事交流, 主幹教諭から昇任	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設設備の管理
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流, 教頭から昇任	人事・予算の管理, 教員組織の総括
	教頭	県との人事交流, 主幹教諭から昇任	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設設備の管理
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流, 教頭から昇任	人事・予算の管理, 教員組織の総括
	教頭	県との人事交流, 主幹教諭から昇任	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設設備の管理
長崎大学教育学部			
幼稚園			
	園長	県との人事交流	附属幼稚園の運営管理, 大学とのパイプ役
	教頭	県との人事交流	教育課程の管理, 園児の管理, 施設・設備の管理
小学校			
	校長	県との人事交流	附属学校の運営管理, 大学とのパイプ役
	教頭	県との人事交流	教育課程の管理, 児童の管理, 施設・設備の管理
	主幹教諭	県との人事交流	教頭の補助, 渉外活動 等
中学校			
	校長	県との人事交流	附属学校の運営管理, 大学とのパイプ役
	教頭	県との人事交流	教育課程の管理, 生徒の管理, 施設・設備の管理
	主幹教諭	県との人事交流	教頭の補助, 渉外活動 等
特別支援学校			
	校長	県との人事交流	附属学校の運営管理, 大学とのパイプ役
	教頭	大学任用	教育課程の管理, 児童生徒の管理, 施設・設備の管理
熊本大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授から任用	学部との連携, 組織の統括
	副園長	県・市との人事交流	組織の管理・運営
小学校			
	校長	大学教授から任用	学部との連携, 組織の統括
	副校長	県・市との人事交流	組織の管理・運営
	教頭	県・市との人事交流	副校長の補佐, 教育課程の管理
	主幹教諭	県・市との人事交流	副校長・教頭の補佐,

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
熊本大学教育学部			
中学校			
	校長	大学教授から任用	学部との連携，組織の統括
	副校長	県・市との人事交流	組織の管理・運営
	教頭	県・市との人事交流	副校長の補佐，教育課程の管理
	主幹教諭	県・市との人事交流	副校長・教頭の補佐，校務の整理
特別支援学校			
	校長	大学教授から任用	学部との連携，組織の統括
	副校長	県・市との人事交流	組織の管理・運営
	教頭	県・市との人事交流	副校長の補佐，教育課程の管理
大分大学教育福祉科学部			
幼稚園			
	園長	県・市との人事交流	附属学校教育の管理，人事・予算管理，教員組織の統括，教育課程の管理，児童の管理，施設整備の管理，渉外活動対応
小学校			
	校長	県・市との人事交流	附属学校教育の管理，人事・予算管理，教員組織の統括，教育課程の管理，児童の管理，施設整備の管理，渉外活動対応
中学校			
	校長	県・市との人事交流	附属学校教育の管理，人事・予算管理，教員組織の統括，教育課程の管理，生徒の管理，施設整備の管理，渉外活動対応
特別支援学校			
	校長	県・市との人事交流	附属学校教育の管理，人事・予算管理，教員組織の統括，教育課程の管理，児童の管理，施設整備の管理，渉外活動対応
宮崎大学教育文化学部			
幼稚園			
	園長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統轄
	教頭	大学採用	教育課程の管理，園長の補助，学級担任
小学校			
	校長	県との人事交流	学校管理，所属職員の監督
	教頭	県との人事交流（教諭からの校内昇任）	校長の補佐，校務の整理，児童の教育
	主幹教諭	県との人事交流（教諭からの校内昇任）	校長・教頭の補佐，校務の一部の整理，児童の教育
中学校			
	校長	県・市との人事交流	大学とのパイプ役，附属中学校教育の管理，人事・予算の管理。教職員の統括
	教頭	県・市との人事交流	教育課程の管理・運営，生徒の管理，施設の管理・運用
	指導教諭	県教育委員会より認定された教諭	他の教諭に対し指導力の向上に係る助言等を行う。
鹿児島大学教育学部			
幼稚園			
	園長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役，附属学校教育の管理
	副園長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統轄，保育補助等
小学校			
	校長	大学教授から任用	附属学校教育の管理
	副校長	県との人事交流	人事・予算・運営の管理（校長の命を受けて）
	教頭	県との人事交流	校長・副校長の補佐，学校運営の企画
	主幹教諭	県との人事交流	教頭の補佐，校務分掌番関係の調整・統括等

大学・学部名			
	職名	任用	職務分担
鹿児島大学教育学部			
中学校			
	校長	大学教授から任用	大学とのパイプ役
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教職員の統括
	教頭	主任教諭からの昇格，県との人事交流	教育課程の管理，生徒の管理，施設・設備の管理
	主幹教諭	教諭から昇格，県との人事交流	教頭の補佐，教務主任
特別支援学校			
	校長	大学教授からの任用	大学とのパイプ役
	副校長	教頭から昇任，県との人事交流	人事，予算の管理，教育組織の統轄
	教頭	教諭から昇格，県との人事交流	教育課程の管理，職員・児童生徒の統括・保護
	主事	県との人事交流	
琉球大学教育学部			
小学校			
	校長	大学教授	大学とのパイプ役，附属学校の管理，対外的説明責任
	副校長	県との人事交流で校長を派遣	内部職務遂行(人事，予算，組織の管理)
	教頭	県との人事交流で教頭を派遣	総合調整役(教育課程及び児童の管理)
中学校			
	校長	大学教授からの任用	大学・学部とのパイプ役
	副校長	県との人事交流	人事・予算の管理，教員組織の統轄
	教頭	県との人事交流	教育課程の管理，児童生徒の管理，施設管理

【考 察】Ⅲ 人材確保と人事

1 人材確保に関わる予算

人材確保に関わる予算について、「かなり不十分、不十分」との回答が、昨年度と同じ94%であり、一向に改善はみられない。また、その中でも「教員が不足している」と回答した学校は82.3%（前年度比10.1ポイント増）であり、「正規教員の不足」という根本的な問題が明らかになっている。加えて非常勤職員・常勤職員・カウンセラー・特別支援教育支援員・図書館司書教諭等を雇用する予算も不十分と回答した学校も増加の傾向をたどっており、改めて「人材確保に関わる予算不足解消」が喫緊の課題であることが浮き彫りになった。附属学校の多忙化が指摘される中、「質の高い教育実習、多様な生徒を受入れての教育実践、地域のモデル校としての役割」など、多様なニーズに対応することが求められており、「現在のスタッフ体制による、より一層の献身的な努力と研究実践」という「ソフトウェア開発」的な部分に頼るだけではなく、「人員の増員（適正配置）」という「ハードウェアの整備」について、車の両輪として抜本的な刷新を行う必要がある。また、「非常勤講師の時間単価が公立学校と比べて低い」等雇用面での公立学校との格差も指摘されており、その結果「非常勤講師の雇用も困難」となっている。「人材確保の予算不足」があらゆる面において負のスパイラルの原因となっている。

『チームとしての学校』（チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)平成27年12月21日 中教審第185号)を実現していくためにも、人材確保に関する予算の拡充が必要である。

2 附属学校園教員の採用・人事交流

ほとんどの学校が、都道府県・政令市との人事交流において教員を採用している（54大学中51大学 94.4%）。採用形態や在籍年数には著変はみられず、派遣期間を協定書によって定めている場合でも、その期間は必ずしも一様ではない。採用についての問題点としては、「派遣期間が短いことによる弊害、優秀な人材が集まらない、給与基準・諸手当等雇用条件の相違、附属学校での経験が公立学校に戻った時にあまり評価されない」などを挙げている学校が多い。実際、協定書によって派遣期間を定めている27校のうち、「5年以下」と回答した学校は15校（55.5%）あり、そのうち8校は「3年」と定められている。附属学校としての伝統や特色を継承していくには、その時々状況に対応できるように、柔軟な派遣期間の設定について、都道府県・政令市と協定を交わしていく必要がある。また、附属学校への異動希望者が少なく、人事交流が滞り傾向にあることもあらためて浮き彫りになった。附属学校での多忙化や附属学校で勤務することの魅力減が原因だと思われる。附属学校勤務することの魅力・メリット（附属学校の経験・勤務実績を公立学校勤務時に反映する、在籍中の大学院への就学を可能とする、他）について、協定書に盛り込む必要がある。大学採用においても、「優秀な人材の確保」については課題が指摘されている。公立学校との給与格差・待遇改善について、不十分な面は早急に改善する必要がある。

3 役職者の任用・職務分担等

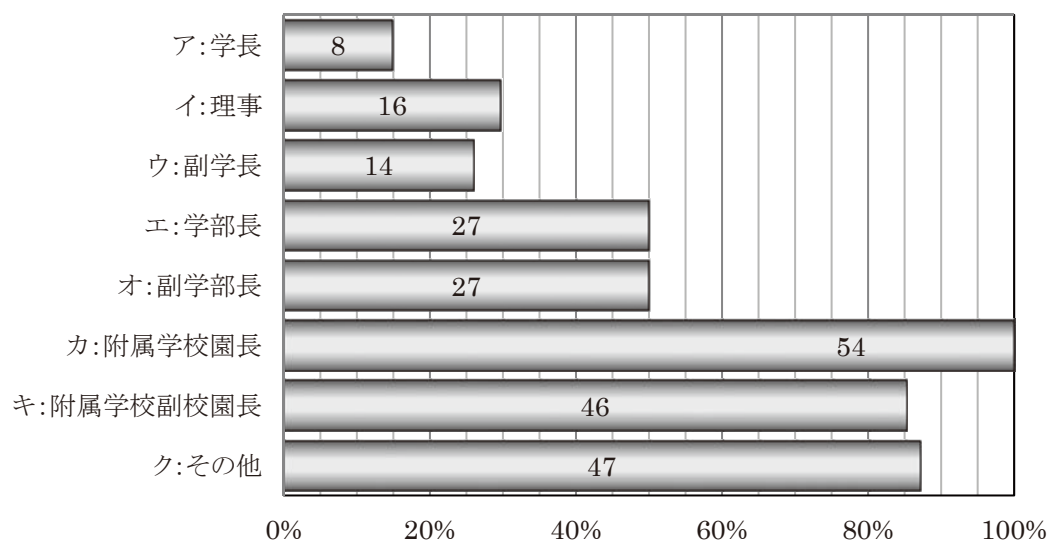
今年度新たに調査した項目である。校園長の立場（役職）については、54 大学中 5 大学（9%）が交流人事において校長を採用している。この学校では、「日々の教育課題に対する迅速な対応、学校運営における強力なリーダーシップ」などを理由として挙げている。一方「大学教授」を任用（含併任）している学校では、「大学との連携を強めるため」を第一の理由として挙げている。双方にメリット、デメリットが考えられるので、各大学が学校の実態に即した組織としていることがみてとれる。また、14 校（26%）の大学は、「副校園長（ポスト）を校園長（ポスト）に名称変更を検討あるいは実施済み」と回答している。大学に附属学校を統括する部署を置くことが有効であるという指摘もあり、今後の一つの方向性を示しているのかもしれない。一方で、校園長が大学教授である場合、メリットとして、大学との連携やブランド力等が考えられる。

管理職の設置について、幼稚園は「園長＋副園長または教頭」が 65.3%であり、管理職 3 人態勢「園長＋副園長(教頭)＋教頭(主幹教諭)」をとっている幼稚園は 30.6%である。幼稚園は園児数・学級数に対しての教員数が少ないため、早急な主幹教諭等の職の配置が必要と思われる。小・中学校については、「校長＋副校長＋教頭＋主幹教諭またはその他」が約 32%である。学部学生の教育実習、教育研究及びその発信（公開研究会の実施）、地域のモデル校としての役割等に加え、今後多くの附属学校が教職大学院における実習等も受け入れるという状況に鑑みると、「校長＋副校長＋教頭＋主幹教諭またはその他」という運営体制がとれるように、要望していく必要がある。

IV 国立大学附属学校の新たな活用方策

1 附属学校の組織運営における改善の方向性

(1) 附属学校に関する運営会議などのような組織の構成員について当てはまるものをすべて回答してください。



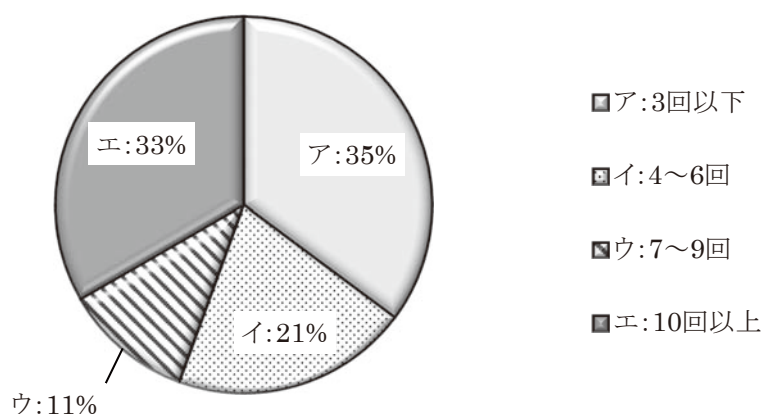
※総回答数 54 を 100% として算出

「ク：その他」の詳細

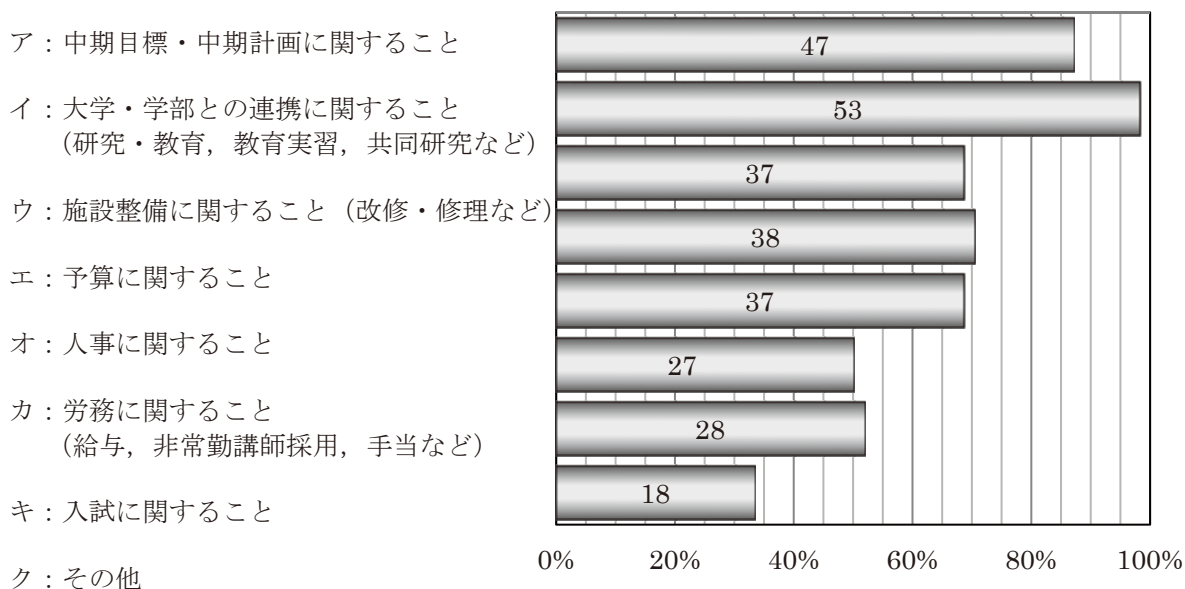
- ・ 総務部長，附属学校室長(北海道教育大学)
- ・ 事務長，事務長補佐，係長(弘前大学教育学部)
- ・ 教育実習委員長，学部附属教育実践総合センター長，附属学校特別支援教育推進専門委員長，学校公開・共同研究専門委員長(岩手大学教育学部)
- ・ 教頭，附属学校課長(宮城教育大学)
- ・ 学部教員，事務部長(山形大学)
- ・ 将来計画委員長，教育実習委員長，大学院専門委員長(茨城大学教育学部)
- ・ 附属学校教育局指導教員・大学人間系教員・事務次長(筑波大学)
- ・ 附属学校連携室員(宇都宮大学教育学部)
- ・ 教授会から推薦された教員(群馬大学教育学部)
- ・ 学部長指名の教授(元校長を中心に依頼)(埼玉大学教育学部)
- ・ 学部教授，事務長，附属副校長，附属事務長(東京大学教育学部)
- ・ 事務局長，附属学校運営参事(東京学芸大学)
- ・ 大学各専攻主任教授 14 名，高校教員 4 名(東京藝術大学音楽学部)
- ・ 附属学校部長，附属学校副部長(お茶の水女子大学)
- ・ 附属学校部長，学部事務長，副事務長(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 学系長，評議員，副学系長(山梨大学教育人間科学部)
- ・ 人文社会・教育科学系教授，自然科学系教授，総務部長，総務部企画課長，学務部教務課長，人文社会・教育科学系事務部長，同総務課長，同総務課副課長，同総務課附属学校係長(新潟大学教育学部)

- ・ 専攻長(上越教育大学)
- ・ 保護者代表, 学識経験者, 自治会等関係者, 社会教育団体関係者, 企業経営者(富山大学人間発達科学部)
- ・ 学類長, 副学類長, 事務部長(金沢大学人間社会学域学校教育学類)
- ・ 附属学校教頭 運営会議は何段階かあるので表記しにくい。どの段階の組織化によって, テーマが異なる。(福井大学教育地域科学部)
- ・ 教育学部 附属学校運営委員 8 名, 教育学部事務長, 附属学校係長(岐阜大学教育学部)
- ・ 附属学校園統括長, 教授会選出及び学部長指名の教員(静岡大学教育学部)
- ・ 監事(愛知教育大学)
- ・ 連携支援室長, 運営委員会委員, 教育実習委員長, 教務委員長(三重大学教育学部)
- ・ 教育実習委員長, 附属教育実践総合センター長, 共同研究部会長, 教育学部事務長(滋賀大学教育学部)
- ・ センター機構長, 学長補佐(附属学校担当)(京都教育大学)
- ・ 附属学校部長(大阪教育大学)
- ・ 教授, 教育実習総合センター長, 教育研究支援部長 注) 理事については理事副学長(兵庫教育大学)
- ・ 人文・人間科学系, 社会科学系, 自然科学系, 生命・医学系の各系列学部からの教員及び事務員(神戸大学)
- ・ 附属学校園教員, 総務課長, 学長が指名する者(奈良教育大学)
- ・ 附属学校部長, 事務局長, 教育システム研究開発センター長(奈良女子大学)
- ・ 実習委員長, 学部選出教員 3 名(和歌山大学教育学部)
- ・ 附属学校部長, 学長が適当と認めた教授(鳥取大学)
- ・ 附属学校部長(大学教授), 附属学校主事(大学教員 2 名)(島根大学教育学部)
- ・ 学部事務長, 附属学校園統括主査(岡山大学教育学部)
- ・ 副理事(附属学校・教員養成担当), 附属学校支援グループリーダー(広島大学)
- ・ 大学評議員(教育学部選出), 教育学部事務長, 教育実践総合センター長, 山口県教育庁義務教育課主査(山口大学教育学部)
- ・ 附属学校部長(大学教授)・大学教員・事務職員(鳴門教育大学)
- ・ 学校教育に関する有識者(教育委員会課長, 教育センター所長等), 教育研究評議員, 特別支援教室長(香川大学教育学部)
- ・ 総務部長(高知大学教育学部)
- ・ 附属学校部長, 大学教員(福岡教育大学)
- ・ 代用附属学校主事(大学教員), 教育実習担当教員(佐賀大学文化教育学部)
- ・ 教務委員長, 研究企画推進委員長, 附属教育実践総合センター長(長崎大学教育学部)
- ・ 教務委員長, 教育実習委員長, 附属教育実践総合センター長, 学部事務長, 附属学校事務室長(大分大学教育福祉科学部)
- ・ 附属学校園統括長, 学部諸委員会選出教員, 附属学校園教頭, 事務課長(宮崎大学教育文化学部)
- ・ 附属学校教頭, 学部運営委員会メンバー(琉球大学教育学部)

(2) (1) の会議は、年にどのくらい開催されますか。



(3) (1) の会議の議題について当てはまるものをすべて回答してください。



※総回答数 54 を 100% として算出

「ク：その他」の詳細

- ・ 附属校園の管理運営全般, 情報共有 (宮城教育大学)
- ・ 外部との連携 (県・市教育委員会等) に関すること (秋田大学教育文化学部)
- ・ 附属学校いじめ防止等基本方針についての検討 (茨城大学教育学部)
- ・ 附属学校に共通する危機管理に関すること (筑波大学)
- ・ 教育委員会との連携について (宇都宮大学教育学部)
- ・ 概算要求に関すること (群馬大学教育学部)
- ・ 校則, 内規に関すること (東京藝術大学音楽学部)
- ・ 附属の経営計画・評価, 規程に関すること, 教育研究計画 (お茶の水女子大学)
- ・ 附属学校園の防災対策 (山梨大学教育人間科学部)

- ・ 校園の経営全般(新潟大学教育学部)
- ・ 附属学校の運営に関すること(上越教育大学)
- ・ 各校園長候補者の選考に関すること(金沢大学人間社会学域学校教育学類)
- ・ 附属学園の全体構想, 異動教員の在り方, 教員研修学校としての改革, 校種間を超えた教育研究開発の在り方(福井大学教育地域科学部)
- ・ 附属学校教員の独自採用等, 人事交流の方向性, 府・市教委との定例協議会, 学級編成等(京都教育大学)
- ・ 安全管理に関すること(兵庫教育大学)
- ・ 規則, 運営に関すること(神戸大学)
- ・ 附属学校の運用に関する重大事項等(福岡教育大学)

(4) これまで構築してきたマネジメント体制の有効であった点, あるいは問題点などがありましたらお答えください。

回答内容は以下のとおりである。

【有効であった点】

- ・ 校園長を兼務する大学教員が附属に軸足を置いて学校運営に関わることができるように, 大学での授業や委員会業務を軽減するとともに, 校園長の附属への出勤状況を毎月報告することを求めている。(北海道教育大学)
- ・ 附属学校園内で連携連絡をとることにより, 他校園における問題点を把握したり, 課題に対する共通理解を図れたりする体制が有効であったと考える。(弘前大学教育学部)
- ・ 東日本大震災にかかる被災地支援や附属校での放射線量測定等において, 大学本部とのつながりが効果的であった。
また, 附属校におけるトラブル等についても, 大学の顧問弁護士によるアドバイスが得られる等, 公立校とは異なる対応が可能であった。(岩手大学教育学部)
- ・ 各校園の抱える課題について情報を共有し, 迅速に課題解決を実行する体制を整えている。
また, 大学との窓口の一本化を図っており, 効率的かつ効果的な運用が可能となっている。(宮城教育大学)
- ・ 附属学校園で抱えている予算的, 施設・設備的な課題について, 全学的な観点からの支援が一定程度得られている。また, 附属学校園が一体となって全体としての中期計画・目標の策定・実施・評価・改善のサイクルを実現している。(秋田大学教育文化学部)
- ・ 附属学校園全体の運営方針に基づいたマネジメントが可能となった。(山形大学)
- ・ 大学と連携した共同研究の推進に繋がった。(福島大学)
- ・ 人事交流を行う県教育委員会との関係や, 附属学校園での問題発生時の対応が, 迅速化された。(茨城大学教育学部)
- ・ 各附属学校の実績や問題を附属学校間で共有でき, 附属学校群として全体最適の自覚がもてるようになったこと。その結果, 学校を横断した行事などが取組やすくなったこと。また大学との間でも各種情報を共有できるとともに大学との連携の事業が促進できる。(筑波大学)
- ・ 平成 24 年度から附属学校連携室を立ち上げた。このことにより附属学校園と学部との意思

疎通がこれまで以上に円滑に図れるようになった。(宇都宮大学教育学部)

- 大学と附属学校園の共通理解，及び附属学校園内の共通理解がなされる場になっている。大学・学部と附属，そして地域との連携から立ち上げた特別支援教育臨床研究センター「しいのみ」は，地域支援のセンターとして定着しており，大学教員と附属の教職員が連携して取り組めていて，地域からの信頼も得ている。(埼玉大学教育学部)
- 学部長を中心とする「附属学校連絡会議」，担当副学部長を長とする「附属学校委員会」を設け，それぞれ毎月会議を開催し，必要な事項を審議している。(千葉大学教育学部)
- 運営会議での審議事項について，事前に校長・副校園長会で協議するようにしたこと，運営会議に出席する校園長・副校園長の人数を増やしたことにより，これまでよりも会議に附属学校園の意向を強く表せるようになった。(東京学芸大学)
- ①附属高校の学校運営が円滑化された。②高大連携を密にすることにより，教育効果が上がった。(東京藝術大学音楽学部)
- 附属学校部委員会の前に，附属学校副校長会を開催し，課題の整理をした。結果，附属学校部委員会がスムーズに運営できた。(横浜国立大学教育人間科学部)
- 大学と附属学校の連携について強化が図られている。(上越教育大学)
- 附属学校園と学部の協議の上，大学本部へ「附属幼稚園の養護教諭」の必要性を説明し，非常勤ではあるが，人件費を本部から捻出してもらえるようになった。また通常の老朽箇所の修理以外に，夏場の酷暑対応として，かねてより要望のあった冷房設備を幼，特支，小の順で設置してもらった。(富山大学人間発達科学部)
- 大学，学部と一体となって，目標を立て，計画，実行していくなかで，進捗状況がわかりやすい。問題点についても現場の声を学部長等とともに検討し，教育理念や実際の対応等に組み込むことなどができて有効であった。(福井大学教育地域科学部)
- 大学法人の執行部との間で，附属学校に関わる認識を共有できるようになったこと。(信州大学教育学部)
- 附属学校の学校問題解決サポートセンター的な役割を担った事があり，有効に機能している。(岐阜大学教育学部)
- 附属学校園運営委員会に理事が加わったことにより，附属学校園の懸案事項が大学の中核である役員会等へ直接反映されるため，大学における附属学校園の存在感が増し，従来の学部と附属学校園との連携に加えて，大学執行部と学部が一体となった運営ができています。(静岡大学教育学部)
- 法人の運営方針に基づく支援体制により，ユネスコスクール，科研費等において成果が上がっている。(愛知教育大学)
- 組織整備を再検討した結果，各種問題を検討する部会設置，調整会議等の設置により組織的な検討が従前よりより明確になった。(京都教育大学)
- 附属学校長経験のある教授を学長特別補佐(附属学校担当)に任命し，人事交流の円滑化に努めている。(兵庫教育大学)
- 大学で組織されている附属学校部運営委員会(大学教員・附属学校園教員の参加)により，大学と附属，それぞれの課題を共有しやすくなった。(奈良教育大学)
- 附属学校の教育研究の方向性が定まったこと。また平成23年度より附属学校部長が副学長

(理事) 兼任ポストとなり、大学に対する附属学校の意向が反映されやすくなった。

附属学校の方針が大学レベルで決定していくので、管理運営や教育研究活動を推進するペースが速くなった。大学の方針として、幼小一貫教育を進める幼稚園・小学校という位置づけとなり、現場の教員が意欲的に進めていけるようになった。(奈良女子大学)

- ・ 附小) 管理職会議，四者会議，運営委員会，職員会議の任務分担と意思（合意）形成システムの構築。校長による長期的な改革ビジョンの提起。

附特支) 三校情報交換会等で大学本部の状況を情報提供してもらい国の動向等がよくわかる。また附属小中学校の状況がわかり自校の学校運営の参考となり，さらに連携ができる。(和歌山大学教育学部)

- ・ 附属学校部経営会議を月例としたことで学部と附属の情報共有が密になった。(島根大学教育学部)
- ・ 学部と附属，附属学校園間との連携により，学部や各校園の課題の共有，教育研究（一貫教育）の推進，教育実習の円滑化につながった。(岡山大学教育学部)
- ・ 「附属学校部」及び「校園長専任制」の組織を基本に，附属学校運営委員会，附属学校部会議，附属学校教育研究連携協議会，附属学校間連携協議会等において，個々の課題等について，検討を行っており，マネジメント体制は有機的に機能している。(鳴門教育大学)
- ・ 中期目標・中期計画に関する共通理解と評価及び今後の見通しについて共有。

学部と附属の連携と体制強化(定期的に附属学校を訪問し，現状と課題を把握し，協議会を開催)。

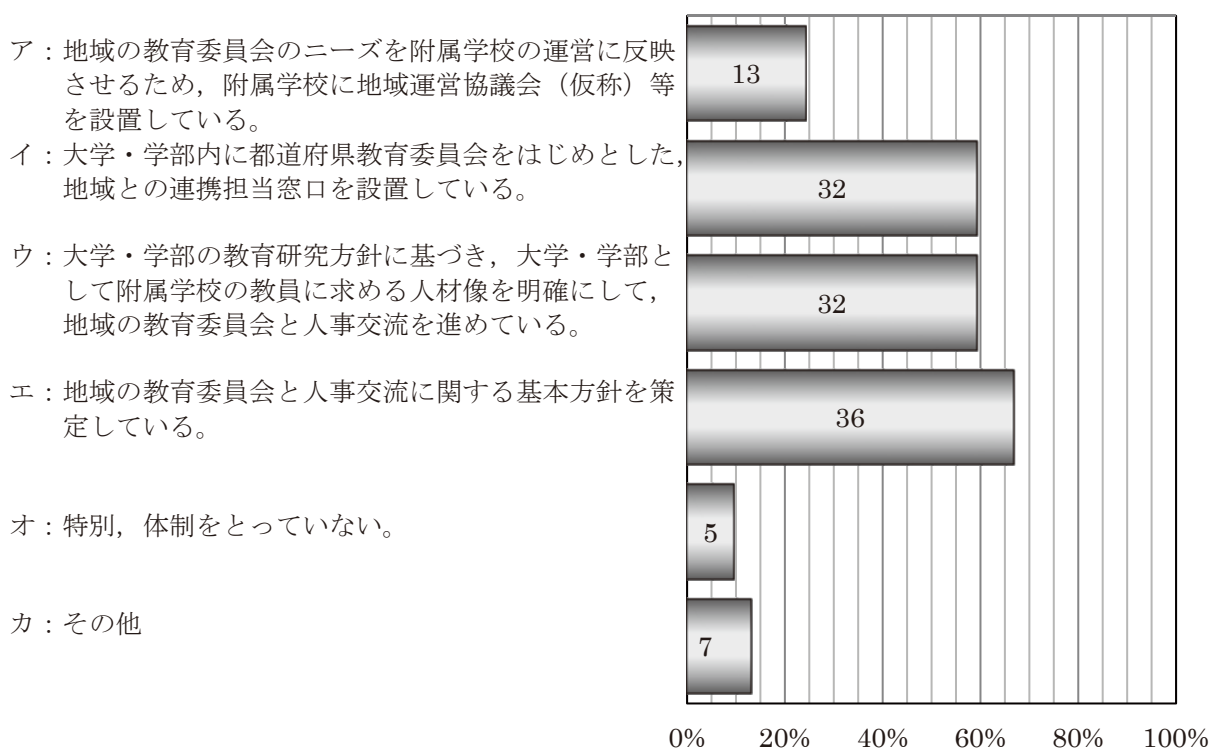
大学と教育委員会との連携。(香川大学教育学部)

- ・ 大学・学部運営との連携を図ることが出来た。また，各校園の問題点や情報を共有することが出来た。(高知大学教育学部)
- ・ 平成 26 年度に附属学校部を設置したことにより，附属学校部長が統括責任者となり，指揮命令系統が統一され，情報共有等など管理運営が一層進んだ。(福岡教育大学)
- ・ 各附属学校に，学部がどのような附属学校を目指すのかを周知し，連絡することができた。危機事象について，早い対応をすることができた。(佐賀大学文化教育学部)
- ・ 日常的な連携意識が定着して，附属学校園の現状把握が容易となり，課題解決に向けた速やかな取組が浸透している。(長崎大学教育学部)
- ・ 毎月 1 回，運営委員会を開催し，附属学校園の諸課題を検討・審議することにより，諸問題が解決されている。(熊本大学教育学部)
- ・ 校園がお互い確認でき，足並みを揃える事ができる。(大分大学教育福祉科学部)
- ・ 附属学校園が学部と連携し共通理解を深めることができた。(宮崎大学教育文化学部)
- ・ 学長に附属学校園の現状について直接知ってもらう機会となっている。(鹿児島大学教育学部)
- ・ 県との人事交流による教頭の配置。(琉球大学教育学部)

【問題点】

- ・ 現状では特に大きな問題はない。
- ・ 附属学校園での問題対応のための常設の組織が設置されていない。
- ・ 会議の参加人数が多いので、校長・副校長への支援の機能が低い。
- ・ 人事、予算など附属学校だけでは対処できない問題が多く、課題を解決することが困難である。
- ・ 会議日の調整が難しく、回数が少ないため、情報交換が密にできていない。回数が少ないため、協議よりも連絡や報告が多くなりがちである。
- ・ 会議日程の確保が難しい。会議資料作成時間の確保が難しい。
- ・ 「『国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ』について」等を踏まえ、更に附属学校の存在意義を明確にしていくこと。
- ・ 附属4校園における特別支援教育の推進を協同して行ったが、特別支援教育コーディネーター及び校内委員会の活用の点で、学校によって課題がある。
- ・ 組織の構成員に、学長が加わっていないこと。
- ・ 附属教員の長時間勤務解消に向けた説明会等を行っているが、業務環境の効果的な改善が難しい。
- ・ 対応する教職員が少ないため負担が大きい。
- ・ 附属学校部独自の予算の確保や役割にみあう権限がないこと。
- ・ 附属学校教員と大学教員の仕事内容の違いがあることを理解されないと、一律に人員削減されると非常勤講師等では対応しきれず、教育の質を確保できなくなる。
- ・ 附小) 長期的にみた附属小学校の将来構想未確定。近隣公立小学校との比較したスクールアイデンティティの再検討の必要性。三附属学校間の意思疎通のさらなる促進。
- ・ 日々の職務が多用であるため、委員会等の見直しと再構築を図り、教職員の負担減に努める方策について検討が必要である。
- ・ 人事面での採用等の意見交換が不十分となっている。
- ・ 予算減少に伴い、大学に予算措置の要望を行う事案が増えている。
- ・ 共通理解にとどまり、協働実践まで進まないことがある。
- ・ 附属学校の要望する場が学部（附属学校委員会）のみで大学まで伝わりにくい。

(5) 貴大学・学部では、地域に開かれた附属学校の運営体制として、どのようなことが行われていますか。(複数回答可)



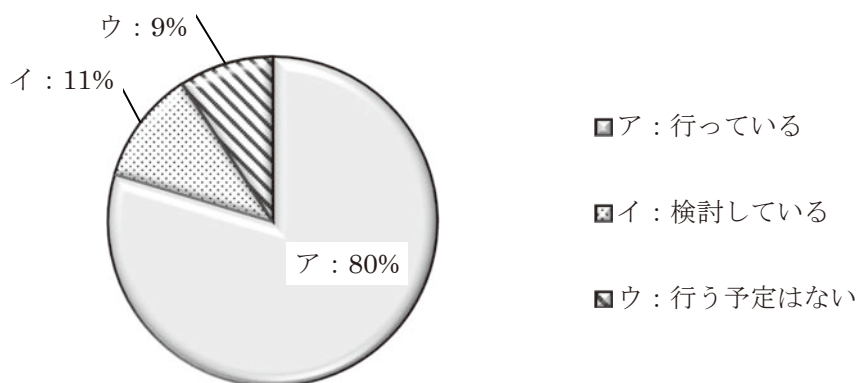
※総回答数 54 を 100% として算出

「カ：その他」の詳細

- ・ 教員免許状更新講習, 公開講座等を開催するなど, さまざまな研修の機会を用意している。(筑波大学)
- ・ 附幼) 幼児教育研究会 (年に 1 回の公開研究会), 千葉乳幼児研究会 (年に 4 回) を開催し, 幼児教育に関して振興を深めている。(千葉大学教育学部)
- ・ 教育研究において, 地域の公立中学校と共同研究している。(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 地域自治会役員が参加する地域連絡協議会を設置し, 地域との連絡調整を行っている。保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会を開催し, 自治会イベントへ生徒が参加するなどの相互理解を深め連携を図っている。(福井大学教育地域科学部)
- ・ 附属学校評議委員会を開催している。(岐阜大学教育学部)
- ・ 地域の公立学校との教育研究面での連携を強めるため, 附属学校に「地域連携室」を設置した。(静岡大学教育学部)
- ・ 府・市教委との 2 ヶ月に 1 回程度の定例会議を開催するなど, より密接な関係を構築してきた。(京都教育大学)

2 附属学校の業務運営における改善の方向性

- (1) 平成 27 年度に貴大学・学部では、附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために、何か方策を行ってありますか。あるいは検討していますか。



- (2) (1) で「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：行っている」（具体的な内容及び取組に対する周囲からの評価）

【北海道教育大学】

内容：平成 25 年度から文部科学省の「研究開発学校」の指定を受け、小学校英語の研究を行っている。

評価：大学の専門家との共同研究の成果を英語フォーラム等を開催して発信し、参加者からは高い評価を受けている。

【弘前大学教育学部】

内容：文部科学省委託事業「キャリア教育・就労支援等の充実事業」が特別支援学校で採択され、高等学校段階における、障害のある生徒へのキャリア教育・職業教育の推進に取り組んでいる。

附属学校の教員の教育・研究力を向上させるため、附属学校教員と教育学部教員、或いは附属学校間の教員で、教育に関する課題等について共同で研究を行う「弘前大学教育学部附属学校共同研究奨励費」を実施している。

評価：キャリア教育・就労支援等の充実事業では、協議会、研修会を実施していく中、学外委員や受講者等から意見等をいただき、本事業の方向性に手応えを感じている。

【宮城教育大学】

内容：附中) 研究開発学校指定校

評価：評価についてデータを収集中。

【茨城大学教育学部】

内容：附属学校フォーラム（第5回）を実施予定。

評価：現代の教育ニーズと附属学校園での実態が見えるとして、おおむね好評である。

【筑波大学】

内容：SGH, SSH としての活動、また国際バカロレアディプロマプログラムへの挑戦など。また、学校種をこえたインクルーシブ教育の試み。

評価：本学の果たすべき役割であり、リードしていかなければならないと考えている。

【群馬大学教育学部】

内容：附属学校に学部・附属学校共同研究センター、子ども総合サポートセンターを置き、学部・附属学校の共同研究を実施している。

評価：積極的な評価を受けていると考えている。

【埼玉大学教育学部】

内容：附特支) 文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」（埼玉大学教育学部）

評価：概ね良い取組であるとの評価をいただいている。

【千葉大学教育学部】

内容：全体) ICT の活用、グローバル化対応、ファシリテーションの導入等を中心に、大学と附属学校との連携研究や学校独自の研究を推進し、その成果を公開研究会、連携研究報告書等を通して公表している。

附幼) 平成 26 年度は、千葉大学が中心になり文部科学省「幼児教育の質向上に係る推進体制などの構築モデル調査研究」を全国附属学校連盟幼稚園部会で受けた。平成 27 年度は引き続き、お茶の水女子大学附属幼稚園を筆頭に、研究協力を行っている。

評価：教職員、児童生徒、保護者等へのアンケート、学校評議員会や教育委員会との連絡協議会等で評価を受けている。

【東京学芸大学】

内容：高等学校では、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けており、国際中等教育学校では、スーパーサイエンスハイスクール及びスーパーグローバルハイスクールの指定を受けている。幼稚園では、国立教育政策研究所の指定を受け、教育課程研究を進めている。

評価：どの学校園も、公開発表会には全国から多数の参観者があり、国の施策に対し貢献していると受け止めている。

【お茶の水女子大学】

内容：附幼) 幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究の指定を受け、大学と連携しながら研究を進めている。

附小) スーパー食育スクールの指定を受け、大学と連携しながら研究を進めている。

附小・附中) 研究開発学校の指定を受け、大学と連携しながら研究を進めている。

附高) スーパーグローバルハイスクールの指定を受け、大学と連携しながら研究を進めて

いる。

評価：一定の評価が得られたと思っている。

【横浜国立大学教育人間科学部】

内容：小中一貫教育の実施の検討

「フューチャースクール推進事業」指定校

評価：先導的なモデルとして全国の各教育委員会、学校からの視察が多いことから、その責務を果たしていると考えられる。

【山梨大学教育人間科学部】

内容：教育課程や指導方法の改善を研究課題とした「公開研究会」を附属幼稚園で2回、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校でそれぞれ1回ずつ開催している。

評価：各附属学校園の「公開研究会」において、他大学の附属学校園の教師、及び山梨県内・県外の公立・私立学校園の教師が、多数参加している。

【新潟大学】

内容：附属新潟小学校においては、国立教育政策研究所と連携した教育課程や指導法に関する研究を推進している。附属新潟中学校においては、国立教育政策研究所の研究指定を受け、先導的な研究を行っている。附属特別支援学校においては、特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究及び総合大学の附属校内における発達障害通級指導教室の利点を生かした学習障害児への効果的な指導法の追究を行っている。長岡校園は、平成22年度から平成24年度まで、平成25年度から平成27年度まで二期連続して文部科学省研究開発指定を受け、「社会的な知性を培う」を研究主題とした幼小中一貫カリキュラム開発研究に取り組んでいる。新設教科「社会創造科」の実践を通して、これからの社会を生き抜くための資質、能力の育成を目指している。附属幼稚園においては新潟県採用教職員研修会場としての保育公開及び新採用教職員サポート、教育委員会や教育センターと連携して、保育者のそれぞれのライフステージに応じたスキルアップのための研修の機会と場を提供している。

評価：附属新潟小学校においては、次期学習指導要領に合致した取組であると評価されている。附属新潟中学校では国立教育政策研究所研究指定の2年目を迎え、次年度がまとめの年度となり、肯定的・支援的な評価を励みにしてさらに高い評価を得られるよう研究を推進している。附属特別支援学校においては、昨年度末に行った事例報告会では、多くの関係者から参加してもらうことができた。研究の内容については、ニーズの高さを実感している。長岡校園における研究開発指定は、文部科学省はもちろん地域、保護者からの評価も高い。知識基盤社会と言われる昨今であるが、改めて社会性に焦点を当てて子どもの12年間を見通して育成していくことに価値がある。

【上越教育大学】

内容：文部科学省「研究開発制度」を活用した先導的・実践的な研究推進、研究会の開催、学校訪問の受入れ、大学研究者の研究及び学部生・大学院生の研究への対応（授業公開、講義等）。

評価：全国から研究会等に多数の方々から参加していただき、充分期待されていると受け止めている。

【富山大学人間発達科学部】

内容：学校種ごとに、毎年研究会を開催し、文科省や他大学からの専門家を招き、全国からの参加者を受入れている。また県の教育委員会とも連携し、「教育相談」や「校内研修活性化」、「教育の情報化」等の研究において先導的・実験的な研究を推進するために、学部教員や附属学校園が協力している。さらに平成 27 年度より、附属学校園の研究・教育実践を活用した教員免許状更新講習をスタートさせた。

評価：附属学校園の研究会は、いずれも大学教員や学部生、院生のみならず、県内外の教員が多数参加し、自らの現場に持ち帰り役に立つ内容である旨の感想を多数得ている。また研究会で公開した授業を元に教育委員会や教育センターでも検討会が開催され、相互のレベルアップを実現している。

【金沢大学人間社会学域学校教育学類】

内容：附中) 国立教育政策研究所の指定研究を受け、ESD 関係の研究に取り組んでいる。

附高) 平成 26 年度からスーパーグローバルハイスクール (SGH) 事業の指定校となり、研究に取り組んでいる。

評価：附中) 各教科を中心とした ESD への取組が少ないため、全国の学校への先行事例となった。

附高) 平成 26 年 10 月に全国に先駆けて大学主催の SGH 研究大会を実施し、文部科学省及び全国の高等学校から高い評価を受けている。

【福井大学教育地域科学部】

内容：①教職大学院の拠点校として、学校現場を「講義室」と位置付け、教員が出向いて現職教員の院生と教育研究を行い、院生を 1 年間にわたり週 3 日インターン生として受入れる長期インターンシップ制度を実施している。

②国立大学機能強化として「三位一体改革」を推進中で、学校拠点方式をさらに発展させ、教職大学院を附属学校に置き、学部・研究科・附属学校園の有機的な統合のもと、研究実践者教員を中核として行う教員養成システムの抜本的機能強化を目指している。

評価：①実践重視の福井大学方式は、全国の教職大学院モデルケースとなり、高く評価された。今後も、現場教員と連携し、教育研究開発を進め、現職教員の資質向上と学校組織の改革に貢献していきたい。

②平成 25 年 11 月第 4 回産業競争力会議雇用・人材文化会において、文部科学省から配付された資料内に、例示として福井大学の取組が記載されるほど、高く評価された。この評価を受け止め、三位一体改革を推進し現職教員の資質向上と学校組織の改革に貢献したい。

【信州大学教育学部】

内容：附属特別支援学校が文部科学省平成 26 年度特別支援教育関連公募事業「キャリア教育・就労支援等の充実事業」に応募し採択された。『企業と学校・家庭をつなぎ、将来的視点から授業と家庭生活を改善するためのキャリア教育の推進』をテーマとし、モデル研究を実施中である。

評価：研究を実施に移している最中であり、評価に関しては今後の問題である。

【岐阜大学教育学部】

内容：3年に一度の全国教育研究者向けの研究発表をはじめ、その間の中間発表を毎年行っている。また、平成27年夏の教育情報機器更新を行い、その環境を生かして「文科省事業 新たな学びに関する教員の資質向上のためのプロジェクト～アクティブ・ラーニング指導法 研修開発事業～」を進める岐阜県教育委員会の開発実践フィールド校、協力校として提案をしている。

評価：研究発表会には、常時1,000人を超える参観者があり、先進的な実践研究の推進と公表により地域の先導的な役割を担っていると受け止めている。

【静岡大学教育学部】

内容：浜松地区の小中学校で理数系の才能教育「浜松トップガンプロジェクト」を行い、静岡地区では小中学校の連携のもとにグローバル人材の育成「静岡トップガンプロジェクト」を進めている。また、静岡小学校をはじめ各校でICT教育に力を入れている。特別支援学校では、静岡市教育委員会と連携した特別支援教育のセンター的機能充実のための取組を進めるとともに、本学部の附属学校園全体における特別支援教育の充実に努めている。

評価：いずれの取組も文部科学省及び地域の教育機関から高い評価を受けている。

【愛知教育大学】

内容：文部科学省の「研究開発制度」「教育課程研究指定校制度」等を活用し、附属学校で先導的・実験的な研究を進めているほか、科学研究費補助金（奨励研究）に申請を奨励することで研究活動が活性化するよう努めている。なお、これらの活動を高いレベルで円滑に行うために大学教員を計画的に関わるよう支援している。

評価：公共性の高い企画に採択されることで、地域や保護者等からの期待を感じているほか、活動の成果が公表されるため附属学校教員にも好影響を与えている。

【三重大学教育学部】

内容：幼・小・中の12年間一貫教育のための教科カリキュラムの作成及び生活指導、発達支援、教育の情報化（ICT機器）、行事等の一貫教育のためのカリキュラム作成について、第3期中の完成を目標とし精力的に進めている。また、本校大学院教育学研究科に、教職実践プログラムを設置し、附属学校教員の大学院への入学希望者を授業料を免除するなどして積極的に受入れている。

評価：一貫教育カリキュラム作成の飛躍的な進展には教育学研究科の教職実践プログラムに進学している教員の活躍が期待されるところであるが、本校の教員が働きながら研究科で学べるシステム及び中核教員の養成機関としての本校の在り方については注目されつつある。

【滋賀大学教育学部】

内容：附属小学校、中学校において「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」を特別支援学校の学習発達支援室を中心に進めている。

評価：継続中の事業であるが、県教委、市教委からも事業運営委員会に参加いただき、評価を受けている。

【京都教育大学】

内容：①教育課程特例校制度 京都地区小中一貫教育研究「9年生義務教育学校設立に向けた教育システムの確立」（附属京都小中学校）

②教育課程特例校制度 新教科「メディア・コミュニケーション科」創設等による ICT 教育の推進等（附属桃山小学校）

③「グローバル人材育成プログラム」の開発・実践（大学と附属学校全体との協働の取組）

④英語教育強化地域拠点事業研究校としての取組（附属桃山小学校・附属桃山中学校・附属高等学校）

⑤スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校としての人材育成（附属高等学校）

評価：それぞれ開催する研究会において全国から多くの参加者があり，その期待の大きさがうかがえる。

【大阪教育大学】

内容：研究開発制度の積極的な活用，学校安全に係り附属池田小学校で ISS 認証や教育課程特例校制度「安全科」を実施している。附属高等学校天王寺校舎では SSH を実施している。

附属高等学校平野校舎では平成 26 年度に SGH アソシエイト活動を行い，平成 27 年度より SGH を実施している。

評価：附属高等学校天王寺校舎で実施の SSH については，生徒の科学技術に対する興味・関心・意欲が増し，年々成果を上げている。今後は，課題研究指導が成果をあげる要素となると考えている。

【兵庫教育大学】

内容：三附属学校園が文部科学省の受託事業費を受け，「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」に取り組んでいる。

平成 28 年度より，就学前教育・保育に係る先進的・先導的モデルとなる「就労支援型預り保育」を試行する。

大学が実施している文部科学省の特別経費事業「大学の機能強化としての就学前教育専門職（仮称）養成の高度化と幼小連携を含めた総合的カリキュラム開発」において，子育ての支援づくりを行うために設置された子育て支援ルーム（「GENKi-げんき-」）と連携を行っている。

評価：インクルーシブ教育システム構築モデル事業については，学校評議委員の会においても高く評価されている。また，「就労支援型預り保育」及び「GENKi-げんき-」については，保護者及び近隣自治体等からの関心も高く，今後も検証を重ねながら事業を推進していくこととしている。

【神戸大学】

内容：附属幼稚園・小学校及び附属中等教育学校において，平成 25 年度から文部科学省の「研究開発学校」制度を活用し，教育課程や指導方法，新科目の設置について先導的・実験的な研究開発を行っている。また，附属中等教育学校において平成 27 年度から「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」の指定を受け，カリキュラムの開発・実践を行っている。

評価：研究開発学校：昨年度に受けた指導・助言・評価を今年度の実施計画書に反映させている。

【奈良女子大学】

内容：附幼）平成 27 年度から 4 年間，附属小学校とともに「幼小一貫教育において生活と学習をつなぎ，同年齢や異年齢で協働的に探究を深め，多様な能力や個性的な才能を引き出す

『生活学習力』を育成する教育課程の研究開発」を主題に、研究開発指定校に指定された。附小)平成18年～平成20年、平成21年～平成23年の2度に渡って研究開発学校に指定され、「ねばり強い思考能力」、「論理的思考力」の育成を目指す教育課程を研究開発した。平成27年度からは、3度目の研究開発学校指定(平成27年度～平成30年度)を受け、「幼小一貫教育において生活と学習をつなぎ、同年齢や異年齢で協働的に探究を深め、多様な能力や個性的な才能を引き出す『生活学習力』を育成する教育課程の研究開発」をテーマに、カリキュラム研究を進めている。

附中等)SSH指定校である。

評価:附幼)国の教育施策に貢献できるよう、教育研究を推進していきたい。

附小)幼小一貫教育について、全国の先進校である。

附中等)高い評価を受けていると認識している。

【和歌山大学教育学部】

内容:附小)防災教育ないし小学校英語(国際交流を含む)カリキュラムの開発。ESD教育カリキュラムの開発。

附中)「21世紀の社会を生きるうえで必要となる資質・能力を高める研究」の推進。

【島根大学教育学部】

内容:附属学校学習生活支援研究センターを設置し、通級における特別支援教育の充実をはかっている。また合わせて文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」に採択された。

評価:第3期に向けた附属学校の特色ある取組の柱の一つとしている。

【岡山大学教育学部】

内容:附属幼稚園では、文部科学省の「平成26年度教育研究開発学校」の指定を受け、幼稚園教育と小学校教育の接続を図るための「考える力」の育成を重視した教育課程及び教育内容・指導方法の研究開発を行っている。

評価:平成26年度開始の事業(平成26年度～平成29年度)のため、未評価。

【広島大学】

内容:文部科学省の研究開発学校として指定をうけている学校園が4件、教育課程研究指定校が1件、インクルーシブ教育システム構築モデルスクールが1校、SSH校が1校、SGH校が1校あり、それぞれ先導的な研究を行っている。

評価:それぞれの学校の公開研究会のテーマとして成果を報告し、一定の評価を受けている。

【鳴門教育大学】

内容:文部科学省「特別支援学校機能強化モデル事業(センター的機能充実事業)」を受託し、多角的な観点から、発達障害への早期支援や事例対応力等に関する事業を展開している。また、附属幼稚園では、文部科学省「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」に応募し、非認知的な能力を育むための効果的な指導方法に関する調査研究を実施する予定である。

評価:附属特別支援学校の取組については、発達支援教室の開催、地域の学校園に対する来所型、訪問型サポートの実施、公開研修会の開催等の活動について、相応の評価が得られている。

【香川大学教育学部】

内容：附特支）地域において特別支援教育を推進していく上で、地域のセンター的機能を果たしている（連携訪問，巡回相談，教育相談等）。

附高松小）今年度は文科省研究開発指定校として3年目である。外国語を含めた「教科学習」と道徳・特別活動・総合的な学習の時間を統合した「創造活動」との往還的な2領域カリキュラムで豊かな人間性や創造性を育めるよう研究を進めている。

評価：附特支）特別支援教育に対するニーズが高く，本校に対する期待も大きい。そのためさらに専門性を向上させることと，指導・支援方法を地域へ発信させる必要がある。

附高松小）毎年実施している研究発表会では，県内外から約2,000名の参会者があるなど，公立校の先生方からの期待も大きい。今後も運営指導委員の先生方からの指導も生かしながら研究を推進していきたい。

【愛媛大学教育学部】

内容：附小）文部科学省の研究開発学校の指定を受け，教育課程についての先導的・実験的な研究を行うことを検討している。

附中）地域に貢献できる学校として，県教育委員会や研究団体との連携を図り，先導的・実践的な研究推進の中核を担っている。

附特支）文部科学省のキャリア教育・就労支援等の充実事業の研究指定校としての協力，国立特別支援教育総合研究所の研究協力校としての協力。

附高）SGH（スーパーグローバルハイスクール）の指定を受けている。

評価：附特支）キャリア教育の視点に立った小・中・高等部12年間の一貫性・系統性のある教育を実践しており，その研究の成果を研究大会等で発信していることから，他校（県外）からの視察もある。また，就労に関しては，企業や大学での障害者雇用に参画することができている。

【高知大学教育学部】

内容：平成27年度発達障害の可能性のある児童・生徒等に対する早期・継続支援研究事業

【福岡教育大学】

内容：文部科学省の「教育研究開発事業」（附属福岡小学校，附属久留米小学校），「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」（附属福岡小・中学校），「課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業」（附属小倉小・中学校）の委託を受けている。

評価：地域から教育に寄与するモデル校としての期待が高まっている。

【長崎大学教育学部】

内容：附属小学校及び中学校では，系統性・継続性を重視して，小中9か年を見通した学びのシステムの提案・構築に関する実験的・先導的な教育実践研究を行っている。

評価：本年2月に実施した附属小学校・中学校合同の教育研究発表会に，県内外の多くの地域から学校教員が参加し，小中一貫教育を意識した実験的・先導的な教育実践研究として注目されている。

【熊本大学教育学部】

内容：附属中学校では，平成26年度～平成29年度文部科学省研究開発学校に採択され，「『未来を拓く力』を育成する教育課程の開発」というテーマで先導的・実験的研究を行っている

る。附属特別支援学校では、平成 26 年度～平成 27 年度、特別支援教育に関する実践研究
充実事業において特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究を行って
いる。

評価：附属中学校では、平成 27 年 10 月 11 日に研究発表会を開催する予定である。附属特別支
援学校では、平成 27 年 2 月 6 日に公開研究協議会を開催し、評価された。

【大分大学教育福祉科学部】

内容：附属小学校において、教育課程特例校として平成 22 年度から「外国語活動の推進・充実」
に取り組んでいる。

評価：県教育委員会、学校評議員から高く評価されている。

【宮崎大学教育文化学部】

内容：附幼）昨年度に引き続き発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援，教職員の専
門性向上事業（発達障害理解推進拠点事業）に取り組んでいる。（文部科学省 科研）
附中）アクティブ・ラーニングを取り入れた教科指導の在り方，及び評価の在り方につい
て研究を行っている。

評価：附幼）地域の拠点校として、幼児教育の課題等についての研究に取り組んでいると評価さ
れるようになってきた。

附中）公立学校の教員に協力者として研究に参画していただいたり，文部科学省の教科調
査官に指導助言をいただいたりしながら公開研究会を実施したことによって，公立学校の
参加者から良い評価をいただいた。

【鹿児島大学教育学部】

内容：附属小学校における「教育課程特例校制度を利用した外国語教育科」の新設。

評価：開設 1 年目のため，評価前の段階である。

【琉球大学教育学部】

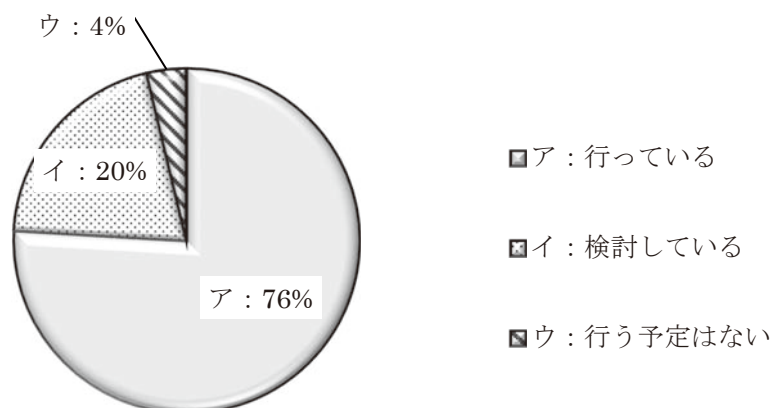
内容：附属小）音楽で教育課程開発の指定を受けて研究を行っている。

評価：附属小）一年次のため，未だ評価を受けていない。

「イ：検討している」（具体的な内容）

- ・ 諸制度の利用に向けて，教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を蓄積している。
（岩手大学教育学部）
- ・ 附属学校園の接続の円滑化，一貫教育の実施。（秋田大学教育文化学部）
- ・ ICT 機器を活用し，教育・指導法等について先導的な研究を行っている。（山形大学）
- ・ 研究開発への申請。（東京大学教育学部）
- ・ 幼・小・中の連携した教育課程開発について，教育研究開発校に応募したことを契機として，
幼・小・中としてユネスコスクールへの加入など，持続発展教育等の連携した教育課程研究
に着手することを試行し，検討している。（奈良教育大学）
- ・ 県教育委員会と附属学校部とで，県の教育課題に対応すべく打ち合わせを重ねている。（鳥
取大学）
- ・ 附中）21 世紀型能力（批判的思考力）とアクティブ・ラーニングの検討をしている。（琉球
大学）

- (3) 平成 27 年度に貴大学・学部では、附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。



- (4) (3)で「ア」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

回答内容は以下のとおりである。

【北海道教育大学】

内容：北海道教育委員会との連携のもと、授業力向上研究セミナーを開催して授業を公開するとともに、公立学校への出前授業等を実施している。

評価：セミナーへの参加者や出前授業を実施した公立学校から高い評価を受けている。

【弘前大学教育学部】

内容：教育学部並びに医学研究科と近隣の各教育委員会との連携協定による、健康教育推進事業やインクルーシブ教育推進事業等、地域の教育課題を踏まえた研究に附属学校が協力している。

青森県教育委員会と附属学校との合同主催による「研究協議会」を毎年度開催し、教育・研究について情報交換を行っている。

評価：健康教育推進事業では健康教育プログラムの開発であったり、インクルーシブ教育推進事業等では、地域のセンター的役割を担っていたり、事業の推進に確実に寄与していると感じている。

【岩手大学教育学部】

内容：特別支援教育に関するセミナーを毎年開催し、他の附属校園との連携に基づく取組を中心に研究成果を還元することで、特別支援学校のセンター的機能にかかるモデル校としての役割を示すとともに、それらにかかる実践交流の質を高めることを意図している。

評価：実践交流会の参加者アンケートを評価資料とし、その結果を次年度の取組に還元している。

【宮城教育大学】

内容：附属小学校において、30人学級の教育効果について、実践を積み重ねている。

COC事業において、本校の特にICTの活用実践について、県内に紹介している。

評価：附属小学校における30人学級の取組は4年目であり、順次移行していく中で様々な評価を得ていくものと考えている。

【秋田大学教育文化学部】

内容：公開研究協議会を通して、附属での研究、教育実践成果を公開している。オープン研究会の形で、校内研修を公開し、公立・市立の学校園、保育所等の研修の場となっている。

評価：一定の評価を得ているが、他の校園にとって有効な内容を提示できているか、附属の卓越性をどのように打ち出していけるかについては検討課題となっている。

【山形大学】

内容：第6次山形県教育振興計画の実施に当たり、山形県教育委員会の研究協力校になり、実践的な研究等の推進やその成果の地域への普及を図る。

評価：絶えず教育委員会と連携し、意見や要望を学校づくりや研究に反映するように努めている。

【福島大学】

内容：例年、設定した調査研究テーマに基づく成果を、各校園での研究公開等で県内外の教育関係者等に広く公開し、その普及に努めている。

評価：研究公開と同時に懇談の場を設け、様々な意見を交わしている。その評価は各校園においてフィードバックを図るとともに、附属学校園が共同で開催する教員研修会等で共有し、教育研究の改善に役立てる。

【筑波大学】

内容：附属特別支援学校では、地域の学校と連携し、障害のある幼児・児童・生徒の支援を行っている。

【宇都宮大学教育学部】

内容：公開研究発表会等において県や地域の指導主事等を助言者として招聘し、その成果を公表している。

評価：附属学校における研究教育の方向性について地域との十分な協議がなされていないことが課題としてあげられる。これに対処するために密接な連携を進めていくことが必要であると考えられる。

【群馬大学教育学部】

内容：学部・大学院と県教育委員会とが連携して共同研究を実施しており、附属学校も参加している。

評価：積極的な評価を受けていると考えている。

【埼玉大学教育学部】

内容：県および各市町村の教育委員会と協力・連携し、ニーズにあった研究の推進や研究授業の実施、実践資料の提供、各研究会への指導助言等を通して、地域貢献や研究成果の普及を図っている。複数の市町村教育委員会からの指導依頼、成果発表の審査員派遣依頼等に対しては、可能な限り教諭を派遣している。また、県の学習状況調査に関わる事業にも、多くの教諭が協力委員として参画している。さらに、主体的な研修として、県の教科研究組

織の運営にあたっている。

評価：全教科・健康教育において、県内外の教育委員会および公立学校など多方面からの協力依頼があることから、周囲の期待を受け、地域の市町の教育に寄与していると考ええる。

【千葉大学教育学部】

内容：ICTの活用、グローバル化対応、ファシリテーションの導入等を中心に、大学と附属学校との連携研究や学校独自の研究を推進し、その成果を公開研究会、連携研究報告書等を通して公表している。

評価：教職員、児童生徒、保護者等へのアンケート、学校評議員会や教育委員会との連絡協議会等で評価を受けている。

【東京学芸大学】

内容：世田谷地区では、小・中・高で地域対応型の現職研修講座を開催している。特別支援学校では、地域のモデル校として教育活動を展開するとともに、地域の学校の通級児童・生徒への支援活動を展開している。

評価：現職研修講座には毎年、近隣の公立学校等の教員が数多く参加している。また特別支援学校では、地域の保護者や教員から相談を多数受けるとともに、地域の学校・保育施設への巡回相談を頻繁に行っている。どちらも地域の教育に大きく貢献していると受け止めている。

【横浜国立大学教育人間科学部】

内容：神奈川県教育委員会と連携し、県の指導主事を本校の教育研究の指導助言者として招聘している。

①神奈川県教育委員会と連携して、「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築」を推進している。全国唯一の国立大学附属中学校と県立高等学校の連携型中高一貫を行っている。（附属横浜中学校・県立光陵高校）

②各教育委員会へ講師の派遣。視察の受入れ。

評価：県内の公立学校から、本校の研究成果を踏まえた講演会や研修会の講師依頼がくることから、一定の評価を得ていると考えている。

「かながわの中等教育の先導的なモデル」にのみならず、全国の先導的なモデルとなっていると考えている。

【山梨大学教育人間科学部】

内容：山梨県教育委員会、及び山梨県内の市町村教育委員会と連携し、山梨県内の教育課題を踏まえたテーマを設定し、「公開研究会」を実施する。

評価：山梨県内の教師が多数参加して実施し、一定の成果をあげていると考えている。また、その成果をもとにしながら平成28年度以降の方策を検討していく。

【新潟大学教育学部】

内容：附属新潟小学校においては初等教育研究発表会の開催。附属新潟中学校における教育研究発表会の開催、初任者研修等行政と連携したモデル事業の公開、免許更新講習等での教育実践理論の講義。附属特別支援学校においては、新潟市教育委員会の発達障がいサポート事業に、通常の学級における有効な学習支援の方法の検証及び新潟市立高等学校における特別支援教育モデル事業の協力を行っている。附属長岡小学校では20～30代の若手教員

を対象とした「ミニ講座」を平日の夕方に開催している。今年で3年目になるが、授業づくりのヒントや単元づくり、教材づくりについての実践的な講座を11日間でのべ20講座開催した。附属長岡中学校は県教育委員会や長岡市教育委員会と連携し、初任者研修に伴う授業研究や研修講座を教員が担当している。附属幼稚園においては、幼児期に遊びの質を高める援助について考える「ミニ講座」を開催し、保育者同士の学び合いを活性化する取組の実施、未就園児と保護者を招いての「保育体験日」の設定、中央公民館講座「親も育つ子育てセミナー」協力園として、幼児教育の大切さを地域にアピールする取組を行っている。

評価：附属新潟小学校では昨年度研究発表会に県内外から2,000名を超える参加者、附属新潟中学校では400名を超える参加者を得て高い評価をいただいております。職員の間にも高評価をいただいております。附属特別支援学校においては、いずれの事業についてもサポートへのニーズの高さを感じている。附属長岡小学校におけるミニ講座にはのべ130名の教員の参加があった。明日からの授業に活かせる実践的な内容が高く評価されている。リピーターも多く、3年連続で参加している方もおり、女性参加者の多いのが特徴である。附属長岡中学校が推進している「協働型学習」は、附属だからできる実践ではなく、どの学校でも授業に活かせるものになっている。

【上越教育大学】

内容：地域の教育委員会指導主事等を指導者・研究協力者として、教科等の授業提案を研究会（授業公開や協議会等）の開催や研究紀要の提供等で地域に紹介している。

評価：研究会では、毎年、多数の参加者があり、地域のモデル校・中核校としての期待を受けるとともに、高い評価を得ていると受け止めている。

【富山大学人間発達科学部】

内容：学部、附属学校園ともに各教員の専門領域や教科に関する研究協議会を全国規模で開催することも多い。また北陸地域や県内の大学間で連携をとり、教員の資質向上のための協議会や研修講座を毎年、企画・開催している。

評価：特に附属学校園の教員や管理職を務めた教員が中心になって、周辺の大学と連携をとりながら、現職教員の資質向上のための連携講座を5～8講座、毎年開催しているが、参加者も多く、好評を得ながら、継続している。

【福井大学教育地域科学部】

内容：①地域の学校や保護者への助言・相談を中心としたセンター的機能を推進し地域への貢献を進める。

②附属学校園は公開の研究集会を開催している。県内外の公立学校に対して先進的・実験的研究を行い、その成果を還元する努力をしている。

③特別支援学校は、地域の教育に寄与するモデル校として、県の特別支援学校と合同で入試説明会を実施した。

評価：①研究集会には、県内外からの参観者数が多く、地域のモデルとなる実践につながっている。幼稚園において、公開保育が評価され、他県の公立幼稚園教諭の研修受入れ依頼があり、今後の教育指導の励みになっている。

②学校によっては、十分に地域のモデルとなる実践に至っていないので、今後研究集会の

参観者数を増やせるように、魅力ある実践力のある研究集会の開催のため、広報活動に努力していきたい。

【信州大学教育学部】

内容：附属学校における ICT 活用教育の地域拠点化。

附属学校における理科教育を担う中核的人材（CST）の養成。

附属学校をフィールドとした公立学校教員研修プログラムの開発。

評価：4年間にわたる CST 事業（理数系教員養成拠点構築事業）が終了した以後も、科学研究費補助金および大学法人からの支援を得て事業を継続してきており、県教育委員会や地域の教育界からの大きな期待を担っている。

【岐阜大学教育学部】

内容：平成 27 年夏の教育情報機器更新を行い、その環境を生かして「文部科学省事業 新たな学びに関する教員の資質向上のためのプロジェクト～アクティブ・ラーニング指導法研修開発事業～」を進める岐阜県教育委員会の開発実践フィールド校、協力校として提案をしている。

評価：県内の多数の問い合わせ、参観者があり、地域の教育に寄与する研究・研修の場としての役割を担っていると受け止めている。

【静岡大学教育学部】

内容：地域の教育委員会や公立学校と連携しながら、現代的な教育課題を踏まえた授業研究を行っている。

評価：日常的な交流に加え、年に 1 度の研究発表会に多くの参加者を迎え、周囲から高い評価を受けている。

【愛知教育大学】

内容：平成 27 年度に限ったことではないが、日頃から地域の教育課題をテーマとする研究活動を行っている。

評価：各附属が開催する研究協議会に 1,000 人規模の参加者があるように、一定の評価を得ている。

【三重大学教育学部】

内容：県教委主催の初任研、指導力向上研修、また、総合教育センターの講座を積極的に受入れている。また、各市町教育委員会や各校からの依頼により、助言者として研修や講座に関わっている。

評価：継続的に依頼を受けていることから、高く評価を受けていると考える。

【京都教育大学】

内容：①「教委及び地域と連携した渡日・帰国青少年（児童生徒）のための京都連絡会」の活動。（附属桃山中学校）

②京都府等の高校計 65 校が参加するスーパーサイエンスネットワーク（SSN）拠点校としての活動。（附属高等学校）

③地域の特別支援学校や特別支援学級の教員や児童生徒の参加が可能な、ワークショップ開催、共同研究等。（附属特別支援学校）

④年度毎に成果をまとめるとともに、研究発表会を開催している。（各附属学校園）

評価：参加校及び参加者数が多いことや、増加傾向にあることから、一定の評価を得ていると考えられる。

【大阪教育大学】

内容：大学と附属学校園の共同研究の連携を図り、また各附属学校園において地区ごとに共同研究テーマを設定し、大学と共同研究を行いながら、その成果を研究発表会等において地域の学校教育に還元している。

評価：大学教員とより緊密に組織的な連携を行い、継続した積み上げが必要であると受け止めている。

【兵庫教育大学】

内容：地域の教育委員会や教育施設、公立学校との共同体制構築のため「附属小学校交流会」を実施し、教員や指導主事等をシンポジストや授業提案者として招聘し、共同研究に資している。また、兵庫県立教育研修所の講座の一貫として研修の一部を担当し教員の資質向上に寄与している。

評価：附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の交流会・研究会等には例年延べ 900 人以上の参加者があり評価されていると受け止めている。今後も継続して研究会等を実施していきたい。

【神戸大学】

内容：地域の公立学校園の研究会や講演会に講師として派遣している。

評価：関係者評価委員会に資料を提供するとともに、意見を求め、学校評価として位置付けている。また、地域のニーズを把握し研究課題に取り入れ、連携しながら地域のセンター的役割を果たしていきたいと考えている。

【奈良女子大学】

内容：「子ども・子育て新システム」の構築に伴い、奈良市において幼稚園や保育所が幼保連携型こども園として、平成 27 年度から再編されていき、本格的に 3 歳児保育が開始される。平成 27 年度地域貢献事業「次世代自立支援の子ども学」において、奈良市教育委員会の後援を得て「奈良らしい保育を創る」をテーマに、第 1 回目に附属幼稚園の 3 歳児クラスの保育公開と協議を行い、カリキュラム編成などに寄与している。

【和歌山大学教育学部】

内容：附小) 公立学校との日常的な共同研究。公立学校の研修への講師派遣。

附特支) 特別支援教育に係る独自の事業を実施している。一つ目は「地域クラスターを活用した発達障害児のためのライフステージサポート事業」は本校のネットワークを使い教育・医療・療育・保健・行政・労働等各機関と連携し、相互に情報提供・事例検討を行う「サブ・ケアシステムの会」と称する会を開催している。また公開講座、出前研修会の実施、地域での発達相談会・親子教室の開催や巡回指導等を実施している。二つ目は「発達障害等により困り感を持つ児童生徒が生き生きと社会参加するためのモデルカリキュラムとライフスキルプログラムのための実践研究事業」である。

評価：附小) 研究交流の在り方、研究会のテーマなどに反映させている。

附特支) 地域の特別支援教育の推進校として評価が一層高まっている。また附属小中学校及び近隣の学校から本校の一貫した支援が好評を得ている。これらの高い評価に引き続き

応えていきたい。

【広島大学】

内容：各学校園が教育研究会を開催している。隔年で附属学校園合同研究フォーラムを開催している。(広島大学)

評価：一定の評価は受けているが、入試により成績上位者を合格させているから実施可能であるとか、公立等での参考にならないという厳しい意見があるのも事実である。

【山口大学教育学部】

内容：他機関の教員や保護者を対象とした「研究大会」を開催するとともに、公立学校等における研修会などへの指導助言者や講師を派遣している。

県教委と連携し、公立学校の先生の授業力向上のために、附属学校教員を授業アドバイザーとして校内研究会等に派遣している。

評価：公立学校からの授業アドバイザー派遣へのニーズがとても高い。本務とのバランスを考慮しつつ、地域の学校に貢献したいと考えている。

【鳴門教育大学】

内容：文部科学省「特別支援学校機能強化モデル事業（センター的機能充実事業）」については、教育委員会等の行政との連携の下に、地域の学校園に対する積極的な支援を展開している。

評価：臨床心理士，言語聴覚士，作業療法士，理学療法士等の専門家集団との連携による支援体制について、相応の評価が得られている。

【香川大学教育学部】

内容：香小研，香中研の事務局を附属学校園に置き，研究・研修プロジェクトを毎年実施している。

附高松中) 若年教員授業力向上研修を教育委員会，公立中学校，中学校長会と連携して附属中学校で行っている。

附高松小) 研究開発校である本校への指導者として委員会関係者 5 名，校長会関係者 1 名を運営指導委員として委嘱し，公立校の現場の先生方にも役立つ研究となるよう努めている。

附特支) 国の動向や特別支援教育の課題を踏まえた研究テーマを設定し，実践研究の推進を行っている。さらに，本研究成果については，平成 27 年度に発表する等全国に発信する。

評価：附高松中) 授業参観とその後の検討会も各教科で若手教員に共通の課題を与え，それをもとに講義ではなく参加型の研修にしている，好評であり次年度も開催予定である。

附特支) 香川県教育委員会はもとより，市町教育委員会からの信頼も厚く，高い評価を得ている。特に若年教員に向けて，さらに工夫した発信をしていきたい。

【愛媛大学教育学部】

内容：附全体) 毎年，研究大会を開催し，地域に公表・発信している。また，研究団体の全国大会等の研究推進部の中心となって運営・企画・研究に参画している。

附小) 文科省の推進する「土曜日の教育活動推進プロジェクト」のモデルケースとして，学部と連携して「土曜学習」を実施している。

附特支) 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、教育相談に応じたり、教職員を派遣したりして地域貢献に務めている。

評価：附全体) 研究大会では、県内外から多数の参加者があったことから、本学の附属学校の取組が評価されていると考えている。

附小) 土曜学習は概ね好評を得ている。

【福岡教育大学】

内容：研究発表会において、教育委員会等と連携して地域のニーズに即した内容をテーマとしている。

評価：地域から教育に寄与するモデル校としての期待が高まっている。

【長崎大学教育学部】

内容：教育学部と、研究の構想段階から実践・発表段階に至る連携・協働を推進するとともに、教育委員会等との密な連携のもと研究テーマを設定して教育実践研究を推進し、その成果を教育研究発表会や教育実践研究フォーラム等で地域に発信している。具体的には、附属小学校・中学校において、長崎県の児童生徒の学力向上に関する公開授業を県教育委員会と共催で開催している。また附属特別支援学校では、地域の学校関係者を対象とした公開セミナーや保護者も含めた「のびのび教室」を開催し、地域社会に貢献をしている。

評価：附属幼稚園・小学校・中学校における協働学習や思考力・判断力・表現力等の育成研究、文部科学省受託事業「総合的な教師力向上のための調査研究（複式学級での ICT 活用による小学校英語活動指導力育成カリキュラムの開発）」、文部科学省受託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究」等を推進しており、その成果の地域への普及が大いに期待されている。

【大分大学教育福祉科学部】

内容：地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた調査研究テーマを設定し、調査研究の推進やその成果の地域への普及を図る。

【宮崎大学教育文化学部】

内容：附小) 過去 5 年間の研究成果及び課題を踏まえ、新しい研究主題を設定したうえで、年間 2 回の公開授業研究会、並びに 2 月には公開研究会の実施を予定している。

附中) 学部と附属学校園の研究を中心として、地域の実態や要望等に配慮した研究を推進し、今求められる義務教育の在り方を提案しているものとする。

附中) 小中一貫教育支援プログラムの研究開発

評価：附小) 地域の実態や要望等を考慮しつつ、今後の教育の動向を踏まえたうえでの研究を推進し、公開授業研究会においては参加者も増加傾向にあり、また昨年度の公開研究会は 400 名を越す参加者を得ており、今求められる教科等指導の在り方を提案しているものとする。

附中) 学部と附属学校園の研究を中心として、地域の実態や要望等に配慮した研究を推進し、今求められる義務教育の在り方を提案しているものとする。

【鹿児島大学教育学部】

内容：地域の教育委員会等と連携しながら、研究テーマの設定や具体的な実践の在り方について、毎年、研究公開をおこなっている。

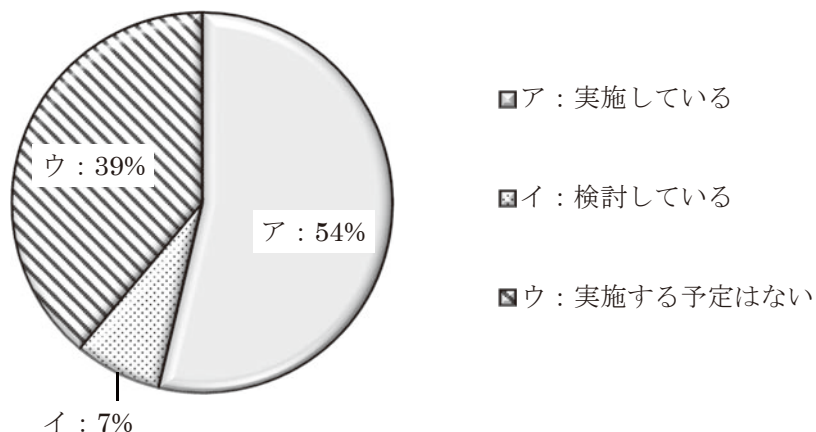
評価：高い評価を得ている。

【琉球大学教育学部】

内容：学力向上策

評価：もう少し公立学校との連携を進めていきたい。

- (5) 平成 27 年度に貴大学・学部では、地域を越えた全国規模の研究協議会の開催（他附属学校・他大学との共同開催等）や、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について、何か実施したり検討したりしていますか。



- (6) (5) で「ア」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 研修会，研究発表会の開催など。（筑波大学）
- ・ 日本教育大学協会平成 27 年度研究集会（埼玉大学教育学部）
- ・ 全附属校長研修会千葉大会を開催した。（千葉大学教育学部）
- ・ 平成 27 年度より 4 年間，全国音楽高等学校協議会の理事長校として勤めることになった。（東京藝術大学音楽学部）
- ・ 附小）全国規模の研究協議会を開催し，研究成果の発信を行っている。
附幼）公開保育
附中・高）公開研（お茶の水女子大学）
- ・ 「中・高・大連携によるこれらからの教育実践モデルの構築に係る実践研究会」（神奈川県教育委員会指導部長，教育人間科学部長，附属教育デザインセンター長，県立光陵高等学校長，附属横浜中学校長）（横浜国立大学教育人間科学部）
- ・ 公開研究会の実施。
附属中学校での「子ども科学教育研究全国大会」の実施。（山梨大学教育人間科学部）
- ・ 長岡校園では幼稚園，小学校，中学校合同に研究会を 5 月に開催し，他大学附属学校，県教育委員会，公立学校からの参加を得た。附属新潟小学校は 2 月に 2 日間にわたる初等教育研究会，附属新潟中学校は 10 月に教育研究発表会，附属特別支援学校は 12 月に教育研究発表

会を開催するほか、授業公開、授業検討会、講演会等を行う。附属幼稚園では幼稚園教諭免許取得希望学生に研究保育公開を実施した。(参加学生数 123 名)(新潟大学教育学部)

- 大学と一体になって教育理論及び実践に関する研究を推進しており、その研究成果については、毎年、授業公開を含めた全国公開の研究会を開催して公表している。(上越教育大学)
- 地域を越えた研究協議会は、各教員の裁量によっても複数開催されているが、学部全体では、教員養成系の 3 大学(富山大学、上越教育大学、富山国際大学)連携講座を継続して開設している。(富山大学人間発達科学部)
- 教職大学院では毎年 6 月と 3 月に全国規模の実践研究福井ラウンドテーブルを開催し、教師教育改革の展望を提起している。(福井大学教育地域科学部)
- 県教育委員会と連携した各教科部等の全国大会を開催。(平成 27 年度: 図工美術(小・中)、社会(中))(岐阜大学教育学部)
- 附属学校園と教育学部及び地域の教育委員会や公立学校等と連携した「教育研究フォーラム」を開催するほか、教育学部の主催するシンポジウム等を複数開催している。(静岡大学教育学部)
- 7 附属学校園において、毎年、教育研究発表会を実施している。(愛知教育大学)
- 例年開催する公開研究会において全国附属学校に案内を出しており、他府県からも多数の参観者がある。(三重大学教育学部)
- 4 校園全てにおいて、地域を超えた全国規模の研究協議会を行っている。(内容: 公開授業、公開討論、講演など)(滋賀大学教育学部)
- 附特支)平成 25 年度から、他の附属特別支援学校等の研修交流(2 ヶ月間)を行っている。(京都教育大学)
- 学校安全主任講習会、学校危機メンタルサポートフォーラム等。(大阪教育大学)
- 附属幼稚園では、兵庫県下の幼稚園、保育所、全国の国立大学附属幼稚園を対象とし、年 3 回の研究会を行っている。また、隔年では、外部講師を招聘し、200 人程度の参加者がある。附属小学校では、毎年 1 回、全国の教員を対象とした研究会を開催し、600 人以上の参加がある。
附属中学校でも、毎年 1 回、研究発表会を実施し、170 人程度の参加がある。
(兵庫教育大学)
- 附属特別支援学校において、日本教育大学協会全国特別支援教育研究部門合同研究集会神戸大会を開催する。(神戸大学)
- 公開の教育研究会を開催する。(奈良教育大学)
- 附中等)公開研究会を開催する。(奈良女子大学)
- 毎年、各学校園で公開研究会を実施しており、他大学の附属学校園へ案内を送っている。(鳥取大学)
- 各学校園が教育研究会を開催している。隔年で附属学校園合同研究フォーラムを開催している。(広島大学)
- 研究団体と連携・協力し、全国大会等の研究推進に携わっている。(愛媛大学教育学部)
- 複式教育研究評議会(高知大学教育学部)
- 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻、教師教育改革コラボレーションとの共催で教育

実践研究フォーラム in 長崎大学を開催し（11月），教職大学院生，大学教員，附属学校園教員による教育実践研究の発表や，現在課題とされているテーマでのシンポジウム等を実施する。（長崎大学教育学部）

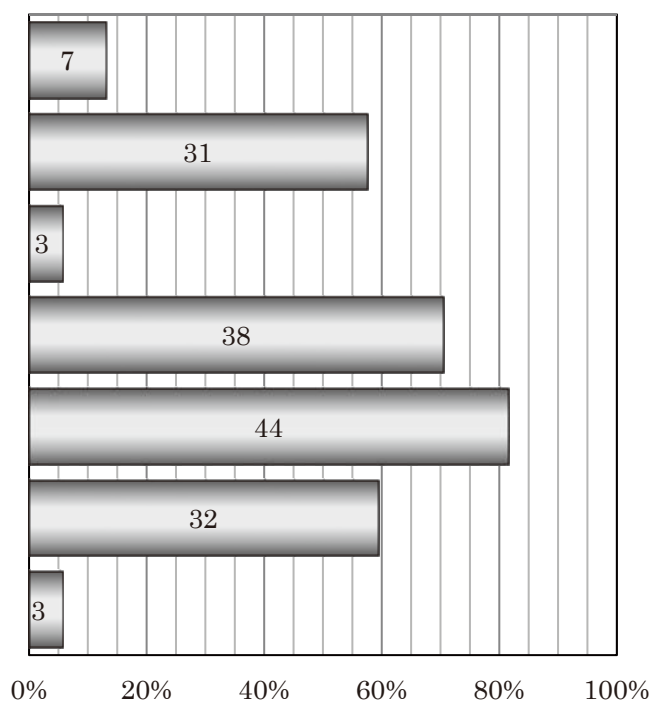
- ・平成21年度～平成26年度の5年間毎年，学習指導要領シンポジウム「言語活動を支える論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発 一教科間連携，幼・小・中連携を視野に入れて」を開催してきた。（熊本大学教育学部）
- ・附幼）平成22年度に国公立私立幼稚園，保育園，県PTA連合会の首長を対象に「みやざき幼児連絡協議会」を発足した。また，教職員を対象とした研修会も立ち上げ，共に継続実施している。（宮崎大学教育文化学部）
- ・附属特別支援学校において，公開研究会を企画している。（鹿児島大学教育学部）

3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目

「とりまとめ」には，国の初等中等教育政策の推進に貢献する観点から，附属学校の新たな活用方策として以下の6項目が例としてあげられています。

- (1) 貴大学・学部は，附属学校の活用方策として，このような国の初等中等教育政策の推進に貢献するため，下記①～⑥の取組を実施していますか。（複数回答可）

- ①外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- ②理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究
- ④異学校種間の接続教育，一貫教育の調査研究
- ⑤特別支援教育への寄与
- ⑥児童生徒の勤労観，職業観を育てるためのキャリア教育の推進
- ⑦該当なし



※総回答数 54 を 100% として算出

(2) 上記①～⑥で最も重視している取組について具体的にご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

【1】

- ・ ①帰国生徒教育学級を活用した国際教育を含め、グローバル人材育成に関する取組を重視している。(京都教育大学)

【2】

- ・ ②について、ICTの活用を行っている。(附属小学校・中学校・特別支援学校) (宮城教育大学)
- ・ ②理数教育や英語教育に取り組んでいる。(秋田大学教育文化学部)
- ・ ②高等学校及び国際中等教育学校がスーパーサイエンスハイスクールの指定を受けるとともに、国際中等教育学校はスーパーグローバルハイスクールの指定を受け、科学的素養を持って国際社会で活躍できる人材育成に必要なキー・コンピテンシーの研究等を進めている。(東京学芸大学)
- ・ ②どれも力を入れているが、実践研究を進めるという観点からは、②を重視している。(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ ②持続可能な社会を創造し、自己を確立できる生徒を育てる教育課程を開発し、グローバル人材の育成を目指している。(中学校) (上越教育大学)
- ・ ② CST(コア・サイエンス・ティーチャー)養成プログラムについては、一部科目を附属学校を利用して開講している。<http://www.shinshu-u.ac.jp/project/cst/>(信州大学教育学部)
- ・ ②浜松地区の附属小中学校と浜松キャンパスの学部が、理数教育の優先的な教育課題に応じた先導的な指導法の開発に取り組んでいる。(静岡大学教育学部)
- ・ ②高等学校の地理歴史科における新科目設置。(神戸大学)
- ・ ②附中等) SSH 指定校である。(奈良女子大学)
- ・ ②にかかわって防災教育と国際交流。(附小) (和歌山大学教育学部)
- ・ ②文部科学省指定の SSH 事業の中で行う、科学的な知の体系の習得と、国際的視野や高度な倫理観の涵養を通して、持続可能な社会を先導する人材の育成をはかるための取組、ならびに SGH 校として世界各地の学校と協力してグローバルな課題解決を目指す取組。(広島大学)
- ・ 持続可能な開発のための教育などの優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法。(奈良教育大学)

【3】

- ・ ③第3期中に一貫カリキュラムを整備するため、4附属合同研修会を開催するなどして、問題点を検討している。(茨城大学教育学部)
- ・ ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究。(山梨大学教育人間科学部)

【4】

- ・ ④異学校種間連携、特に小中一貫教育。(北海道教育大学)
- ・ ④について、幼小連携、特に年長児の年間計画に位置付けて推進している。(附属幼稚園・

小学校) (宮城教育大学)

- ・ ④部会を設置して推進している。(山形大学)
- ・ ④一貫教育に関して、大学と連携して KeCoFu プロジェクトに取り組んでいる。求める人材像(自己デザインができる人間)と育みたい資質や能力(問い続ける力, 人間関係をつくる力, 自分を見つける力)を共通目標として, 連携して実践協議等を行っている。(福島大学)
- ・ ④附属学校を中心とした学部教員も含めて連携・一貫教育推進機構を組織し, 特別支援, 言語, 社会, 数学, 自然, 生活, 芸術, 健康の各分野において連携一貫教育に取り組んでいる。(宇都宮大学教育学部)
- ・ ④幼小接続のため, 教師間で参観日を設けたり, 子どもの交流イベントを年に3回持っている。また, 附属小学校に上がる子どもについての情報交換を行っている。附属中学校の家庭科では, 幼児の参観実習を行っている。特別支援学校では, 幼稚園児のために, ままごと用のリトルハウスを作成してくれるなど, 交流を持っている。(千葉大学教育学部)
- ・ ④高大連携特別教育プログラムを実施し, 女性の能力開発について実践的に研究している。幼小連携研究を行い, 適度な格差・なだらかな接続を目指した接続期を実践的に研究している。幼小中高大の教員が参加する研究力育成のためのテーマ別部会を定期的に開催している。(お茶の水女子大学)
- ・ ④長岡校園は文部科学省から研究開発指定を受け, 幼小中一貫教育カリキュラムの育成に取り組んでいる。(新潟大学教育学部)
- ・ ④例年, 附属4校園合同研究会及び協働プロジェクトを開催しており, 教員相互に研究及び実践のプロセスの学び合いを通じて, 実践の展開を共有化し, 各校の専門性を生かしながら, 教師の力量向上等, 附属学校園の特色を生かした方策を実施している。(福井大学教育地域科学部)
- ・ ④小・中学校の9年間を見通したカリキュラムの開発。(岐阜大学教育学部)
- ・ ④一貫教育について, 附属をあげて取り組んでいる。幼・小・中の12年間一貫教育のための教科カリキュラムの作成及び生活指導, 発達支援, 教育の情報化(ICT機器), 行事等の一貫教育のためのカリキュラム作成について, 第3期中の完成を目標とし精力的に進めている。(三重大学教育学部)
- ・ ④幼稚園・小学校における幼小9年間一貫教育課程について, 文部科学省研究開発学校指定による研究を行っている。(神戸大学)
- ・ ④附幼) 幼小一貫教育を行う幼稚園・小学校として, 共同して研究を行うとともに, 幼稚園から小学校へ全員連絡進学も実現し, 共同して組織運営も行っている。(奈良女子大学)
- ・ ④附小) 幼稚園・小学校の教師が協働して9年間の子どもの発達を見通して2-3-4制による教育を行い, 「学び文化の伝承」「自律的な学習力の発展」「生活学習力の育成」の三つの柱を持ち, 「幼小一貫教育カリキュラム構造の再分節化」について研究を進めている。(奈良女子大学)
- ・ ④については, 文部科学省研究開発学校指定を受け, 幼児期から児童期にかけての子どもの発達や学びの連続性を科学的思考力の視点で捉え, 接続期にふさわしい指導方法やカリキュラムを開発するなど, 幼児期から児童期への円滑な接続を図るための教育課程に関する研究成果を公表した。(鳴門教育大学)

- ・ ④小中連携教育カリキュラムの開発に取り組んでいる。(佐賀大学文化教育学部)
- ・ ④附属小学校及び中学校では、系統性・継続性を重視して、小中9か年を見通した学びのシステムの提案・構築に関する実験的・先導的な教育実践研究を行っている。(長崎大学教育学部)
- ・ ④思考力・判断力・表現力育成のためのカリキュラム開発を幼・小・中・特支の4附属学校園共同で取り組んでいる。(熊本大学教育学部)
- ・ ④幼・小・中でめざす子どもの姿の系統性をもたせた子ども像を設定しており、幼・小においては合同授業、小・中においては、一部の教科において乗り入れ授業に取り組んでいる。(宮崎大学教育文化学部)
- ・ ④小中一貫教育の推進。(附属小)(琉球大学教育学部)
- ・ 幼・小・中一貫教育の推進。(岡山大学教育学部)

【5】

- ・ ⑤特別な支援を要する幼児児童生徒への相談支援等に係る四校園の調整を行うことを目的に「四校園コーディネーター」として教員2人を配置。(弘前大学教育学部)
- ・ ⑤について、平成22年度からさぼーとルームを開設し、特別な配慮を必要とする園児・児童・生徒の早期発見・早期支援、保護者との相談体制の整備を行った。(附属幼稚園・附属小学校・附属中学校)(宮城教育大学)
- ・ ⑤子ども総合サポートセンターを活用して、地域貢献を行っている。(群馬大学教育学部)
- ・ ⑤教育学部教員で専門家チームを構成し、チーム構成員の教員が各附属学校の担当となり、互いに連携しつつ特別支援教育、教育相談等の対応を進めている。(千葉大学教育学部)
- ・ ⑤附属幼稚園、小学校、中学校が共に文部科学省受託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を受託し、特別支援に関する研究を実施している。(兵庫教育大学)
- ・ ⑤にかかわって特別な教育的ニーズをもった児童に対する支援の在り方。(附小)(和歌山大学教育学部)
- ・ ⑤全国に先駆け平成27年度より附属学校に「学習生活支援研究センター」を設置。これまでの学習支援、生活支援、教育相談等の成果を踏まえ、地域の教育課題である「通常学級における特別支援教育」に関わる授業・保育づくり、個別支援の実践研究と地域貢献を行っている。(文部科学省：平成26、27年度「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援事業」に採択)(島根大学教育学部)
- ・ ⑤附属特別支援学校の改革を策定中である。(山口大学教育学部)
- ・ ⑤については、文部科学省「特別支援学校機能強化モデル事業(センター的機能充実事業)」を受託し、多角的な観点から、発達障害への早期支援や事例対応力等に関する事業を展開している。(鳴門教育大学)
- ・ ⑤特別支援学校、特別支援教室(すばる)を中心として、他の学校種の特別支援を要する生徒に対する教育支援にも力を入れている。個性化教育を視野に入れた、CI活用の在り方。(香川大学教育学部)
- ・ ⑤平成25年4月、附属福岡小・中学校においては、文部科学省インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業を受託した(今年度3年目)。(福岡教育大学)
- ・ ⑤スクールクラスター事業を展開して、インクルーシブ教育や合理的配慮の推進など、附属

学校園における特別支援教育の具体的な研究実践を進めている。(鹿児島大学教育学部)

- ・ 学部と附属特支が連携して、文部科学省：発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業を行っている。また附属特支の敷地内に「特別支援教育臨床研究センター」を建設し、教職大学院での講義・演習、セミナー等で活用する予定である。(埼玉大学教育学部)

【6】

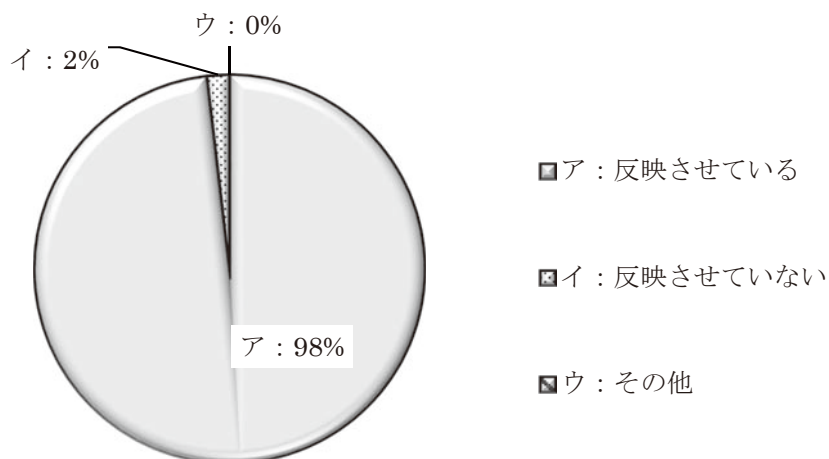
- ・ ⑥について、平成 23 年度から平成 25 年度の 3 か年にわたり、児童生徒のキャリア形成を支える授業作りをテーマに研究を行った。(附属特別支援学校)，また、社会参画に係る実践力育成の調査研究事業を行っている。(附属中学校) (宮城教育大学)
- ・ ⑥総合的な教育活動を中核にして、将来に生きて働く「生きる力」の育成を図ると共に、人間としての在り方、生き方を考えることができる教育を目指している。(小学校) (上越教育大学)
- ・ ⑥中学校では「キャリア総合選択授業」を設定し、キャリア教育を進めている。(兵庫教育大学)
- ・ ⑥にかかわって 3 日間にわたる職場体験を通じて職業観の育成を行う。(附中) (和歌山大学教育学部)
- ・ ⑥PTA と連携した様々な職種の者による講演会を開催。(鳥取大学)
- ・ ⑥21 世紀を生き抜く資質能力を育む創造活動はキャリア教育そのものであり、各教科においても専門教科で社会に通用する「汎用的能力」を伸ばしている。(香川大学教育学部)

【混合・番号なし】

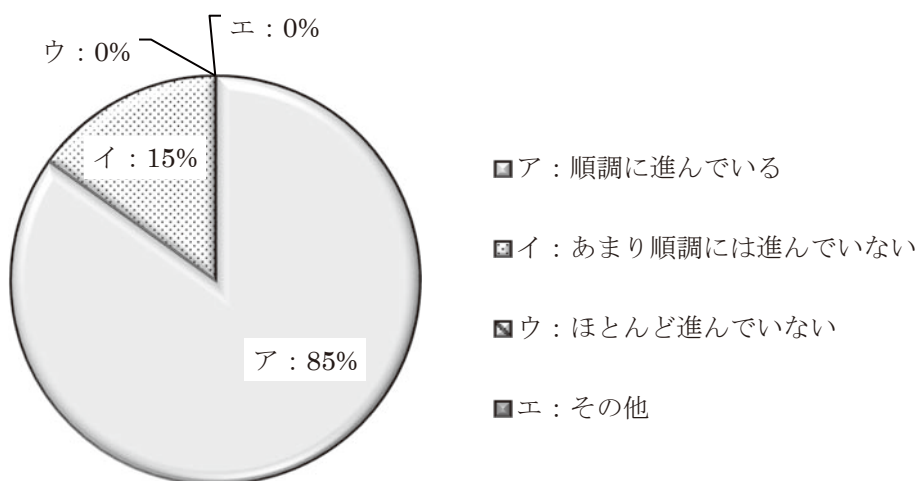
- ・ ①④英語教育における小中連携によるカリキュラムの編成。(附属中) (琉球大学教育学部)
- ・ ②・⑤先導的・実験的モデル校としてその成果が期待されている。(筑波大学)
- ・ ⑤⑥特別支援学校のキャリア教育の一環として、富山大学クリーンチーム(キャンパス内の美化担当)での就労体験を定期的に行っている。クリーンチームには特別支援学校の卒業生もおり、先輩が後輩を指導することで良い体験が出来ており、保護者からも感謝の言葉が多数寄せられている。(富山大学人間発達科学部)
- ・ ⑤⑥附属特別支援学校が文部科学省平成 26 年度特別支援教育関連公募事業「キャリア教育・就労支援等の充実事業」に応募し採択された。『企業と学校・家庭をつなぎ、将来的視点から授業と家庭生活を改善するためのキャリア教育の推進』をテーマとし、モデル研究を実施中である。(信州大学教育学部)
- ・ 幼稚園：自由保育を主とした遊び込む保育の実践により、将来に生きて働く「生き抜く力」の育成を図ると共に、質の高い保育実践を目指している。(附属幼稚園) (上越教育大学)
- ・ 附属学校の特性に応じて取り組んでいる。(愛知教育大学)
- ・ グローバル人材育成に係って、小学校の外国語活動の推進・充実に取り組んでいる。(大分大学教育福祉科学部)

4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善

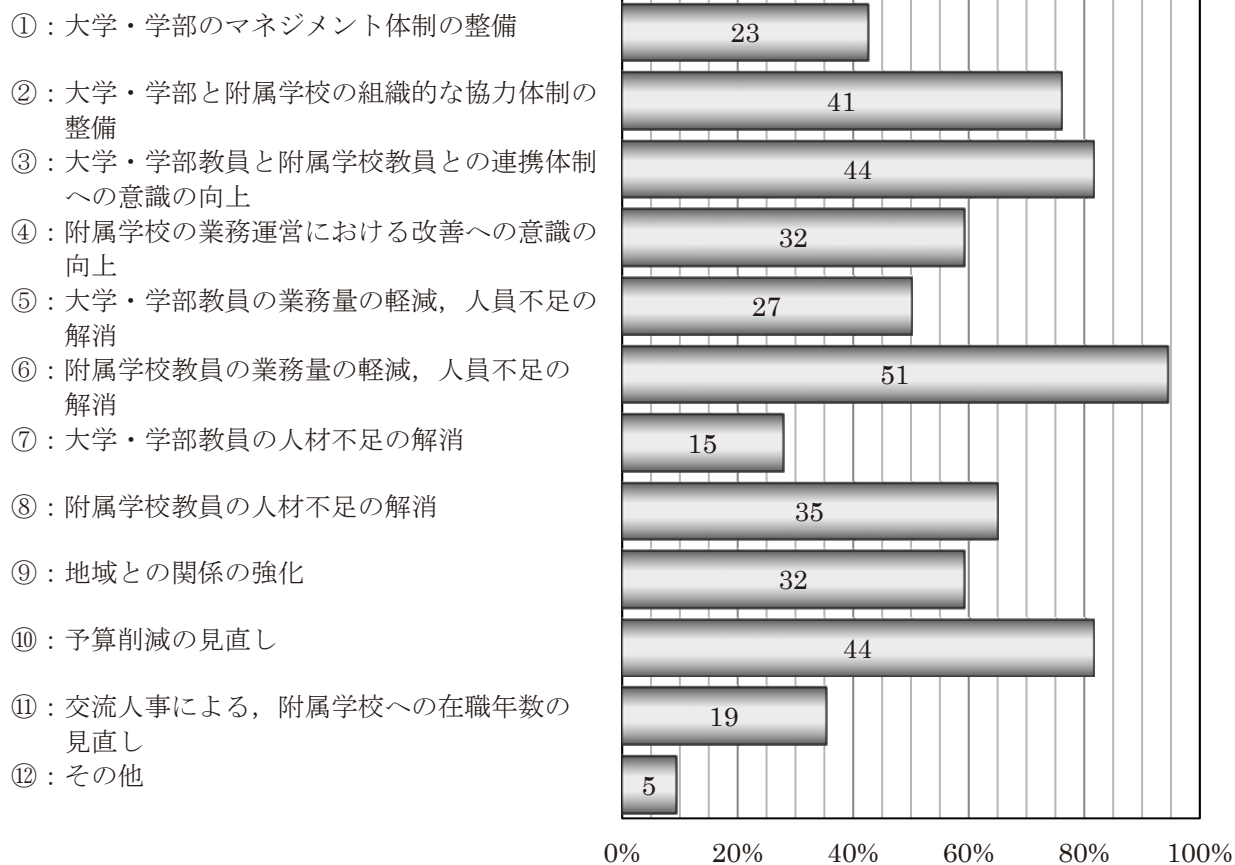
(1) 貴大学・学部で、最終年度を迎える第二期中期目標・中期計画において、附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し、改善などに、「とりまとめ」を反映させましたか。



(2) (1)で「ア」とお答えの場合、現時点でその進捗はどのような状況ですか。



(3) 附属学校の組織運営や業務運営体制の見直しや改善を推進していく上で、必要となるものがあるとすれば、それはどのようなことですか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100%として算出

「⑫：その他」の詳細

- ・ 各教育委員会との戦略的な人事のやり取り。(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 交流人事による附属学校園へ異動可能な人材の確保。(福井大学教育地域科学部)
- ・ 各校園の教員定数の改善(標準法の見直しも含めて)。(三重大学教育学部)
- ・ 交流人事に求める教員と現実に交流人事で配属になる教員とのギャップ。(京都教育大学)
- ・ 交流人事の一層の円滑化。(和歌山大学教育学部)

(4) 附属学校の組織・業務運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたらご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 北海道の教育の質の向上にいつそう貢献するとともに、先進的な教育研究の成果を全国に発信する。(北海道教育大学)
- ・ 地域の公立学校のモデル校として役割を果たすこと。(山形大学)

- 平成 27 年度第 1 回目附属学校委員会に学部長が陪席し、教育学部の組織改革の状況（主に教職大学院の設置申請状況）を伝えたことがきっかけで、学部長と附属学校執行部の意見交換を活発に行っていくこととなった。その後、月 1 回程度学部長と附属学校執行部教員との意見交換会を行っている。また、学長が附属学校を直接視察し、附属学校の現状把握に努め、大学執行部と教育学部間での情報共有を密にし、今後の附属学校全体の在り方について、大学執行部とともに検討をしていく予定である。（茨城大学教育学部）
- 学部・附属交流教員制度として、附属学校の授業等を担当する教育学部教員や大学の授業を担当する附属学校教員を計画的に採用する計画を立てており、平成 28 年度人事より採用を進めている。（千葉大学教育学部）
- 組織や業務運営においては、常に大学との連携が図られている。附属の最高議決機関である運営委員会には、附属の代表（音楽科 2 名と普通科 2 名）と大学学部の各科主任で構成されており、人事、入試、校則等重要事項の審議が行われる。前期・後期の成績会議や入試の合否判定会議においても、運営委員会同様附属と大学の教員が合同で行われている。その他、日常の授業においても、特に専攻実技、オーケストラ、合唱、室内楽、ピアノ初見アンサンブル、ソルフェージュ等、教育の根幹部分で、常に大学関係学部との連携の基に教育が実行されている。（東京藝術大学音楽学部）
- 児童・生徒のメンタルヘルスならびに教職員や保護者など大人のメンタルヘルスをトータルにサポートできる組織・体制を構築し、その運用を始めたこと。スーパーバイザーの新規委託を行い「SV, SC 連絡研究協議会」を組織した。（横浜国立大学教育人間科学部）
- 管理職教員と一般教員との関係性。附属学校園間の協力体制。（信州大学教育学部）
- 附属の教員が働きながら大学院に進学する教職実践プログラムを今年度から実施している。附属での業務運営のやりくりや、大学院の授業の設定等、学部と附属のさらなる連携ならびに協力体制を進めている。（三重大学教育学部）
- 定年退職した副校長等の管理職を、附属学校部指導教員として再雇用し、若手教員の教育研究指導・教育実習指導等に従事させることにより、人材の有効利用を図り、教員の資質向上等を図っている。（京都教育大学）
- 附小）年間を通した研究会開催による成果発表・発信 6 月（複式）→7 月（夏季研）→11 月（本研究会）→1 月（ICT）（和歌山大学教育学部）
- 本学では、他大学の多くで採用されている大学教授の附属校園長制を廃止し、徳島県教育委員会が候補者として決定した教員から附属校園長を選考しており、意欲のある人材を配置できている。また、4 附属校園を掌理する附属学校部長を大学教授が担当し、教育委員会等との連携にも努めている。（鳴門教育大学）
- 副学長を長とする附属学校委員会の設置、副学長を長とする教育委員会との附属学校地域連携協議会の設置、学部と附属との研究・教育連携推進委員会の設置。（愛媛大学教育学部）
- 教大協及び全附連は、第 3 期中期目標中期計画期間中にやってくるであろう、附属の縮小に関していち早く対応すべきである。教育学部の縮小は、同時に附属学校の縮小につながるのは必定。また、附属学校は、少子化時代における附属学校の存在意義を十分にアピールできるような視点を持ち合わせていない。明確な存在意義を提示しつつ、実績を残していくことが重要。その音頭を教大協や全附連がとるべきである。（福井大学教育地域科学部）

【考 察】Ⅳ 国立大学附属学校の新たな活用方策

1 附属学校の組織運営における改善の方向性

運営会議等の組織構成員・会議開催頻度・会議の議題などについては、昨年度とほとんど変化がない。運営面で大規模な組織改編の必要に迫られることなく現行の組織が機能していると捉えることもできるが、一方で、これまで問題点として指摘されていた事項についてあまり改善されていないと捉えることもできる。例えば、運営組織に学長・理事・副学長を含めている大学は三分の一に届かず、附属学校の実態に即した運営という点で不安が残る。また、会議の開催回数が年3回以下という回答が三分の一を超えており、10回以上開催するほぼ同数の大学との間で差が広がっている。

ただし、附属学校の運営に関わる小、中規模の組織がすでに機能していたり、新規に立ち上げたりしている旨の記述が多く見られるようになってきており、いじめ対策や危機管理をはじめとする喫緊の課題には小回りのきく対応が可能となっていると考えてよいだろう。名称や構成員は大学ごとに異なるが、「附属学校連携室（宇都宮大学）」、「附属学校部運営委員会（奈良教育大学）」はじめ多くの大学で設置される組織、定期的な会議がそれにあたる。残念ながらそのような組織を持たない大学では、「問題対応のための常設の組織が設置されていない。」といった回答が「問題点」としてあげられている。

「問題点」としては、人事・予算・勤務状況等が昨年引き続き提示される一方、「国立大学附属学校の新たな活用方策」を踏まえた議論が不足しているとの指摘もあり、中長期的な展望に立った取組が求められている。

地域に開かれた附属学校の運営体制として行われていることについては、昨年度とほぼ同様の結果となった。最も回答の多かった運営体制としては、地域の教育委員会と人事交流に関する基本方針の策定及びそれに基づく人事交流が最も多く回答されたが、人事ばかりでなく研究課題や子どもの実態調査等も一緒に実施する体制が望まれる。「その他」の内容として、教員免許状更新講習、公開講座などのほか、「地域連絡協議会（福井大学）」、「地域連携室（静岡大学）」など、「地域」を冠し、地域との連携を積極的に進める組織体制が整えられている大学もあり、その成果が大いに期待される。

2 附属学校の業務運営における改善の方向性

附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校とするための方策については、昨年度大きな向上を見せた「行っている」がさらに増加し、+4ポイントの80%の大学で何らかの方策を行っている状況となった。具体的な内容としては、文部科学省研究開発学校、幼小一貫教育、教育課程特例校制度、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）などの従来型のものに加え、SGH（スーパーグローバルハイスクール）、インクルーシブ教育システム構築モデルスクール、ESD（持続可能な開発のための教育）、アクティブ・ラーニング、外国語活動など今日的課題への意欲的な取組も多く見られる。総じて、附属学校の存在意義の大きな柱の一つである「先進的な取組」は十分に果たされていると考えられる。なお、年度をまたぐ研究テーマがほとんどと予想されることから人事交流等にもとまう教員の異動に影響を受ける可能性も考えられ、研究の中心となるメンバーや組織の一貫性または十分な引き継ぎへの配慮が求められる。加え

て、予算面、大学教員との連携などの面で、附属教員にとってバランスを欠いた負担となっていないかを確認する必要があるだろう。昨年度 15%あった「行う予定はない」は 9%に減少しており、附属学校の活用方策について、大学全体として取り組もうとする姿勢が明確になってきたととらえてよいと考える。

附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成するための方策についても、国の教育政策に対するものとはほぼ同様の傾向がうかがえる。昨年度 72%だった「行っている」が本年度は 76%となり、国の教育政策への寄与とともに四分の三を超えた。具体的な内容としては、地域の教育委員会との連携のもとに公開研究協議会等を実施し、ICT の活用やインクルーシブ教育、小学校英語教育、幼児教育など、より地域の実態や要請に合わせた情報発信と交流が行われている。また、現職教育として指導力向上に関わる公開講座や公立学校園の研究会への講師派遣等も多く各学校で実施しており、地域からの参加者を待つだけでなく、積極的に地域の教育活動に関わろうとする姿勢が見て取れる。

国の教育政策の推進に寄与する拠点校とするための方策、地域の教育に寄与するモデル校として育成するための方策ともに研究協議会等の形で全国あるいは地域へその成果を発信し、さらに研究を深めるというサイクルは定着しているとみてよい。

ただ、繰り返しになるが、そのような積極的な関わりが附属教員の過重負担とならないよう、十分な配慮が求められる。

地域を越えた全国規模の研究協議会や他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催については、附属学校単位の研究協議会等に比較してハードルが高いことが予想され、「実施している」大学が 54%と約半数にとどまっている。この数字はここ数年微減傾向にある。しかし、各附属学校園が蓄積する研究成果や課題を提供し合い、相互交流によって質的に高められた研究協議会が開催されれば、全国の教育現場に多大の貢献となるだろう。そのためには、初めから間口を広げすぎること避け、教科を絞ったり、テーマを限定したりするところからスタートすることも考えるべきだろう。あるいは、幼小・小中一貫教育など、他の学校種と共同で行うことが前提となるような研究も一つの方向であろう。

3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目

活用方策の項目について、実施している取組については、昨年度と比較して②④⑤⑥が若干の増加をみた。中でも⑤「特別支援教育への寄与」の増加が最も大きく、項目全体をみても同項目が回答数の第 1 位である。これは、平成 28 年 4 月から国公立学校において義務づけられる障害のある児童生徒への「合理的配慮」を視野に入れていると考えられる。附属学校においても、特別な配慮を要する児童生徒は確実に増加しており、特別支援教育コーディネーターを中心とする相談・支援の体制が整えられつつある。特別支援教育に専門的に取り組んでいる大学の研究室と連携することにより、より効果的かつ実践的な研究成果を発信することが可能となる。また、大学や大学院で学ぶ学生、院生を支援員として活用できることも附属学校の強みの一つであろう。

それ以外の項目については②「理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発」、④「異学校種間の接続教育、一貫教育の調査研究」、⑥「児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進」がそれぞれ 60%前後の高い数字を示している。(2)

に記された具体的記述からわかるように、それぞれの学校園の研究テーマとして取組、文部科学省の指定を受けたり、地域のモデル校となったりしている。昨年度と同様、①「外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究」への回答が非常に少ないことが気になる点としてあげられる。また、③「学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究」の回答数が例年極端に少ないことは、「とりまとめ」の趣旨からすると期待外れになっているとも考えられる。

4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善

第二期中期目標・中期計画における附属学校の組織運営や業務運営の見直し、改善などには、98%の大学が「反映させている」と回答し、昨年度の89%から大幅に向上している。ただし、その進捗状況への回答では「順調に進んでいる」が85%にとどまっており、昨年度の92%を下回っている。それでは何が推進の妨げとなっているのか。(3)への回答を見れば、ある程度推測できる。回答の傾向は昨年度と大きく変わらないが、①④⑦⑧⑩がそれぞれ5ポイント以上増加している。また⑥は昨年度同様最も回答数が多く、90%を超えている。本調査は基本的に大学が回答者となっており、①「大学・学部のマネジメント体制の整備」や④「附属学校の業務運営における改善への意識の向上」などは、大学側として改善の推進のために必要であり、裏を返せば、現状では十分とは言えないと考えているということになる。今年度の回答からは、第二期中期目標・中期計画における附属学校の組織運営や業務運営の見直し、改善などを積極的に図った結果、組織や意識の面において不足しているものが顕在化し、改善の方向性がさらに具体的になったと理解したい。

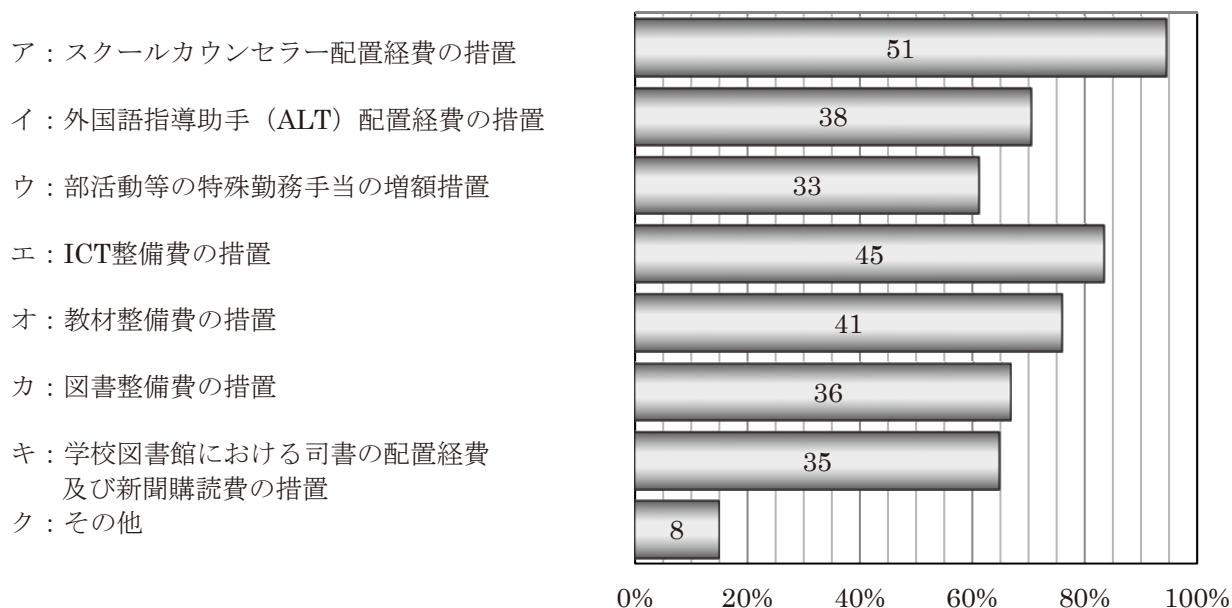
全体を通して、附属学校の基本的な役割について大学と共通の目的意識をもち、役割遂行のための組織改革、意識改革を推進していくという共通認識が確立されたのではないかと考える。すなわち、大学と連携した教育研究、有為の教員を育成するための教育実習、地域の教育の拠点校としての先導的役割、教員の教育研修機関としての役割等が、大学・学部との共通認識のもとに推進されつつある。これらの実現が我が国の学校教育の深化発展のために欠かすことのできないものであると同時に、その実現のために解決すべき課題として人事面・財政面をはじめとする問題も多く残されている。日本教育大学協会や全国附属学校連盟がそのような課題解決に向けて国や地方の行政機関へ、引き続き積極的に働きかけることが重要であろう。

V 国立大学附属学校に対する予算拡充の要望

昨年度、全国国立教育系大学事務局長会議及び本協会から、文部科学大臣宛に、国立大学附属学校に対する予算拡充について、要望書を提出しましたが、その項目についてお尋ねします。

下記要望事項について、現在、措置が不十分であり、かつ措置が必要な項目を選択してください。（複数回答可）

要望書→http://www.jaue.jp/_src/sc995/3f3f3f203f3f3f282720.2.1329.pdf



※総回答数 54 を 100% として算出

「ウ：その他」の詳細

- ・ 非常勤教員，特別支援教育支援員等の配置経費の措置。（岩手大学教育学部）
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置。（宮城教育大学）
- ・ 特別支援教育推進員の配置。（茨城大学教育学部）
- ・ あずかり保育を実施する場合の担当者配置経費の措置。（上越教育大学）
- ・ 老朽化した設備の更新。（金沢大学人間社会学域学校教育学類）
- ・ 附属学校教員の児童・生徒あたりの配置数。（信州大学教育学部）
- ・ 施設・設備費が十分でなく，老朽化に対応できない。（奈良女子大学）
- ・ 附中）特別支援教育支援員・少人数指導員・図書館司書配置経費の措置。
- ・ 附小）校舎，特別教室増築にかかる予算措置。（琉球大学教育学部）

お わ り に

平成 27 年度は、国立大学法人の第 2 期中期目標期間の最終年度である。すべての国立大学がミッションの再定義を終え、「持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出す大学へ」と向かう準備を完成させた。多くの教育学部は教員養成に特化し、平成 28 年度からは教職大学院の運営にも力を注ぐことになる。これらの国立大学改革プランの中で、附属学校も大学・学部との連携を深めた改革を進めることになる。

今年度の調査研究は、大きな大学改革の中で、古くから続く附属学校としての役割を果たし、また大学・学部の附属として教職課程の質の向上にどのような役割を果たせるのか、さらに附属学校の機能充実のために大学・学部はどのような協力と支援をしているのかに関する実態をとらえる上で大変貴重な資料を提供している。調査は、「組織・制度改革」「教育実習の現状とカリキュラム改革」「人材確保と人事」「国立大学附属学校の新たな活用方策」「国立大学附属学校に対する予算拡充の要望」の 5 つの観点から附属学校の実態、および附属と大学・学部との連携の現状をとらえた。これらの結果からは、附属学校の教員が子どもの成長を第一に考え、日常の教育実践に力を注ぎながらも、教育実習生の指導、教育研究の地域への公開、国の教育政策を推進させる教育実践に精を出す姿である。このような結果は、昨年度の調査研究においても認められている。普通学級における特別支援教育、道徳教育、小学校からの英語教育、ICT 教育など、現代的な教育課題が山積する状況下においても、附属の教員は古くから期待されてきた附属学校としての機能を充実させてきたといえる。

これらの結果は大学・学部からの人的協力と財政的支援があるからこそ実現したのであろうか。残念ながら、調査結果からはその根拠を読み取ることはできない。教職課程の質保障として重要となる教育実習の評価規準の作成に責任をもって取り組んでいる大学・学部は少数であった。ICT 教育支援員、スクールカウンセラー、学校図書支援員などはどの附属学校も強く求めているものの、大学・学部のリソースを活用できているところは少数である。附属学校の強みは専門家集団である大学・学部をバックにもつという点である。大学・学部側がこれを認識し、「チーム学校」の構成に必要な人件費を国に要望するだけでなく、自らのリソースを附属のために活用してほしい。附属学校の組織運営に関する委員会も年数回程度しか開催していない大学・学部が多い。附属学校の現状を法人側に伝えるためには、委員会に法人の理事等も加わり、定期的な開催を実現していく必要がある。会議の場所は大学ではなく附属学校で行うのがよいだろう。地域との連携を維持・発展させるためには、地域との定期的な意見交換の場が必要になるだろう。そうすることによって人事交流も活発になると思われる。

少数ではあるが、地域との積極的な交流、附属と大学・学部とが一体となった附属学校の運営を実現できている大学もある。自由記述欄に記載された特色ある取組やアイデアを参考にしてほしい。大学・学部と附属学校は互いを活用すること、そして両者と地域とが密接な連携をとることが求められている。その成果が、附属に通う子どもの成長、附属教員の自己実現、そして地域の学校の教育力の向上につながるようなシステムをつくっていく必要がある。

(附属学校委員会副委員長 首藤敏元)

アンケート調査内容

I 組織・制度改革

- ・ 幼児・児童・生徒数，学級数，教員数
- ・ 統廃合，学級数・学級定員数の検討

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- ・ 学部における教育実習
- ・ 大学院における教育実習

III 人材確保と人事

- ・ 人材確保の予算
- ・ 附属学校園教員の採用・人事交流
- ・ 役職者の任用・職務分担

IV 国立大学附属学校の新たな活用方策

- ・ 組織運営における改善
- ・ 業務運営における改善
- ・ とりまとめに示された活用方策
- ・ 第二期中期目標・中期計画における見直しや改善

V 国立大学附属学校に対する予算拡充の要望

アンケートの回答は、
エクセルで作成した調査表に
直接入力してください。

大学名	(回答責任者)
	(役 職)

アンケート項目

I 組織・制度改革

1 幼児・児童・生徒数, 学級数, 教員数

貴大学・学部附属する学校園とその幼児・児童・生徒数, 学級数, 教員数をお書きください。

また, 特設学級(特別支援学級, 帰国子女学級等)を含む場合は備考欄にお書きください。(平成27年5月1日現在)

	名 称	幼児・児童・生徒数	学級数	※教員数	備 考
幼稚園		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
小学校		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
中学校		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
高等学校		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
特別支援学校		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
その他(一貫校など)		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	

※「教員数」については, 学校基本調査における「本務者」の定義に基づく専任の教員数を記載願います。

2 附属学校園の組織の縮小・定員削減等の内容及びその理由

平成27年度に附属学校園の組織を縮小または削減した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書きください。

(例) 学級数や教員数を減らした場合等(学級定員数の引き下げは含まない)

附属学校園名	
縮小等の内容	
理由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理由	

3 統廃合、学級数・学級定員数の検討

法人化(平成16年度)後の貴大学・学部附属学校園の統廃合や、学級数・学級定員数についてお尋ねします。

(1) 附属学校園の統廃合についてお答えください。

ア: 実施した(実施中も含む) イ: 計画がある ウ: 検討中 エ: 計画はない

「ア」の場合、実施年度をお書きください… 平成 年度から

(2) (1)で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

--

(3) 附属学校園の学級減についてお答えください。

ア:実施した(実施中も含む) イ:計画がある ウ:検討中 エ:計画はない

「ア」の場合、実施年度を
お書きください…> 平成 年度から

(4) (3)で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

--

(5) 附属学校園の学級定員減についてお答えください。

ア:実施した(実施中も含む) イ:計画がある ウ:検討中 エ:計画はない

「ア」の場合、実施年度を
お書きください…> 平成 年度から

(6) (5)で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

--

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

附属学校園の従来からの役割である教育実習の充実は、大学・学部の附属学校園としての存在意義を示す上でも、重要な取組です。そこで、教育実習の推進、大学・学部との連携・協力についてお尋ねします。

1 学部における教育実習

(1) 平成27年度に教育実習を実施している学年、時期、期間、実施場所及び教育実習生の総数をお答えください。ただし、実施場所については、下記から選択してください。

ア:附属学校園 イ:協力校 ウ:附属学校園及び協力校

学 年	時 期	期 間	実 施 場 所	教育実習生の総数
				人
				人
				人
				人
				人
				人
				人

(2) 教育実習はどこで実施していますか。

ア:すべて附属学校園で実施している

イ:附属学校園を中心に実施している

ウ:附属学校園と協力校とで同程度実施している

エ:ほとんどを協力校にお願いせざるを得ない状況にある

オ:すべて協力校で実施している

(3) 大学・学部と実習校(附属)の連携をどのような体制でとっていますか。

(4) 大学・学部と実習校(協力校)の連携をどのような体制でとっていますか。

(5) 附属学校での実習の評価規準はどのように作成していますか。

ア:実習校で作成している イ:大学・学部側で作成している

ウ:実習校と大学・学部側の両方で協議して作成している エ:その他

「エ」の場合、具体的
にお書きください…>

(6) 協力校での実習の評価規準はどのように作成していますか。

ア:実習校で作成している イ:大学・学部側で作成している

ウ:実習校と大学・学部側の両方で協議して作成している エ:その他

「エ」の場合、具体的
にお書きください…>

(7) 評価のシステムについて問題点があればお書きください。

(8) 平成27年度に学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。

ア:実施した イ:検討中 ウ:計画はない

(9) (8)で「ア」または「イ」とお答えの場合、カリキュラム改革に対する具体的な取組をお書きください。

(10) 附属学校園で教育実習を実施する価値をどのようにお考えですか。

①:大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制に意味がある

ア:とてもそう思う イ:思う ウ:あまり思わない エ:思わない

②: 附属学校園の指導教諭の安定した指導力に意味がある

ア: とてもそう思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

③: 附属学校園の児童・生徒の学力等のばらつきの少なさに意味がある

ア: とてもそう思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

④: 実習生どうしの共同研究や学び合いに意味がある

ア: とてもそう思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

⑤: 実習しやすい施設や設備の充実に意味がある

ア: とてもそう思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

2 大学院における教育実習

- (1) 平成27年度に教育学研究科等の修士課程において、修士課程としての学校現場における実習を実施していますか、または実施する予定がありますか。

ア: 実施している イ: 検討中である ウ: 未定である エ: 該当なし

- (2) (1)で「ア」と回答された場合は、実習場所やその内容をご紹介します。

- (3) (1)で「ア」と回答された場合は、実施の課題や問題点があればお書きください。

- (4) 修士課程における教育実習の目的についてどのようにお考えですか。

- (5) 平成27年度、修士課程において、教育職員免許状を取得していない学生のための、教員免許取得プログラム等における教育実習はどこで実施していますか。

ア: 附属学校園 イ: 協力校 ウ: 母校 エ: その他(附属と母校との併用等)

「エ」の場合、具体的
にお書きください…>

- (6) (5)の教育実習における実習生の総数をそれぞれお書きください。

附属学校園		人
協力校		人
母校		人

III 人材確保と人事

貴大学・学部の附属学校園の人材確保に向けての予算確保、雇用条件やその実際そして人事についてお尋ねします。

1 人材確保にかかわる予算

(1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。

ア:十分である イ:ほぼ十分である ウ:不十分である エ:かなり不十分である

(2) (1)で「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。
(複数回答可)

ア:教員

イ:非常勤教員

ウ:職員

エ:カウンセラー

オ:ALT

カ:特別支援教育支援員・少人数指導員

キ:新任研修補助

ク:長期欠席や研修代替教員

ケ:図書館司書(専任)

コ:その他 ……具体的にお書きください▼

(3) (1)で「ウ」または「エ」とお答えの場合、どのような理由で人材確保の予算が不十分だと考えていますか。

ア:大学全体の中での優先順位が低い

イ:大学全体の予算が削減されているため、必要性にかかわらず新規事項が認められる余地がない

ウ:その他

「ウ」の場合、具体的
にお書きください…>

(4) 人材確保の予算について問題点がありましたら、具体的にお書きください。

2 附属学校園教員の採用・人事交流

(1) 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。(複数回答可)

ア:都道府県・政令市との人事交流

イ:大学の独自採用

ウ:その他 ……具体的にお書きください…>

(2) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。教員(11で回答した全教員数)に占める都道府県・政令市との人事交流者の割合は何%ですか。

ア:0%-25% イ:26%-50% ウ:51%-75% エ:76%-100%

(3) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。

ア:3年未満 イ:3~5年 ウ:6~8年 エ:9年以上

- (4) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では、派遣の期間は定められていますか。

ア:定められている イ:定められていない

- (5) (4)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は原則何年ですか。

年

- (6) (4)で「イ」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は概ね何年ですか。

年

- (7) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。また、その問題点の改善策があればお書きください。

問題点

改善策

- (8) (1)で「イ」とお答えの方にお尋ねします。貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。また、その問題点の改善策があればお書きください。

問題点

改善策

3 役職者の任用・職務分担等

- (1) 校園長はどのような立場(役職)にある方を任用していますか。(例 大学教授, 校園長, 教頭, 指導主事)
また、その理由をお書きください。

理由をお書き
ください…>

- (2) 附属学校副校園長(ポスト)を校園長(ポスト)に名称変更することを計画・検討していますか。

ア:実施している イ:計画がある ウ:検討している エ:計画はない

- (3) (2)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。附属学校副校園長を校園長に昇格させて、組織上有効であった点、問題点があればお書きください。

有効であった点

問題点

(4) 校園長の設置について選択してください。

ア: 学校毎に設置している

イ: 複数の学校を統括する校園長を設置している

ウ: 各校毎に設置したうえで、統括責任者を設置している

エ: その他

	「エ」の場合、具体的 にお書きください…>	
--	--------------------------	--

(5) 組織運営上、どのような管理職を置いていますか。当てはまるものをすべて回答してください。

また、役職者の任用や職務分担について具体的にお書きください。

幼稚園

	ア: 園長	任用		職務分担	
	イ: 副園長	任用		職務分担	
	ウ: 教頭	任用		職務分担	
	エ: 主幹教諭	任用		職務分担	
	オ: その他	役職、任用、職務分担を含めて、 具体的にお書きください…>			

小学校

	ア: 校長	任用		職務分担	
	イ: 副校長	任用		職務分担	
	ウ: 教頭	任用		職務分担	
	エ: 主幹教諭	任用		職務分担	
	オ: その他	役職、任用、職務分担を含めて、 具体的にお書きください…>			

中学校

	ア: 校長	任用		職務分担	
	イ: 副校長	任用		職務分担	
	ウ: 教頭	任用		職務分担	
	エ: 主幹教諭	任用		職務分担	
	オ: その他	役職、任用、職務分担を含めて、 具体的にお書きください…>			

高等学校

	ア: 校長	任用		職務分担	
	イ: 副校長	任用		職務分担	
	ウ: 教頭	任用		職務分担	
	エ: 主幹教諭	任用		職務分担	
	オ: その他	役職、任用、職務分担を含めて、 具体的にお書きください…>			

特別支援学校

<input type="checkbox"/>	ア:校長	任用		職務分担	
<input type="checkbox"/>	イ:副校長	任用		職務分担	
<input type="checkbox"/>	ウ:教頭	任用		職務分担	
<input type="checkbox"/>	エ:主幹教諭	任用		職務分担	
<input type="checkbox"/>	オ:その他	役職, 任用, 職務分担を含めて, 具体的にお書きください…>			

中等教育学校

<input type="checkbox"/>	ア:校長	任用		職務分担	
<input type="checkbox"/>	イ:副校長	任用		職務分担	
<input type="checkbox"/>	ウ:教頭	任用		職務分担	
<input type="checkbox"/>	エ:主幹教諭	任用		職務分担	
<input type="checkbox"/>	オ:その他	役職, 任用, 職務分担を含めて, 具体的にお書きください…>			

記入例

<input type="checkbox"/>	ア:校長	任用	大学教授から任用, 県・市との人事交流	職務分担	大学とのパイプ役, 附属学校教育の管理
<input type="checkbox"/>	イ:副校長	任用	県・市との人事交流, 教頭(教諭)から昇任	職務分担	人事・予算の管理, 教員組織の統括
<input type="checkbox"/>	ウ:教頭	任用	主幹教諭から昇格, 県・市との人事交流	職務分担	教育課程の管理, 児童生徒の管理 施設・設備の管理
<input type="checkbox"/>	エ:主幹教諭	任用	教諭から昇格, 県・市との人事交流	職務分担	教頭の補助, 教務主任, 渉外活動 応
<input type="checkbox"/>	オ:その他	役職, 任用, 職務分担を含めて, 具体的にお書きください…>			

IV 国立大学附属学校の新たな活用方策

1 附属学校の組織運営における改善の方向性

(1) 附属学校に関する運営会議などのような組織の構成員について当てはまるものをすべて回答してください。

<input type="checkbox"/>	ア:学長	<input type="checkbox"/>	イ:理事
<input type="checkbox"/>	ウ:副学長	<input type="checkbox"/>	エ:学部長
<input type="checkbox"/>	オ:副学部長	<input type="checkbox"/>	カ:附属学校園長
<input type="checkbox"/>	キ:附属学校副校園長	<input type="checkbox"/>	ク:その他 ……具体的にお書きください▼

(2) (1)の会議は, 年にどのくらい開催されますか。

ア:3回以下 イ:4~6回 ウ:7~9回 エ:10回以上

(3) (1)の会議の議題について当てはまるものをすべて回答してください。

ア: 中期目標・中期計画に関すること

イ: 大学・学部との連携に関すること(研究・教育, 教育実習, 共同研究など)

ウ: 施設整備に関すること(改修・修理など)

エ: 予算に関すること

オ: 人事に関すること

カ: 労務に関すること(給与, 非常勤講師採用, 手当など)

キ: 入試に関すること

ク: その他 …具体的にお書きください…>

(4) これまで構築してきたマネジメント体制の有効であった点,あるいは問題点などがありましたらお答えください。

有効であった点

問題点

(5) 貴大学・学部では, 地域に開かれた附属学校の運営体制として, どのようなことが行われていますか。
(複数回答可)

ア: 地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるため, 附属学校に地域運営協議会(仮称)等を設置している。

イ: 大学・学部内に都道府県教育委員会をはじめとした, 地域との連携担当窓口を設置している。

ウ: 大学・学部の教育研究方針に基づき, 大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にして, 地域の教育委員会と人事交流を進めている。

エ: 地域の教育委員会と人事交流に関する基本方針を策定している。

オ: 特別, 体制をとっていない。

カ: その他 …具体的にお書きください…>

2 附属学校の業務運営における改善の方向性

(1) 平成27年度に貴大学・学部では, 附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために, 何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

(例) 文科省の「研究開発制度」「教育課程特例校制度」などを活用し, 附属学校で教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を行っている。

ア: 行っている イ: 検討している ウ: 行う予定はない

(2) (1)で「ア」または「イ」とお答えの場合, 具体的な内容をご紹介します。

また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

- (3) 平成27年度に貴大学・学部では、附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

(例) 地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた調査研究テーマを設定し、調査研究の推進やその成果の地域への普及を図る。

ア:行っている イ:検討している ウ:行う予定はない

- (4) (3)で「ア」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

- (5) 平成27年度に貴大学・学部では、地域を越えた全国規模の研究協議会の開催(他附属学校・他大学との共同開催等)や、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について、何か実施したり検討したりしていますか。

ア:実施している イ:検討している ウ:実施する予定はない

- (6) (5)で「ア」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目

「とりまとめ」には、国の初等中等教育政策の推進に貢献する観点から、附属学校の新たな活用方策として以下の6項目が例としてあげられています。

- (1) 貴大学・学部は、附属学校の活用方策として、このような国の初等中等教育政策の推進に貢献するため、下記①～⑥の取組を実施していますか。(複数回答可)

- ①外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- ②理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究
- ④異学校種間の接続教育、一貫教育の調査研究
- ⑤特別支援教育への寄与
- ⑥児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進
- ⑦該当なし

(2) 上記①～⑥で最も重視している取組について具体的にご紹介ください。(番号もご記入ください)

4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善

(1) 貴大学・学部で、最終年度を迎える第二期中期目標・中期計画において、附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し、改善などに、「とりまとめ」を反映させましたか。

ア:反映させている イ:反映させていない ウ:その他

(2) (1)で「ア」とお答えの場合、現時点でその進捗はどのような状況ですか。

ア:順調に進んでいる イ:あまり順調には進んでいない ウ:ほとんど進んでいない

エ:その他

「エ」の場合、具体的にお書きください…>

(3) 附属学校の組織運営や業務運営体制の見直しや改善を推進していく上で、必要となるものがあるとすれば、それはどのようなことですか。(複数回答可)

①:大学・学部のマネジメント体制の整備

②:大学・学部と附属学校の組織的な協力体制の整備

③:大学・学部教員と附属学校教員との連携体制への意識の向上

④:附属学校の業務運営における改善への意識の向上

⑤:大学・学部教員の業務量の軽減, 人員不足の解消

⑥:附属学校教員の業務量の軽減, 人員不足の解消

⑦:大学・学部教員の人材不足の解消

⑧:附属学校教員の人材不足の解消

⑨:地域との関係の強化

⑩:予算削減の見直し

⑪:交流人事による, 附属学校への在職年数の見直し

⑫:その他 …具体的にお書きください…>

(4) 附属学校の組織運営・業務運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたらご紹介ください。

V 国立大学附属学校に対する予算拡充の要望

昨年度、全国国立教育系大学事務局長会議及び本協会から、文部科学大臣宛に、国立大学附属学校に対する予算拡充について、要望書を提出しましたが、その項目についてお尋ねします。

下記要望事項について、現在、措置が不十分であり、かつ措置が必要な項目を選択してください。(複数回答可)

要望書→ <http://www.iaue.jp/src/sc995/3f3f3f203f3f3f282720.2.1329.pdf>

- ア: スクールカウンセラー配置経費の措置
- イ: 外国語指導助手(ALT)配置経費の措置
- ウ: 部活動等の特殊勤務手当の増額措置
- エ: ICT整備費の措置
- オ: 教材整備費の措置
- カ: 図書整備費の措置
- キ: 学校図書館における司書の配置経費及び新聞購読費の措置
- ク: その他 …具体的にお書きください…>

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

平成 27 年度 附属学校委員会委員名簿

	北海道地区	永井 貴之	北海道教育大学附属函館小学校副校長
☆	東北地区	柏木 廣喜	岩手大学教育学部附属中学校副校長
☆	関東地区	北島 善夫	千葉大学教育学部附属特別支援学校長
	北陸地区	藤井 克弘	富山大学人間発達科学部附属中学校副校長
	東海地区	中谷美智代	三重大学教育学部附属小学校副校長
	近畿地区	岸本 実	滋賀大学教育学部附属特別支援学校長
	中国地区	三村 真弓	広島大学附属三原学校園長
	四国地区	田中 弘之	鳴門教育大学附属学校部長
	九州地区	山下 宗利	佐賀大学文化教育学部附属中学校長
◎ ☆	会長委嘱	江森 英世	群馬大学教育学部教授
○ ☆	会長委嘱	首藤 敏元	埼玉大学教育学部附属中学校長 (全国国立大学附属学校連盟理事長)
☆	会長委嘱	細井 宏一	東京学芸大学附属大泉小学校副校長
☆	会長委嘱	石井 健介	東京学芸大学附属小金井中学校副校長
	会長委嘱	斉藤美喜夫	琉球大学教育学部附属中学校副校長

◎ 委員長

○ 副委員長

☆ ワーキンググループ